

第2次 朝霞市子ども読書活動推進計画

平成 29 年度～平成 33 年度



朝霞市教育委員会

目 次

1. 計画の基本事項	1
1 計画策定の目的	1
2 子どもの読書活動の推進に関する国・県の動き	2
3 市内の子どもに関係する主な施設等について	4
4 第1次計画における取組状況	5
5 第1次計画における課題	13
2. 基本方針	19
1 基本目標	19
2 施策の体系	20
3 取組む上での共通視点	21
4 計画の期間	21
5 計画の対象	21
3. 朝霞っ子の読書活動を推進するための取組	22
1 子どもの読書環境の整備・充実	22
(1) 家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり	22
(2) 幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり	22
(3) 学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり	23
(4) 図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり	24
(5) 児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり	26
(6) 放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり	27
(7) 子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり	28
(8) 障がい等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり	28
(9) SNSや電子書籍の調査・研究	29
2 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化	29
(1) 子ども読書活動推進連絡会による連携	29
(2) ネットワークを活かした読書活動の推進	29
3 子どもの読書活動の普及・啓発	30
(1) 子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供	30

(2)	子ども読書の日等での啓発	30
(3)	年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介	31
4	評価指標設定及び評価結果の活用	32
(1)	評価指標及び評価について	32
(2)	評価結果について	32
5	実施計画の策定	33
4.	関連資料	34
1	市内の読書活動の取組	34
2	朝霞っ子の本との出会い(図書館)	58
3	用語解説	60
4	第2次朝霞市子ども読書活動推進計画 策定のためのアンケート調査結果	62
5	策定体制・策定経過	91
6	子どもの読書活動の推進に関する法律	96

本文中に(*)印のある用語は「4. 関連資料」の「3 用語解説」で内容を説明してあります。

1. 計画の基本事項

1 計画策定の目的

本市では、乳幼児期のブックスタート(*)事業から始まり、学校での読書活動等に取り組んでいますが、子どもがいくつになっても「読書が楽しい」と感じられるように、全ての子どもが様々な場・機会に読書活動が行えるよう、家庭と学校と地域が子どもの読書への関わりを深め、市全体で子どもの読書環境を整えることを目指し、平成24年度に「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「朝霞市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

本計画は、「朝霞市子ども読書活動推進計画」(以下「第1次計画」といいます。)の計画年度が平成28年度で終了することから、これまでの取組と今後の課題を踏まえ、次代を担う子どもたちが読書に親しむ機会の充実及び環境整備を図り、今後の本市の5年間の子どもの読書活動を推進していくため、「第2次朝霞市子ども読書活動推進計画」を策定しました。



2 子どもの読書活動の推進に関する国・県の動き

国は、子どもの読書活動の推進について国をあげて支援するため、平成12年を「子ども読書年」と定めました。また、平成12年1月には「国際子ども図書館」が開館しました。そして、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されるなど、法整備・環境整備が進められてきました。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する施策を推進することによって、子どもの健やかな成長に資することを目的としています。また、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために4月23日を「子ども読書の日」と定めました。

平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、概ね5年間の施策の基本的方向と具体的な方策が明らかにされました。その後、平成20年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」、平成25年度には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」が閣議決定され、新たに、1か月に1冊も本を読まない子ども（不読者）の比率（不読率^(*)）の改善を目標にしています。

埼玉県では、平成10年度から「彩の国5つのふれあい県民運動」の中で「本とのふれあい」を展開しており、継続して取り組んでいます。また、平成21年1月には埼玉県の教育振興基本計画として、「生きる力と絆の埼玉教育プラン」が策定され、教育に関する各種計画が整備されてきました。

埼玉県は、平成16年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成16年度から概ね5年間を計画期間として、県内の子どもの読書活動の施策を総合的かつ体系的に推進するための施策が示されました。そして、第1次計画期間における取組・成果・課題等を踏まえ、平成21年3月に、平成21年度から平成25年度を計画期間とする「埼玉県子供読書活動推進計画（第二次）」策定後、平成26年7月には、平成26年度から平成30年度を計画期間とする「埼玉県子供読書活動推進計画（第三次）」が策定され、国同様、不読率に着目した施策に取り組んでいます。

また、平成27年4月には学校図書館法の一部改正が施行され、「学校司書」設置に関する規定が設けられました。



国・県の動き

	国	埼玉県
平成12年	「子ども読書年」	
平成13年	「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行	
平成14年	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定 「学校図書館図書整備5カ年計画」策定	「彩の国教育改革アクションプラン」策定
平成16年		「埼玉県子ども読書活動推進計画」策定
平成17年	「文字・活字文化振興法」公布・施行	
平成18年	「教育基本法」改正	
平成19年	「新学校図書館図書整備5カ年計画」策定	
平成20年	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」閣議決定	
平成21年		「生きる力と絆の埼玉県教育プラン」策定 「埼玉県子供読書活動推進計画（第二次）」策定
平成22年	国民読書年	
平成25年	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」閣議決定	
平成26年		「埼玉県子供読書活動推進計画（第三次）」策定
平成27年	「学校図書館法」一部改正	



3 市内の子どもに関する主な施設等について

(1) 施設（平成27年度末）

図書館（本館・分館） 公民館（6館） 小学校（10校）
 中学校（5校） 高等学校（2校） 児童館（5館）
 放課後児童クラブ（10箇所） 保育園（33園） 幼稚園（8園）
 子育て支援センター（9箇所） みつばすみれ学園

(2) 図書館（本館・分館）・公民館の

児童書（紙芝居含む）の蔵書数・年間貸出数（単位：点）

年度	蔵書数	年間貸出数
平成 23 年度	157, 253	308, 275
平成 24 年度	161, 177	318, 435
平成 25 年度	164, 355	309, 953
平成 26 年度	165, 433	311, 534
平成 27 年度	164, 520	310, 998

(3) 学校図書館の蔵書数・年間貸出数（単位：点）

		蔵書数	年間貸出数	児童生徒数	1人あたりの 貸出点数
平成 23 年度	小学校	140, 440	171, 684	7, 286	23. 6
	中学校	74, 858	26, 613	3, 384	7. 9
	合 計	215, 298	198, 297	10, 670	18. 6
平成 24 年度	小学校	145, 545	175, 460	7, 181	24. 4
	中学校	79, 732	26, 176	3, 373	7. 8
	合 計	225, 277	201, 636	10, 554	19. 1
平成 25 年度	小学校	147, 850	190, 216	7, 123	26. 7
	中学校	82, 740	29, 568	3, 383	8. 7
	合 計	230, 590	219, 784	10, 506	20. 9
平成 26 年度	小学校	142, 554	191, 704	7, 129	26. 9
	中学校	84, 405	29, 969	3, 353	8. 9
	合 計	226, 959	221, 673	10, 482	21. 1
平成 27 年度	小学校	143, 480	186, 699	7, 185	26. 0
	中学校	84, 631	30, 789	3, 325	9. 3
	合 計	228, 111	217, 488	10, 510	20. 7

4 第1次計画における取組状況

第1次計画において、本市では、下記の3つの基本目標を定め、各関係機関との連携を図りながら、子どもの読書活動推進のため、環境づくりや情報提供に向けた取組を行ってきました。

基本目標

1. 子どもの読書環境の整備・充実
2. 家庭・学校・地域とのネットワークづくりの推進
3. 子どもの読書活動の普及・啓発

(1) 子どもの読書環境の整備・充実

①家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり

a. 家庭での取組の推進

家庭における取組の推進として、図書館では、ブックスタート事業や赤ちゃんとおはなしタイム(*)、うさみみタイム(*)などの事業を実施しました。

また、各学校のPTA活動の中で、「読み聞かせ」をテーマに取り入れ、家庭で「本について親子で話す時間をつくる」こと、「保護者が読書をする姿を子どもに見せる、子どもと同じ場所で同じ時間に本を読む」ことの働きかけを行いました。

b. 各種講座、子育てサークル、健診等様々な機会での啓発

4か月健診時に、赤ちゃんとおはなしと保護者にメッセージを伝えながら絵本の読み聞かせを行うブックスタート事業の他、保育園、幼稚園、小中学校、放課後児童クラブ、児童館など、様々な実施機関により、講座や事業の中で、読み聞かせや読書の大切さを啓発し、子どもの読書習慣の形成を促進してきました。

c. 生涯学習事業における読書活動の推進

生涯学習における読書活動の推進を図るため、保護者が子どもの読書活動の大切さを学ぶ講座や「読み聞かせ」をテーマにした家庭教育学級が開催されてきました。

また、図書室を設置している市内6館の公民館では、地域の子どもの身近な読書場となっており、子ども向け図書の利用の促進を図るとともに、子育てサークル・親子サークルと連携して読書活動を推進できる読み聞かせグループの自主的な活動を支援しました。

②幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり

a. 幼稚園・保育園での読み聞かせの充実

市内の幼稚園・保育園では、子どもが読書を楽しむ環境づくりとして、読み聞かせボランティアや保育士などをとおして、読み聞かせの機会の充実を図りました。

b. 幼稚園・保育園の図書の充実

図書館の団体貸出やリサイクル図書の活用などをとおして、幼稚園・保育園の図書コーナーの図書、絵本等の充実に努めました。

c. 保護者の協力による文庫活動・貸出活動の支援と情報提供

保護者会が管理している文庫のある園が多くあり、園児が身近に絵本などが借りられる環境が提供できるよう、保護者会の活動の支援に努めました。また、絵本等の情報提供や市内各園の文庫の紹介を行い、貸出活動を支援しました。

d. 保護者・家庭への啓発

子どもたちの本への関心が高いことについて、保護者・家庭にも伝えていくとともに、家庭での読み聞かせが進むよう、アドバイスや情報提供に努めてきました。また、地域の親子に開かれた「いっしょにあそぼう保育園で(*)」等の地域子育て支援活動の中で、絵本の紹介を行いました。

e. 幼稚園・保育園職員の研修

読み聞かせを積極的に取り入れるように、教諭・保育士への働きかけや、読み聞かせの技能の向上を図るための研修参加や保護者からの本の相談に対応できるよう、情報収集に努めました。

③学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり

a. 「朝の一斉読書」の推進

読書習慣を身につけ、学習習慣の向上と言語環境の充実を図るため、引き続き、朝の一斉読書の推進に努めました。

b. ボランティアや親子読書サークルによる読み聞かせの実施

子どもが本の楽しさを感じることができるよう、ボランティア団体・親子読書サークル等の協力を得て、読み聞かせ活動の実施に努めました。

c. 学校図書館の図書の整備

学校図書館の蔵書の管理及び整備や、学校図書館が読書センターと学習情報センターの両方の機能をもつ拠点となるよう、読書環境の整備・充実に努め、子どもたちの利用の促進に努めました。

d. 長期休業中の学校図書館の利用についての検討

一部の小学校では、夏休み中の学校図書館開館を実施しています。他の各小中学校でも、夏休みなどの長期休業中の学校図書館の利用について検討を行ないましたが、今後は、各校の状況に応じて、対応することになりました。また、高等学校では、夏休み中の学校図書館開館を行っています。

e. 司書教諭を中心とした校内組織の確立と活性化

司書教諭を中心とした校内組織の確立と活性化を進めるとともに、家庭での読書や読書の時間をもつことの有用性について、保護者等への啓発に努めました。

f. 教諭のための児童・生徒の読書活動に関する研修機会の確保

児童・生徒の読書活動のあり方や学校図書館の運営方法を学ぶことができるよう、教諭が研修等に参加できるよう努めました。

④図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

a. 児童コーナー、ティーンズコーナー^(*)の充実

ブックリスト「このほんよんだ」の配布や、子どもの興味、関心、ニーズに沿ったコーナー設定をとおして、的確に子どもが本に出会えるよう努めました。

また、適切な読書環境を提供するため、赤ちゃんから中学生・高校生まで年齢に合わせた棚づくりに努めました。

b. 図書資料の充実

子どもの関心が高い資料、興味をもつ資料など、子どもの心に残るような良質の本の選定・収集、布絵本や外国語絵本、大型絵本等、様々な資料を収集し、資料の充実に努めました。

c. ブックスタート事業等による乳幼児期の絵本との出会いの機会提供

健康づくり課と図書館で実施している4か月児と保護者へのブックスタート事業やブックスタート後の親子を対象にした「赤ちゃん和妈妈のおはなしタイ

ム」をとおして、絵本や読み聞かせへの理解を深め、親子同士の交流が図れるよう努めました。

d. おはなし会や行事の開催

本や読書に親しむ機会の提供を目的として、「うさみみタイム」等のおはなし会や、「キッズシネマ(*)」「えんじょいきっず(*)」等、子どもの好奇心や興味を満たす事業を企画・実施しました。

e. 中学生・高校生の図書館利用の促進

子どもたちの関心・興味の高い内容や季節等、テーマを捉えたテーマ展示や青少年対象講座の開催、また、中学生・高校生の職場体験の受入をとおして、図書館や読書に興味をもってもらえるよう努めました。

f. 団体貸出の実施

読書活動に携わるボランティア団体や幼稚園・保育園・学校関係機関等に団体貸出についての情報提供等、利用促進に向けた周知に努めました。

g. リサイクル図書の活用

小・中学校の学級文庫、放課後児童クラブ等での活用を促進するため、図書館で除籍した児童書、絵本及び紙芝居がリサイクル図書として活用できるよう努めました。

h. 保護者等への啓発

保護者や、子どもの読書活動を推進するボランティア、読み聞かせグループ等を対象に、家庭での読み聞かせ等の意義を啓発するとともに、お薦めの本についての情報提供に努めました。

i. 職員の資質の向上

図書館職員については、図書館司書の研修参加等をとおして、専門性の確保に努めるとともに、子どもの読書活動に関する知識・技術の習得、市民からの図書についての相談、ボランティア活動の支援等に対応できるよう、職員研修体制の充実に努めました。

⑤児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

a. 児童館図書室の図書の充実

本に興味をもってもらうきっかけづくりが行えるよう、図書館のリサイクル図書等を活用して、毎年、図書の充実に努めました。

b. 児童館での読み聞かせやおはなし会等の充実

職員やボランティアによる紙芝居や絵本の読み聞かせ、パネルシアター(*)等の活動内容を充実するとともに読み聞かせ活動の促進に努めました。

c. 地域と連携した児童館活動の推進

読み聞かせボランティアや音楽ボランティア(*)等との協働、地域の学校と連携した取組等に努めました。

d. 保護者への読書に関する啓発

親子のスキンシップや仲間づくりを目的とした事業の中で、読み聞かせの実施や本を題材にした事業を行い、読書の大切さや楽しさなどの周知に努めました。

⑥放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

a. 放課後児童クラブでの読み聞かせ、おはなし会の充実

指導員や読み聞かせボランティアによる紙芝居や絵本の読み聞かせ活動の促進に努めました。

b. 放課後児童クラブの図書の充実

リサイクル図書の有効活用や、定期的な本の更新・交換や相互利用をとおして、放課後児童クラブの図書の充実に努めました。

c. 読書を活用した取組の推進

子どもに本への興味をもってもらえるよう、本に触れる機会づくりの取組や、読書時間の確保・推進に努めました。

⑦子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

a. 子育て情報とあわせた「本」の情報の提供

子育て情報とともに、図書館や児童館等で実施する絵本講座や読み聞かせ講

座等の情報提供に努めました。

b. 読み聞かせの実施

各センターでの読み聞かせの実施をとおして、家庭での読み聞かせのきっかけとなるように働きかけることに努めました。

⑧障がい等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり

a. 支援が必要な子どもの読書活動の充実

施設等では、本を読むきっかけとなるように読み聞かせを行い、家庭での本や絵本の使い方等を保護者へ伝えることに努めました。また、様々な時間において、本に親しむ機会の提供に努めました。

b. 支援が必要な子どもの図書館利用の促進

障がいに応じた図書資料の充実に努めるとともに、対面朗読サービスや録音資料（デイジー）(*)などの利用促進や、支援が必要な子どもでも気軽に利用できる環境づくりに努めました。

c. 職員の資質の向上

支援が必要な子どもへの理解が深まるように、職員の資質向上を目指した研修へ参加する機会の確保に努めました。

（２） 家庭・学校・地域のネットワークづくりの推進

①連携のためのネットワークづくりの検討

a. 連携のとれた推進体制づくりの検討

子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、幼稚園・保育園・学校をはじめ、子どもの読書に関わる団体・機関が相互に協力・連携して推進する体制づくりを検討してきた結果、平成28年4月に、関係機関や関係団体から構成する「朝霞市子ども読書活動推進連絡会」を設置しました。

②ネットワークを生かした読書活動の推進

a. 家庭への支援

家庭での読書が広がるよう、読み聞かせやおはなし会等の講座の開催に努めてきました。また、これらの講座への職員・ボランティアの派遣についても、円滑に実施してきました。

b. 幼稚園・保育園・学校・児童館・放課後児童クラブ等への支援

図書館では、幼稚園・保育園、学校等での読み聞かせ活動に資する資料等を提供し、取組についての支援に努めました。

また、図書館見学や体験利用等への対応や、図書館と学校の連携を図り、図書に関する情報の提供、学校図書館の資料の充実、本の選び方の相談に努めました。

c. 地域への支援

図書館では、子どもの読書活動に関わる団体に必要な資機材の貸出、相談対応、各種情報提供や読み聞かせボランティア等の育成を支援してきました。また、ボランティア間の交流や関係機関の取組等がわかるように情報提供に努めました。

(3) 子どもの読書活動の普及・啓発

①子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供

a. 子どもの読書活動情報の取りまとめと関係機関での共有化

子どもの読書活動に関係する機関が、それぞれお互いの取組予定や内容を共有できる仕組みづくりについて検討してきました。

b. 子どもの読書活動に関する情報の提供

図書館ホームページ、市ホームページや広報あさかをとおして、子どもと家庭に読書活動に関する情報が届くように、子どもの成長段階に応じた情報、タイムリーな情報等、多様なニーズに応じた情報提供ができるように努めました。

②子ども読書の日等での啓発

a. 図書館・学校等での「子ども読書の日」等の啓発・広報

市ホームページや広報あさかをとおして、図書館と学校が連携して、「子ども読書の日」等を広く周知するとともに、「子ども読書の日」にちなんだ事業を実施しました。

b. 乳幼児健診、子育て支援活動、放課後児童クラブ等での啓発

図書館・学校等と連携して、「子ども読書の日」等について、周知に努めました。

③年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

a. ブックリストの作成

読書活動の啓発を図るため、子どもたちの成長段階に応じたブックリストを作成しました。

b. 図書館・学校等での優良図書の展示・紹介

図書館及び公民館図書室、学校等で優良図書の展示・紹介に努めました。

c. 読書通帳の作成・配布

子どもの読書活動を推進する動機付けの一助となるよう、平成26年12月から、「読書通帳」の作成・配布を行いました。



5 第1次計画における課題

本市では、朝霞市立図書館協議会、朝霞市子ども読書活動推進連絡会との協議をとおして、関係課・各機関の協力を得てまとめた取組調査シートでの現状と課題、保護者と子どもを対象に実施した読書に関するアンケート調査結果等を踏まえ、子どもの読書活動の推進に向けて取組むべき課題を整理しました。

(1) 第2次朝霞市子ども読書活動推進計画策定のための

アンケート調査における課題

① アンケート調査結果について

a. 就学前児童保護者

ア. 読書の必要性については、必要である認識をもち、子どもが読書に関心をもつよう行動している家庭も多いようです。また、図書館、公民館、児童館の定期的な利用者が6割程度ありました。図書館行事への認知度もあるものの、参加には結びついていないことがわかりました。

イ. 約6割の保護者が読書習慣を有していますが、読書をしない割合も増えつつある状況にあります。また、電子図書の利用も約17%あり、一定の利用者がいることが見受けられます。

b. 小学校3年生、5年生

ア. 読書が好きな割合は約75%あり、好きな理由も「楽しい」が多くの割合を占め、全般的な傾向は変わらないものの、パソコン・スマートフォンの方が楽しいという理由も、約1割あったことが認められます。

イ. 好きなものとして、従来どおりのゲーム、テレビ、マンガの割合が多いものの、インターネットも少数ですが一定の割合があります。

ウ. 本を読んでもらった経験には変化がありませんでした。読んだ本の数は、前回と同様1～5冊以内が一番多いものの、まったく読まない割合も前回同様、約5%あることや、学年が上がると読書数が減少することも確認できます。

エ. 本を購入する割合が減少し、学校図書館で借りる割合が増えていることから、学校図書館の充実が見受けられます。

c. 中学2年生、高校2年生

ア. 読書が好きな割合は約50%ですが、「好きでも嫌いでもない」が若干伸びた結果、「好き」、「嫌い」が下がっています。高校生より中学生の「好き」の割合が高いことは前回と変化がありませんでした。

イ. 「好き」な理由については、「面白いから」が約88%、「嫌い」な理由は「テレビやネットの方がおもしろいから」が40%、「好きでも嫌いでもない」理由で「主にインターネットを使っていて、必要なときだけ本を使うから」という

- 回答も15.2%あり、インターネット利用の実態があることが確認できます。
- ウ. 本の入手先・方法では、「買う、買ってもらう」が約84%あり、前回と傾向は変わらず、読んだ本の数についても、大きな変化はないものの学年が上がるにつれ、本を読まなくなる傾向は前回と変わりませんでした。
- エ. 4月～6月の間に読んだ本の数については、「1～5冊」が約62%、2位では中学生が「6～10冊」、高校生では、「0冊」でしたが、この傾向は前回と変わりませんでした。
- オ. 就学前保護者と同様、電子書籍の利用が約18%あり、ある程度の電子書籍の利用があることが確認できます。

②アンケート調査結果から把握できる課題について

アンケート調査結果で、共通する現状・課題として、次のことが挙げられます。

- a. 就学前児童保護者では、子どもへの読書の必要性の認識をもち、子どもとの読書を行っているが、読書習慣がない保護者が一定の割合いること。
- b. 読書をしている子どもと読書をしない子どもの差があり、年齢が上がるにつれて、読書数が減少する傾向が続いていること。
- c. 日常的にインターネットの利用できる環境となり、保護者、子どもに限らず、一定程度の電子書籍の利用があり、今後の対応を検討する必要があること。

(2) 第1次子ども読書活動推進計画取組結果における現状と課題

基本目標 1 子どもの読書環境の整備・充実

①家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり

家庭における読み聞かせは「本」への興味につながり、その後の読書習慣に大きく関わってきます。絵本等の読み聞かせの重要性と読書の大切さについて考え、「いつでもどこでも気軽に本を手にとることができる」という環境づくりが必要です。そのためには、保護者が自ら読書をする姿を子どもに見せる、子どもと図書館や書店に行く、子どもの手がとどく場所に本を置くなど、家庭における読書環境がとても重要です。

このようなことから、引続き保護者と子どもと一緒に読書を楽しみ、子どもの読書習慣の形成を支援していくことが必要です。

②幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり

幼稚園・保育園では、各園で図書室や図書コーナーを設け、読み聞かせ等を取り入れました。また、保護者が協力して文庫を開設し、本の貸出を行う園も多く、絵本に親しむ機会づくりが進められてきました。幼稚園教育要領や保育所保育指針に

基づき、幼稚園・保育園では読書指導をどのように進めていくかが課題となっています。各園が取り組んでいることを共有し、参考にして、毎日の保育・教育活動に有効に生かしていくことが必要であり、家庭での読書にも及ぶように、本の情報提供と働きかけを継続して行っていくことが必要です。

③学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり

小・中学校の学校図書館には司書教諭や学校図書館サポートスタッフ(*)が配置され、教育活動の中で、朝の一斉読書やボランティア団体による読み聞かせ、学級文庫の設置、必読図書の選定等、児童・生徒に読書を習慣づける取組が行われています。

学校図書館サポートスタッフが学校図書館にいることにより、本の貸出、管理が円滑に行われており、今後においても子どもが多くの本に親しみ、読書量が増えるよう進めていくことも重要であることから、学校図書館サポートスタッフの研修や学校図書館の運営について認識を深める必要があります。小・中学校で児童・生徒が読書に親しむ心を養い、読書習慣を身につけ、読書量を増やしていくことを目標に、学校全体で組織的に読書活動の推進に取り組む必要があります。

④図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

本市では図書館（本館・分館）、公民館図書室で図書館サービスを展開しており、多くの市民に利用されています。

図書館では、児童コーナー、ティーンズコーナー（本館のみ）を設置し、より多くの子どもに来館してもらえるよう、読み聞かせ、映画会や各種行事等を開催しています。読書活動を推進する事業として、テーマ展示や子どもに薦めたいブックリストの作成を定期的に行うほか、子どもの読書活動を推進する一助として「読書通帳」の作成・配布を行っています。

子どもの読書活動には、ブックスタート事業からティーンズ向けサービスの充実、障がい等で支援が必要な子どもの読書支援等、子どもの発達段階に応じた幅広いサービスの展開が求められており、図書館と学校やボランティア団体等の関係機関との連携を深め、支援していくことが必要です。このためには、図書館職員が子どもの本や読書指導に関する知識を深め、引き続き資質の向上を図っていくことが不可欠です。

⑤児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

児童館では、館内に図書室を設置し、幼児の楽しめる絵本から子どもの様々な興味・関心に応える本を常備するとともに、様々な本を紹介し親しんでもらえるよう、定期的に各館で読み聞かせや紙芝居、パネルシアター等の事業を行って

います。また、親子のふれあい事業の中で読み聞かせや絵本を題材にした「ごっこ遊び」を取り入れたり、小学生向けの読み聞かせ事業のほか、地域の小学校へ出向いての読み聞かせ事業を行うなどの取組をしている館もあります。

今後も、各児童館で事業を実施するなど、子どもが読書に親しむ機会を提供していくことが求められます。

⑥放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

市内には、放課後児童クラブが10の小学校区に設置されており、各放課後児童クラブには図書のスペースを確保し、定期的な本の更新とリサイクル図書を活用しながら、図書を常備しています。

自由時間に本を読んだり、小学校が長期休業中等の1日保育の時には、お昼寝の前に本の読み聞かせを行っています。また、指導員によるおはなし会等の読み聞かせも行われており、学習支援として読書を取り入れているクラブや、読み聞かせで興味をもったことを実際に行ってみるなど取組を展開しているクラブもあり、今後もクラブ間で情報を共有しながら進めていくことが必要です。

⑦子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

子育て支援センターは、就園前児童とその保護者の仲間づくりや子育てサポートの場となっています。各センターで毎月1回程度、職員が絵本の読み聞かせを行う「絵本の日」を設定しており、パネルシアターも行っています。今後も図書館、児童館、ボランティア等と連携し、子どもが読書に親しむことができる場を提供することが求められます。

⑧ 障がい等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり

障がい等で支援が必要な子どもたちは、年齢や障がいの違いなどにより生活する場面は様々です。乳幼児期に幼稚園や保育園で過ごす子どもも療育施設で過ごす子どももいます。学齢期になれば地域の小・中学校で支援を受けることもあります。

普段の生活の中で児童館や図書館を利用することもあり、様々な集団の中に配慮を要する子どもたちがいるといえます。

前述の①～⑧の各局面において引き続き、個々の状況に応じた支援を提供していくことが必要です。

基本目標 2 家庭・学校・地域のネットワークの推進

①連携のための体制づくりの検討

子どもの読書活動の推進を図るためには、子どもが生活し育つ場である家庭と、子どもの成長に関わっている幼稚園・保育園・学校・図書館さらには地域の人が連携して取組んでいくことが不可欠であるため、新たに「朝霞市子ども読書活動推進連絡会」が中心となり、ボランティア団体等の関係者とも連携して効果的に展開できるよう、連絡会の定期開催などをとおして、体制を充実させていくことが必要です。

②ネットワークを生かした読書活動の推進

子どもの読書活動の施策を総合的かつ計画的に推進し、関係機関によるネットワークを活用した読書活動の推進を図るため、「朝霞市子ども読書活動推進連絡会」を活用して、図書館や学校、関係機関、ボランティア団体等の連携の強化を図っていくことが重要です。

基本目標 3 子どもの読書活動の普及・啓発

①子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供

市内の様々な場所で、子どもの読書活動を推進するための取組が行われています。今後も、施設、行事、取組状況等の情報を収集し、関係機関の情報共有を図るとともに、家庭への情報提供をさらに充実させるため、その取りまとめを行い、子どもと家庭に発信していくことが必要です。

②子ども読書の日等での啓発

毎年4月23日の「子ども読書の日」には、子どもの読書活動の推進を図るため、引き続き啓発・広報を実施することが必要です。

また、毎年10月27日から11月9日までの「読書週間」についても、さらに周知していく必要があります。

③年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

図書館では、夏休み前に「このほんよんだ」というブックリストを配布して本の紹介をしています。「このほんよんだ」は小学校にも配布し、紹介した本は子どもが手に取りやすいように図書館と公民館図書室に配置しています。今後は、ブックリストの配布先をさらに広げていくことが必要です。

（２）第１次子ども読書活動推進計画取組結果における課題の整理

第1次計画（平成24年度～平成28年度）では、3本の基本目標を設定し、子どもの読書環境の整備・充実、家庭・学校・地域のネットワークづくりの推進、子どもの読書活動の普及・啓発に向けて、子どもに関する部署や施設が、子どもの読書活動を推進するためのしくみをつくり、それぞれの取組を行うとともに各施策の充実に努めてきました。

こうした中で、子どもと保護者の読書に関する状況（アンケート）や第1次子ども読書活動推進計画の取組結果を整理すると、次の課題が挙げられます。

①幼い頃から読書の楽しさを知ってもらえるよう、子どもたちの自発的・習慣的な読書活動につなげるための環境づくりが重要であること。

②大人・保護者が読書の大切さを再認識し、子どもに伝える、子どもに示すことが重要であること。

③子どもの周りにいる大人・子どもを取り巻く地域が、子どもの読書活動に関わることに重要であること。

第1次計画の成果やアンケート調査結果など、子どもの読書を取り巻く環境等を踏まえ、子どもの読書活動をさらに推進していくため、第1次計画の重点課題を継承しつつ、新たな課題への対応が必要です。

【重点課題】

1. 子どもが身近に本に触れられる環境づくりと読書習慣の形成
2. 学校図書館や図書館・児童館等における図書の充実
3. 家庭、学校、地域、図書館、それぞれの子どもの読書活動における役割と、連携のあり方を相互に認識したネットワークの連携・取組の実施
4. 子どもの読書活動に関わるボランティアや地域の担い手への支援
5. 読書の大切さや楽しさなど、子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進
6. 電子書籍等の新たな媒体への対応の検討



2. 基本方針

1 基本目標

本計画では、重点課題を踏まえ、第1次計画の基本目標を引き継ぐとともに、新たな課題や状況に対応するため、施策の見直しや新たな施策に取り組むこととします。

基本目標1 子どもの読書環境の整備・充実

常に子どもたちの身近に本があり、自ら本を手に取り、進んで読書ができるよう、引き続き読書環境の整備・充実を図っていきます。

評価指標＝図書館（分館・公民館図書室含む）における資料貸出数

平成27年度：954,950点 ➡ 平成33年度：983,000点

基本目標2 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化

子ども読書活動推進連絡会を中心に、家庭、学校、図書館や地域が、それぞれの役割を果たすとともに、連携・協力・情報交換を密に行い、子どもの自主的な読書活動を支援・推進するための体制をより強固なものとしていきます。

評価指標＝子ども読書活動推進連絡会の開催回数

平成27年度：未開催 ➡ 平成33年度：定期開催

基本目標3 子どもの読書活動の普及と啓発

子どもたちの読書環境の整備には、周囲の大人たち（保護者や地域住民）の読書活動への理解・関心が不可欠であり、大人たちが子どもたちに読書の大切さを伝えることができるよう、より啓発に努めていきます。

また、読書通帳などを活用して、子どもの読書活動を普及・啓発する取組をすすめていきます。

評価指標＝「子ども読書の日」（4月23日）に関連した事業の実施機関数

平成28年度：13機関 ➡ 平成33年度：20機関



基本目標1 子どもの読書環境の整備・充実

- ① 家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- ② 幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- ③ 学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- ④ 図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- ⑤ 児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- ⑥ 放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり
- ⑦ 子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり
- ⑧ 障がい等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり
- ⑨ SNSや電子書籍の調査・研究

基本目標2 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化

- ① 子ども読書活動推進連絡会による連携
- ② ネットワークを活かした読書活動の推進

基本目標3 子どもの読書活動の普及・啓発

- ① 子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供
- ② 子ども読書の日等での啓発
- ③ 年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

3 取組む上での共通視点

子どもの読書活動の推進に向けて各種施策・事業を推進する上で、家庭における取組、学校等における取組、地域における取組の視点でとらえることを基本にします。地域における取組の視点には、市行政・公共的団体・地域住民・各種関係団体・事業者等多様な主体を含めてとらえます。そして、各種関係する組織・機関等が連携する体制、連携した活動が展開されるようにすることを基本とします。

また、電子書籍やSNSの急速な普及など子どもの読書を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、子どもの成長段階にあった取組が進められるように留意します。

4 計画の期間

第1次計画を引きつぎ、本計画の期間は平成29年度から平成33年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

5 計画の対象

本計画においては、概ね18歳以下の子どもを対象とします。



3. 朝霞っ子の読書活動を推進するための取組

1 子どもの読書環境の整備・充実

(1) 家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり

保護者が子どもの読書活動の重要性を深く理解し、家庭での読書活動が広がるように、引き続き学校、図書館、生涯学習施設及び関係機関が連携し、読書環境の整備・充実を図っていきます。

また、妊娠中のお母さんや保護者に対して、子どもが成長する過程において重要な読み聞かせ等の読書活動の啓発を行うための事業を実施していきます。

①家庭での取組の推進

ブックスタート事業で配布したブックリストやお薦め絵本等の情報をきめ細かく提供し、家庭で活用されるように取組みます。

各学校のPTA活動の中で「読み聞かせ」をテーマに取り入れていただけるよう、また、家庭で「本について親子で話す時間をつくる」こと、「保護者が読書をする姿を子どもに見せる、子どもと同じ場所で同じ時間に本を読む」ことについて引き続き働きかけていきます。

特に小学校においては、国語の教科書の音読を家庭で行うことは、読解力を付けることができ、また、将来にわたり本を読み、楽しむことに寄与すると考え、推奨します。

②各種講座、子育てサークル、健診等様々な機会での保護者等への啓発

様々な講座や事業の中で、読み聞かせや読書の大切さを啓発し、子どもの読書習慣形成の促進を継続します。

③生涯学習事業における読書活動の推進

家庭教育学級の中で、保護者が子どもの読書活動の大切さを学ぶ講座を開催しており、引き続き学習活動を支援します。また、「読み聞かせ」をテーマにした学習を取り入れるように働きかけを継続します。

市内6館の公民館には図書室を設置しており、地域の子どもの身近な読書の場となっています。子ども向け図書の一層の利用を促進するとともに、子育てサークル・親子サークルと連携して読書活動を推進できる読み聞かせグループの自主的な活動の支援を継続します。

(2) 幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり

幼稚園・保育園で、子どもが絵本等に触れあう機会や読み聞かせを増やします。

家庭へは、本の大切さの啓発と家庭での読み聞かせの働きかけを活発に行います。
また、引き続き教諭・保育士が研修へ参加する機会の確保に努めます。

①幼稚園・保育園での読み聞かせの充実

引き続き市内の多くの幼稚園、保育園で、毎日の活動に読み聞かせが充実するように努めます。

また、ほとんどの保育園で取り入れている読み聞かせボランティアによる「お話の出前(*)」を継続していきます。

②幼稚園・保育園の図書の充実

引き続き幼稚園・保育園の図書室、図書コーナーの絵本等の充実に努めます。

図書館の団体貸出やリサイクル図書を活用して、図書の充実に努めます。

③保護者の協力による文庫活動・貸出活動の支援と情報提供

保護者会が文庫を管理している園では、園児が借りていくのを楽しみにしている様子が伺えます。今後も継続できるように、保護者会の活動を支援します。また、引き続き図書についての情報提供や、市内各園の文庫の紹介を行い、貸出活動を支援します。

④保護者・家庭への啓発

幼稚園・保育園での生活の中で感じる、子どもたちの本への関心の高さを、保護者・家庭にも伝えていきます。あわせて、家庭において読み聞かせが実践されるように、アドバイスや情報提供に努めます。通園児だけでなく、地域の親子に開かれた「いっしょにあそぼう保育園で」等、地域子育て支援活動の中でも機会をとらえて、絵本の紹介を行っていきます。

⑤幼稚園・保育園職員の研修

幼稚園・保育園で読み聞かせを積極的に取り入れられるよう、教諭・保育士に働きかけていきます。また、読み聞かせのスキルの向上を図るための研修に参加することや、保護者からの本の相談に対応できるように情報収集を図ります。

各園での取組状況等の情報を共有しながら進められるように、連携を図ります。

(3) 学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり

読書習慣を身につけ、読書量を増やすため、朝の一斉読書、読み聞かせ等、子どもへの読書の働きかけを継続していきます。

①朝の一斉読書の推進

読書習慣を身につけ、学習習慣の向上と言語環境の充実を図るため、朝の一斉読書を継続して推進します。

②ボランティアや親子読書サークルによる読み聞かせの実施

ボランティア団体・親子読書サークル等の協力を得て、読み聞かせ活動を取り入れて子どもが本の楽しさを感じることを主眼に実施します。

③学校図書館の図書整備

小・中学校の図書室の蔵書の管理及び図書の整備に努めます。学校図書館が子どもたちにとって、読書センターと学習情報センターの両方の機能をもつ拠点となるように引き続き読書環境の整備・充実を図り、子どもたちの利用を促進します。

④司書教諭を中心とした校内組織の確立と活性化

司書教諭を中心とした校内組織の確立と活性化を進めます。司書教諭は、家庭での読書の有用性について啓発し、家庭で読書の時間をもってもらえるように、保護者等に働きかけます。

⑤教諭のための児童・生徒の読書活動に関する研修機会の確保

教諭が研修等に参加し、児童・生徒の読書活動のあり方や学校図書館の運営方法を学びます。

(4) 図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

図書館は学校と並ぶ地域の子どもの読書活動の拠点として、乳幼児から青少年まで、子どもの発達段階に応じた幅広い図書館サービスを推進します。

①児童コーナー、ティーンズコーナーの充実

子どもの興味、関心、ニーズを的確に捉えた本に出会えるようなコーナーづくりを目指します。

赤ちゃんから中学生・高校生まで年齢に合わせた棚づくりを心がけ、適切な読書環境の整備を継続していきます。

②図書資料の充実

子どもの関心が高い資料、興味をもつ資料など、子どもの心に残るような良質の本の選定・収集についてさらに努めます。

布絵本や外国語絵本、大型絵本等、様々な資料を収集し、資料の充実を図ります。

③ブックスタート事業等による乳幼児期の絵本との出会いの機会提供

健康づくり課と図書館で実施している4か月児と保護者へのブックスタート事業は、子育て支援活動としても重要であり、絵本や読み聞かせについて今後も認識を深めるよう引き続き努めます。

ブックスタート後の親子を対象にした「赤ちゃん和妈妈のおはなしタイム」については、絵本を通じて親子同士の交流を図るきっかけづくりとなれるよう、継続していきます。

④おはなし会や行事の開催

これまで、本や読書に親しむ機会を提供するために「うさみみタイム」（絵本や紙芝居の読み聞かせ＋映画会）や、「キッズシネマ」、「えんじょいきっず」、「クリスマスおはなし会」、「子ども読書の日お楽しみ映画会」、「夏休み子ども映画会」等を実施してきました。さらに平成25年度から北朝霞分館で「分館絵本のよみかせ」を、平成27年度から本館で「ちょっとこわいおはなし会(*)」を新たに実施しています。今後も子どもの好奇心や興味を満たし、読書のきっかけとなる内容の行事を実施し、多くの子どもたちの参加を呼びかけます。

⑤中学生・高校生の図書館利用の促進

テーマ展示については、子どもたちの関心・興味の高い内容や季節等、テーマを捉えた展示を企画します。

中学生・高校生の職場体験を受入れし、そこでの体験を通して、読書への関心を深められるようにします。

青少年対象講座を開催し、図書館や読書に興味をもってもらうように働きかけます。

また、中学・高校の図書館活動支援として、学校図書委員会の発行した機関紙やPOP、ポスターの配布や掲出を行います。

⑥読書通帳の普及

平成26年12月から配布を始めた読書通帳は、単に読んだ本を記録するだけでなく、感想や内容の評価を書き込むことができ、これまでとは少し違った読書の楽しみを知ることができます。今後、より読書通帳の普及に努めます。

⑦団体貸出の実施

幼稚園・保育園・学校をはじめ、読書活動に携わるボランティア団体や関係機関等に団体貸出を引き続き行います。団体貸出についての情報提供等、利用促進に向けたPRについて、より一層努めていきます。

⑧リサイクル図書の活用

図書館で除籍した児童書、絵本及び紙芝居をリサイクル図書として、小・中学校の学級文庫、放課後児童クラブ等での活用の促進を継続します。

⑨保護者等への啓発

保護者をはじめ、子どもの読書活動を推進するボランティア、読み聞かせグループ等を対象に、家庭での読み聞かせ等の意義を啓発し、お薦めの本について情報提供します。

また、保護者自身にも読書習慣を身に付けてもらえるよう、話題本コーナーの充実とそのリストの作成、映画会やおはなし会の際の原作本や関連書籍の紹介や展示などにこれまで以上に努めます。

⑩職員の資質の向上

図書館職員について、図書館司書の研修等専門性の確保に努め、子どもの読書活動に関する知識・技術の習得、利用者からの図書についての相談、ボランティア活動の支援等に対応できるよう、さらに研修体制を充実します。

(5) 児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

各児童館の図書室の充実を図ります。あわせて、おはなし事業の読み聞かせ活動を一層活発に推進するとともに、地域の学校やボランティア、図書館と連携して子どもの読書活動を推進するための事業を引き続き展開します。

①図書室の図書の充実

毎年、図書の充実を図り、本に興味をもってもらうきっかけづくりを継続して行います。また、図書館のリサイクル図書等を有効に活用します。

②児童館での読み聞かせやおはなし事業の充実

職員やボランティアによる紙芝居や絵本の読み聞かせ、パネルシアター、人形劇等の事業を、内容の充実を図りながら今後も継続して実施します。

③地域と連携した児童館活動の推進

読み聞かせボランティアや音楽ボランティア等との協働、地域の学校と連携した取組等を促進します。

④保護者への読書に関する啓発

親子のスキンシップや仲間づくり等を目的とした事業の中で、題材に本を使いながら読書の大切さや楽しさなどを周知していきます。

児童館の実施する行事や読み聞かせ講座等の周知を図り、子どもの読書活動を推進するための啓発資料等を配布します。

（６）放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

読み聞かせを継続的に行いながら、様々な取組を通して、子どもが興味をもった本を読めるような支援を図っていきます。

①放課後児童クラブでの読み聞かせ、おはなし会の充実

指導員や読み聞かせボランティアによる紙芝居や絵本の読み聞かせ活動を促進します。

②放課後児童クラブの図書の実充

放課後児童クラブの図書の充実に向けて、リサイクル図書をさらに有効活用するとともに、定期的な本の更新・交換や相互利用を取り入れます。

③読書を活用した取組の推進

全ての放課後児童クラブで、学習支援として本にあまり興味を示さない子どもに興味をもってもらえるように読書に親しむ機会づくりに取組むとともに、保育時間内に家庭での確保できない部分を補えるように、読書時間の確保・推進に努めます。

(7) 子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

遊びとともに、子どもが気軽に読書に親しむことができる環境、保護者の読み聞かせのきっかけづくりの場を提供します。また、保護者への子どもの読書活動に関する情報を提供していきます。

①子育て情報とあわせた「本」の情報の提供

子育てガイドブック等にも掲載していますが、図書館や児童館等で実施する絵本講座や読み聞かせ講座等の情報提供を行います。

②読み聞かせの実施

各センターでの読み聞かせを継続して実施し、保護者に体験してもらい、家庭での読み聞かせのきっかけとなるように働きかけます。あわせて、本の大切さについても啓発します。

(8) 障がい等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり

読みやすい本の導入や情報提供を行っていきます。子どもに関係する施設の職員は、支援が必要な子どもへの理解と資質向上が図れるような研修参加の機会の確保に努めていきます。

①支援が必要な子どもの読書活動の充実

関係施設では、本を読むきっかけとなるように、家庭での本や絵本の使い方等を保護者に伝えていきます。また、自由に本を読む時間、読み聞かせをする時間、何か集まりをする時に本を継続して活用するなど、本に親しむ機会を確保していきます。

②支援が必要な子どもの図書館利用の促進

障がいに応じた図書資料の充実に努めるとともに、対面朗読サービスや録音資料（デイジー）などの利用促進を図り、「障害者差別解消法」施行を踏まえ、障がい等の有無に関係なく、子どもが気軽に利用できる環境づくりに努めます。

図書館まつりを通じて、支援が必要な子どもが図書館に親しむ機会となるよう参加を呼びかけます。

③職員の資質の向上

支援が必要な子どもへの理解が深まるように、資質の向上を目指した研修参加

の機会の確保に努めていきます。

（９）ＳＮＳや電子書籍の調査・研究

スマートフォンの急速な普及は、中学生・高校生はもちろん、小学生にまで及んでおり、今後、更に進んでいくものと思われます。

これに伴うSNSによる新たなコミュニケーション手段は、図書館事業の告知などに一定の役割を果たしている反面、電子書籍の登場と併せて紙媒体の本や雑誌を手にする機会を少なくしていることも否めません。

今後はこの現状を踏まえ、SNSにおける図書館PRの更なる利用や、電子書籍の導入の可能性について、他の自治体の状況を注視し、研究します。

２ 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化

（１）子ども読書活動推進連絡会による連携

子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、幼稚園・保育園・学校をはじめ子どもの読書に関わる団体・機関が相互に協力・連携して推進する体制づくりを検討してきたところですが、この度、この「第２次朝霞市子ども読書活動推進計画」を策定するにあたり、各団体・機関をメンバーとする「朝霞市子ども読書活動推進連絡会」を設置しました。今後はこの連絡会を定期開催し、子どもの読書活動の推進体制強化を図るほか、各団体・機関における当計画の進捗状況の確認や取組内容の見直しについて情報交換を行います。

（２）ネットワークを活かした読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するため、「朝霞市子ども読書活動推進連絡会」を中心に、図書館と学校図書館の連携・協力、市関係部局、ボランティア団体等の関係者がそれぞれの役割を担いながら、相互の連携・協力をして活動の推進を継続します。

①家庭への支援

家庭での読書が広がるように、読み聞かせやおはなし会等の講座を開催します。また、それらの講座への職員・ボランティアの派遣を円滑に行います。

②幼稚園・保育園・学校・児童館・放課後児童クラブ等への支援

図書館は、幼稚園・保育園、学校等での読み聞かせ活動に資する資料等を提供し、取組の支援を継続します。

図書館見学や体験利用等に対応し、図書館を身近に感じてもらえるようにします。

図書館と学校の連携を図り、図書に関する情報の提供、学校図書館の資料の充実、本の選び方の相談に対応します。

③地域への支援

図書館は、子どもの読書活動に関わる団体に必要な資機材の貸出、相談対応、各種情報提供に努めます。

読み聞かせボランティア等の育成を支援して、学校や地域等へ派遣して活動の場を広げていきます。また、ボランティア間の交流や関係機関の取組等がわかるように情報提供に努めます。

④高校ネットワークへの支援

埼玉県立高校では県内を17の地区に分け、高校図書館ネットワーク活動を行っています。朝霞市・志木市・新座市・和光市は西部E（朝霞）地区ネットワークと呼ばれ、朝霞高校、朝霞西高校、志木高校、新座高校、新座総合技術高校、新座柳瀬高校、和光高校、和光国際高校の8校で構成されており、相互貸借、書籍データの共有、授業利用で使用した書籍・雑誌のリスト作成や研修・会議、公立図書館（県立図書館や各市立図書館）から借受を行っており、各校の司書はネットワーク内の業務を分担して行っています。

今後はよりネットワーク活動が活発になるよう、情報提供などの連携を図ります。

3 子どもの読書活動の普及・啓発

（１）子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供

子どもの読書活動に関する情報を関係機関で収集し、子どもと家庭への情報提供に努めます。

①子どもの読書活動情報の取りまとめと関係機関での共有化

子どもの読書活動に関係する機関が、それぞれお互いの取組予定や内容を共有して、利用者への情報提供や自身の活動に役立てていきます。

②子どもの読書活動に関する情報の提供

子どもと家庭に読書活動に関する情報が届くように、子どもの成長段階に応じた情報、タイムリーな情報等、多様なニーズに応じた情報提供ができるように努めます。また、市・図書館ホームページや広報等を有効に活用していきます。

（２）子ども読書の日等での啓発

広報あさか、市・図書館ホームページ等を活用し、子どもと大人に「子ども読書

の日」や「読書週間」を中心に、子どもの読書に関連する施策の周知に努め、子どもの読書活動の大切さについて広く普及・啓発を図ります。

①図書館・学校等での「子ども読書の日」等の啓発・広報

図書館と学校が連携して、広報あさか等を活用するなど、「子ども読書の日」等を広く周知していきます。また、「子ども読書の日」を印象づける企画として、児童文学を原作とした映画の上映を行い読書のきっかけづくりに努めます。

②乳幼児健診、子育て支援活動、放課後児童クラブ等での啓発

図書館・学校等と連携して、「子ども読書の日」等について広く周知していきます。

(3) 年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

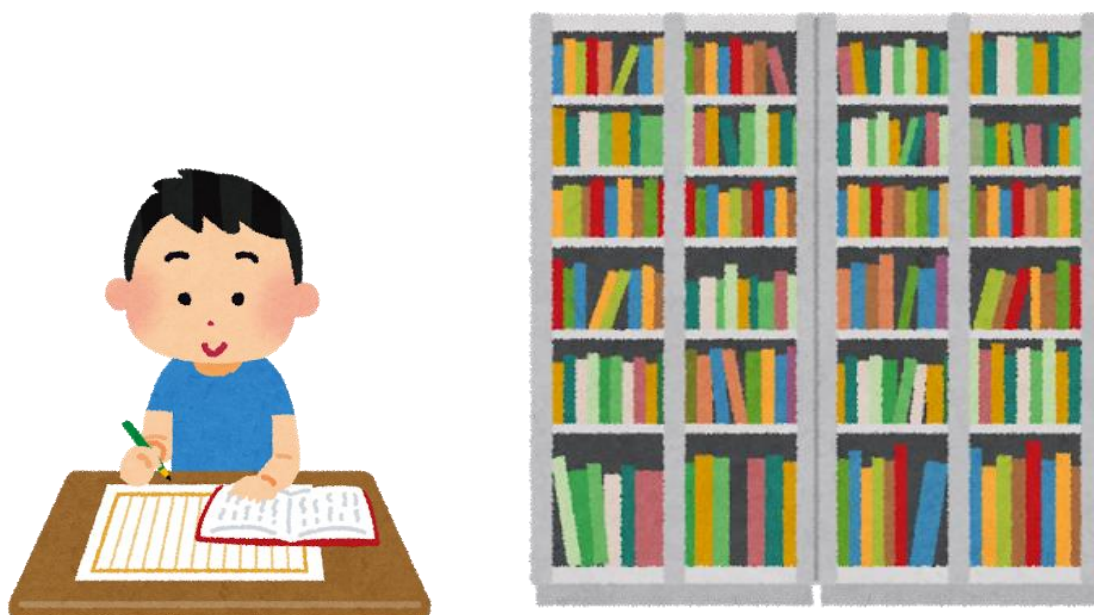
図書館や学校等でブックリストを作成し、配布先等の拡大を図りながら、優良図書の紹介をしていきます。

①ブックリストの作成

子どもたちの成長段階に応じたブックリストを作成し、読書活動の啓発に役立てます。

②図書館・学校等での優良図書の展示・紹介

図書館及び公民館図書室、学校等で優良図書を展示し、紹介をしていきます。



4 評価指標の設定及び評価結果の活用

(1) 評価指標及び評価について

◎第2次計画においては、基本目標ごとに評価指標を設定し、毎年度自己評価を実施し、達成に努めます。

◎関係課、関係機関においては、基本目標を踏まえ、実施計画を策定し、毎年度自己評価を行い達成に努めます。

◎第2次計画の進捗状況及びその成果については、朝霞市立図書館協議会及び朝霞市子ども読書活動推進連絡会に報告するとともに、評価及び意見を求めるものとします。

◎本計画の3つの基本目標の総合的な目標として、平成28年6月に実施したアンケート調査（62ページ以下参照）において「あなたは4月～6月の間に何冊の本を読みましたか」という質問に対し、「0冊」と回答した小学生、中学生、高校生の割合を、朝霞市における子どもの「不読率」とみなし、これに対して次のとおり目標値を設定します。

計画目標			
不読率（平成28年6月アンケート実施時）		目標値	
小学生	5.4%	小学生	4%以下
中学生・高校生	16.8%	中学生・高校生	12%以下

目標値は「埼玉県子供読書活動推進計画（第三次）」における不読率削減目標値の設定に準じました。

(2) 評価結果について

①評価結果は、図書館ホームページ等をとおして公表します。

②評価結果の活用

評価結果は、計画の推進にあたり反映させていきます。



5 実施計画の策定

関係課、各機関においては、下表のとおり施策に基づき、実施計画を策定します。

目 標		施 策 内 容		実施機関
1	子ども読書 環境の 整備・充実	①	家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり	図書館
		②	幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ 環境づくり	保育園、幼稚園
		③	学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり	小学校、中学校、 高等学校
		④	図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり	図書館
		⑤	児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり	児童館
		⑥	放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ 環境づくり	放課後児童クラブ
		⑦	子育て支援センターでの子どもが読書を楽し む環境づくり	子育て支援センター
		⑧	障がい等で支援が必要な子どもが読書を楽し む環境づくり	みつばすみれ学園
		⑨	SNSや電子書籍の調査・研究	図書館
2	家庭・学校・ 地域の ネットワーク づくり推進	①	朝霞市子ども読書活動推進連絡会による連携	全機関
		②	ネットワークを活かした読書活動の推進	全機関
3	子ども読書 活動の 普及・啓発	①	子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供	全機関
		②	子ども読書の日等での啓発	全機関
		③	年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の 紹介	図書館、小学校、 中学校、高等学校



4. 関連資料

1 市内の読書活動の取組

関係課・関係機関から報告のあった平成27年度実施の読書活動を記載しています。
※関係課・関係機関からの報告に基づいているため、記載内容の違いがあります。また、報告対象の活動に相違があり、実施されている活動で記載されていないものがあります。

(1) 図書館

活動名等	取組状況
ブックスタート 対象：児童	保健センターで実施している4か月児健診時に、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本の読み聞かせを行い、ブックスタートバックを配布する。 絵本をとおしてすべての赤ちゃんと保護者が楽しい時間を分かち合うことを応援する活動で、単なる読書推進活動でなく子育て支援活動として、他の行政機関と連携して実施することが不可欠である。 開始：平成15年8月 年間24回（毎月2回）。 配布数：平成27年度 1,353人。
赤ちゃんとおはなしタイム 対象：児童	ブックスタート後の親子を対象にした図書館ガイダンス、おはなし会、絵本の読み聞かせ、わらべうたのほか乳幼児期の読書について説明する。図書館の使い方の説明や利用カードの登録を行い、今後の図書館利用を促す。また、月齢の近い赤ちゃんとおはなし会同士の交流も図る。 開始：平成18年10月 月1回・午前・午後実施（不定期）。 実施状況：平成27年度12回 454人。
うさみみタイム 対象：児童	絵本や紙芝居の読み聞かせ、児童書等を原作とする児童映画を上映し、読書のきっかけとする。 開始：昭和62年度 毎週木曜日 午後3時30分から（4～10月）午後3時から（11～3月）。 実施状況：平成27年度 94回 2,253人。
クリスマスおはなし会 対象：児童	子どもたちに親しまれている季節行事のクリスマスに関連する絵本の読み聞かせや映画の上映等を通じて、子どもの読書活動の推進を図る。毎年12月の土曜日に実施することで、平日は図書館に来館しにくい小学生や、図書館に足を運ばない子どもたちの参加を図る。 開始：平成16年度 年1回。 実施状況：平成27年度 1回 105人。
ブックリスト 「このほんよんだ」 対象：児童	図書館児童担当が選んだおすすめ本のブックリスト。小学生対象に毎年夏休み前に発行。図書館（本館・分館）にコーナーを設置し、複本(*)も用意して多くの子どもたちが借りられるようにしている。小学校・公民館図書室にもブックリストを配布し、公民館図書室には該当図書を配本し、市内全域の子どもたちが利用できるようにしている。
青少年対象講座 対象：ティーンズ	中学生・高校生を主な対象に、講座に参加することをきっかけに、図書館に来館してもらい、図書館に、興味・関心をもってもらう。また、その

	際に図書館資料等のPRをし、利用を働きかける。 実施状況：平成27年度 1回実施 42名。
シネマラソン 対象：ティーンズ	青少年を対象に映画を上映して来館を促すことにより、図書館に親しみをもってもらい、来館を促進する。 実施状況：平成27年度 3回実施 延べ149人。
テーマ展示 対象：ティーンズ	季節や、その時の話題に合わせた「テーマ」を設定し、読書案内とし、利用の推進を図る。特集の内容は、図書館ホームページで紹介する。 実施状況：平成27年4～6月 「SF スターウォーズ イヤー」 平成27年7～9月 「怪談」 平成27年10～12月 「SNSってなんだろう？」 平成28年1～3月 「“What” sノーベル賞」
児童文化講座 対象：児童保護者	子どもを取り巻く大人を対象に、子どもの成長に読書が果たす役割や、本と出会うことの大切さ等を伝え、子どもの読書活動の推進を図る。 開始年度：昭和62年度 年1回。 実施状況：平成27年度2回実施「絵本読み聞かせ講座」講師：神原和子氏 延べ91人。
子ども読書の日 お楽しみ映画会 対象：児童	子ども読書の日前後に児童文学を原作とした映画を上映することで、読書のきっかけをつくり、併せて図書館の利用促進を図る。 開始年度：平成26年度 年1回。 実施状況：平成27年度 1回実施 122人。
夏休み子ども映画会 対象：児童	夏休みに児童文学を原作とした映画を上映することで読書のきっかけをつくり、併せて図書館の利用を促進する。 開始年度：平成26年度 年1回。 実施状況：平成27年度 1回実施 180人。
ちょっとこわい おはなし会 対象：児童	パネルシアターや紙芝居・おはなしの語りなどでこわい話の実演をし、読書のきっかけ作り、図書館利用の促進を図る。 開始年度：平成27年度 年1回。 実施状況：平成27年度 1回実施 103人。
障がいのある子どもに向けた 図書館利用の促進	障がい者団体との関わりをもち、図書館利用の促進を目指す。布絵本・点字本の貸出。 実施状況：月1回「声の朝霞図書館だより」で新刊本の紹介を入力したテープを郵送・貸出している。
障がいのある子どもへ 望ましい対応をするための 研修会	障がいのある子どもに望ましい対応ができるよう、研修会を行い、理解を深める。 実施状況：平成22年度に、みつばすみれ学園の園長を講師に招いて、障がいのあるお子さんとの関わり方等について職員（臨時職員を含む）を対象に研修会を開いた。
（北朝霞分館） キッズシネマ 対象：児童	日本の昔話や外国の名作の映画を鑑賞することにより、図書館に親しみ、たくさんの本と出会えることを目的としている。 実施状況：春休みに産業文化センターホールで開催。 90分程度の上映時間に数本の映画を上映する。

	実施状況：平成27年度 1回実施 77人。
（北朝霞分館） えんじょいぎっず 対象：児童	小学生に図書館業務を体験してもらい、より身近な図書館として利用できるように促し、楽しい本に出会えることを目的とする。 実施状況：図書館システムを使用して、貸出・返却業務や本の修理、工作や本探し等を小学生に体験してもらう。 実施状況：平成27年度 1回実施 50人。
（北朝霞分館） 絵本のよみきかせ 対象：児童	絵本のよみきかせや手遊びを通じて、絵本の楽しさを子どもたちに体験してもらう。 実施状況：平成27年度 12回実施 306人。

（２） 保育園

活動名等	取組内容
お話の出前 （朝霞おはなしの会） 実施：全ての保育園	「朝霞おはなしの会」によるボランティア活動 実施状況：毎月1回、保育園の園児（3～5歳児）に向けた絵本・紙芝居、手遊び等の実施。
どろんこ文庫 実施：浜崎保育園	保育園の保護者会主催の文庫 ：園児が絵本に親しみ興味をもつことを目的に書棚を設置している。 実施状況：①絵本の貸出（在園児が自由に絵本を借りられる。） ②管理・修繕・補充は保護者会で行う。
「いっしょにあそぼう保育園で」の際に絵本紹介をする 実施：浜崎保育園	地域の親子を対象として年齢に合った絵本を紹介し興味をもってもらう。 実施状況：不定期、事業時間に絵本等を手に出来る・触れる機会を持つようにする。
保育園での取組 実施：浜崎保育園	絵本に興味や親しみをもつ。 実施状況：①日々の保育の中で子ども達が季節や行事、年齢に合った本手に取れるように置く。 ②保護者にも読んだ絵本等の紹介をする。
図書館の利用 実施：浜崎保育園	分館にて絵本、紙芝居を借りて来る。 実施状況：①延長保育時間等に1～5歳児へ提供する本を用意する。 ②週1回で貸出本を交換している。
日常の中で絵本に親しむ 実施：東朝霞保育園	絵本に親しむ。 実施状況：①日々の保育の中で、子どもたちが季節、年齢に合った絵本に親しみ、手に取れるように置く。 ②毎日、担任が年齢に応じた絵本や紙芝居を選び読み聞かせをおこなう。 ③保護者に今日読んだ絵本を紹介する。クラスだよりや懇談会で絵本の紹介をする。

「いっしょにあそぼう 保育園で」における絵本の紹介 実施：東朝霞保育園	地域の親子に年齢の合った絵本を紹介し、興味・関心をもってもらう。 実施状況：不定期。自由遊びの中で絵本を手にとれるように置き、触れる機会をもてるようにする。
5 歳児の図書館利用 実施：東朝霞保育園	5 歳児が図書館に行き、絵本や紙芝居を借りてくる。 実施状況：不定期。一人一人が借りたい本を選び借りてくる。
こだま文庫 実施：溝沼保育園	保護者会主催の文庫で園児が絵本に親しむことを目的に書棚を設置。 絵本の貸出もしており管理等は保護者が行う。書棚のそばには椅子が置いてあり親子で絵本を楽しむ姿が多く見られる。
保育園での取組 実施：溝沼保育園	季節、年齢にあった絵本を子ども達が手に触れられるようにしたり、保育者が読み聞かせをしたりする。絵本を保護者向けのクラスだよりで紹介する。
4～5 歳児の図書館の利用 実施：本町保育園	気候の良い時期に折にふれ図書館へ行き子ども達各自で好きな絵本や図鑑を借りて園で見ている。友達同士交換し合ってみる姿もある。
絵本の読み聞かせ 実施：本町保育園	お昼寝の前や活動の節目に絵本・紙芝居の読み聞かせを行っている。 また、その日読んだ本などをお迎えの保護者に見やすいように掲示して家庭での読み聞かせのきっかけになればと考えている。 また、保育室ではいつでも子ども達が本を手にとることが出来るように設定している。
絵本・紙芝居の読み聞かせ 実施：根岸台保育園	各クラス 毎日 保育中 お昼寝前 夕方など
つくし文庫 実施：根岸台保育園	保護者会管理の貸出文庫。 日中の保育にも本を借りて自由に読めるようになっている。
絵本の読み聞かせ 実施：北朝霞保育園 (本園・分園)	絵本に親しむ。 実施状況：子どもが自由に閲覧できるよう各部屋に絵本を置いており、保育士は個人やクラスを対象に読み聞かせをする。保護者に対し懇談会やおたよりで絵本の紹介をするなどして興味・関心をもたせる。
お話の出前 実施：北朝霞保育園（本園）	「絵本に親しむこと」を目的としたボランティアグループの活動で、定期的に3・4・5歳児中心に絵本の読み聞かせをしてもらう。 実施状況：1月に1回（4・8月は無し）年10回開催、1回に2人のボランティアが来園し、絵本の読み聞かせを行っている。
近在の図書館からの 本の団体借入 実施：北朝霞保育園（本園）	主に5歳児が中心になり、図書館で読書を楽しんだり絵本を借りてきたりする。 実施状況：年数回。新しい絵本に触れ、自分たちで読んだり、保育士に読んでもらったりして楽しんでいる。

さくらんぼ文庫 実施：北朝霞保育園 (本園・分園)	保育園の保護者会主催の文庫で、園児が絵本に親しむことを目的に、書棚を置いている。親子で絵本を選び自宅に持ち帰り楽しむことができる。 実施状況：絵本の貸出・管理・修繕・補充を保護者会で行っている。
お話の出前 実施：栄町保育園	毎月、第1火曜日にボランティアが来園し、年齢や季節に合った絵本や4～5歳児に素話を行っている。
お話宅急便 実施：泉水保育園	「絵本に親しむ」をねらいとしたボランティアグループの活動で4・5歳児中心に絵本の読み聞かせや手遊びをしてもらう。 実施状況：毎月1回(4・8月はなし)年10回 毎回2～3名のボランティアが行う。
いずみ文庫 実施：泉水保育園	保育園の保護者会主催の文庫 園児が絵本に親しむことを目的として書棚を設置している。 実施状況：絵本の貸出・管理は保護者会で行う。
絵本の読み聞かせ 実施：さくら保育園	絵本に親しむ。 実施状況：各保育室に年齢に合った絵本、図鑑等を置き、子ども達が自由に取って見ることができるようにしている。保育士が毎日読み聞かせをしている。保護者に今日読んだ絵本の紹介をしている。
いっしょにあそぼう 保育園で 実施：さくら保育園	地域の親子に年齢に合った絵本の紹介をし、興味関心を持ってもらう。 実施状況：絵本を手にとれるように置く。絵本の紹介、大型絵本の読み聞かせ等をしている。

(3) 子育て支援センター

活動名等	取組内容
おはなしげんきっこ 実施：きたはら子育て 支援センター	来所の親子に、絵本や紙芝居に親しんでもらう目的で、職員が季節や年齢に合った内容を選び読んでいる。「絵本選びに困ったら」という冊子にして、読んだ絵本や紙芝居を紹介している。 実施状況：毎月5日・15日の月2回実施している。
絵本の日 実施：さくら子育て 支援センター	毎月1回(午前、午後)絵本や大型絵本の読み聞かせをしたり、エプロンシアター、パネルシアター、マグネットシアターなどを行っている。 保護者にお勧め絵本の紹介をしている。
むかしばなし 実施：さくら子育て 支援センター	毎月1回。日本のむかしばなし、世界のむかしばなしの絵本の読み聞かせを行っている。
パネルシアター 実施：さくら、きたはら 子育て支援センター	年6回。ボランティアにより、パネルシアターを実施している。

絵本・育児雑誌・子育てに関する本の貸出 実施：さくら子育て支援センター	本コーナーの本を、いつでも自由に手にとり、読めるようにしている。貸出も行っている。
大型絵本の読み聞かせ 実施：なかよしぱあく	午前・午後に1回ずつ、職員が参加者と一緒に季節の歌を歌い、大型絵本の読み聞かせを行う。保護者向けに絵本の情報提供も行う。(毎月1回実施)
合同X'mas会 実施：なかよしぱあく	事業で行っているリトミックの先生と連携し、大型絵本の読み聞かせに合わせて音楽も楽しむ。X'masにちなんだパネルシアターも行う。(年1回、12月に実施)

(4) 放課後児童クラブ

活動名等	取組内容
1日保育(夏休み)時の 午睡前の本の読み聞かせ 実施：全ての放課後 児童クラブ	夏の暑さで疲れた体と心を休めて午睡前に子どものテンションを落ち着けるように静かに過ごし、耳から入る情報で想像力を養う時間をもつ。 実施状況：夏休み1日保育期間中全日、午睡時間を利用して実施している。読み聞かせを始めるまでは騒がしいが、始まると静かに耳を傾けて聞いている。読み聞かせの後、その本を探して読む子どももいる。
良質な本の提供 (リサイクル図書の活用) 実施：全ての放課後 児童クラブ	子どもたちが興味をもち読書に親しめるような書籍の確保。 リサイクル図書を活用し、クラブ内の充実を図る。ジャンル別にした本棚を設置し、自由に子どもたちが読書できるように心がける。 実施状況：年間の予算に基づき、定期的に購入している。市立図書館のリサイクル図書を譲り受け、活用している。
1日保育(春・夏・冬休み等 学校休業日)時の学習後の本 読み 実施：全ての放課後 児童クラブ	学習の1つとしての取組で行っている。本の内容把握。 実施状況：物語や絵本をじっくり読む(30分)。
1日保育時の 昼食後の本読み 実施：全ての 放課後児童クラブ	昼食後、すぐに動くのではなく体を休め、落ち着かせるための食休みを行っている。 実施状況：子どもが好きな本を読む。
書籍の整理 実施：全ての放課後 児童クラブ	シリーズ、テーマ別に整理し、子どもが見やすく手に取りやすくする。 実施状況：整理することによって、見やすく戻しやすくなり、本棚の見た目もきれいになった。

自由遊び中の本読み 対象：読書をしたい子ども 実施：全ての放課後 児童クラブ	クラブ内にある本、どれでも好きな本を読むことができる。 実施状況：お友だちと内容を話しながら読んだり、情報交換したりしている。本の中に出てくるキャラクターの絵を自由帳やトレーシングペーパーに描いたり、それぞれ本読みを楽しんでいる。
お話遊び 実施：障がい児放課後 児童クラブなかよし	絵本のストーリーに合わせた小道具を用意し、それぞれの子に配役を決めてもらい、それぞれの子に積極的に、そして主体的に物語に参加してもらいながら読み聞かせを展開する。（毎週水曜日実施）

（５）児童館

活動名等	取組内容
おたより発行 実施：全ての児童館	毎月発行しているおたよりに「今月の絵本」（おすすめ図書）を掲載している。 実施状況：毎月１回
おはなし劇場 実施：きたはら児童館	乳幼児とその保護者、小学生以上を対象に絵本やパネルシアター、紙芝居の読み聞かせを行い、本に対する興味を引き出す。 実施状況：月１回実施
ちびっこランド 実施：きたはら児童館	乳幼児向け事業の中で講師を招いてパネルシアターを行う。親子のスキンシップを図ることを目的に実施。 実施状況：月１回実施
おはなし広場 実施：はまさき児童館	職員・ボランティアによる絵本、紙芝居等の読み聞かせや、パネルシアターを実施している。 実施状況：月２回実施（奇数月の第二木曜日にボランティア来館）
ちびっこランド 実施：はまさき児童館	親子のふれあいを目的として年齢ごとに乳幼児向け事業を実施。その際、絵本の読み聞かせ等を取り入れている。 実施状況：月１回実施
おはなしタイム 実施：みぞぬま児童館	本に親しみ、興味をもつ機会を提供する。 実施状況：毎月１回（１日２回）実施、午前：幼児対象 午後：幼児・児童対象。
おはなしタイム（お昼） 実施：みぞぬま児童館	本に親しみ、興味をもつ機会を提供する。 実施状況：事業のない日のお昼に実施、体操の後に本の読み聞かせを行う。
十小読み聞かせ 実施：みぞぬま児童館	朝霞第十小学校に出向いて、図書館まつりの一環として、本の読み聞かせを行う。 実施状況：朝霞第十小学校よみかせサークル「はっぴいさん」協力のもと実施し昼休みの時間に読み聞かせを実施（年１回・実施時期は１０月頃）。
おはなし玉手箱 実施：ねぎしだい児童館	乳幼児とその保護者を対象にパネルシアター、エプロンシアター、大型絵本等を通しておはなしの世界を楽しむ。 実施状況：月１回実施

レッツキッズ 実施：ねぎしだい児童館	本に親しむ機会の提供。 毎日 15 分程度、乳幼児を対象に幼児体操、手遊び、本の読み聞かせを行う。 実施状況：平日毎日実施
ちびっこらんど ウィズ・キッズ 他 対象：未就学児 実施：ねぎしだい児童館	親子のふれあいを目的として年齢ごとに乳幼児向け事業を実施。 その際、絵本の読み聞かせやパネルシアター等を取り入れている。 実施状況：各事業、月 1 回実施
おはなしスイッチ 実施：ひざおり児童館	本に親しみ、興味をもつ機会の提供。幼児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター等を 20～30 分程度実施。 実施状況：毎月 1 回実施。
ダンススイッチ 実施：ひざおり児童館	本に親しみ、興味をもつ機会の提供。幼児体操や手遊び、絵本の読み聞かせを 20 分程度実施。 実施状況：平日毎日
ちびっこランド 実施：ひざおり児童館	親子のスキンシップ、仲間づくり等を目的として、未就学児の子どもとその保護者を対象に、幼児体操やおはなしを行うほか、季節に合わせた遊び等を楽しんでもらう。 実施状況：毎月 1 回（1 日 2 回）実施
スイッチ 1 (ONE) 実施：ひざおり児童館	親子のスキンシップ、仲間づくり等を目的として、1 歳児の子どもとその保護者を対象に、ふれあい遊びやおはなしを行うほか、2 歳の誕生会を行い、楽しんでもらう。 実施状況：毎月 1 回（1 日 2 回）実施

（６）幼稚園（代表として「さいか幼稚園」の取組を掲載）

活動名等	取組内容
読書コーナー	園内の一角に図書コーナーを設けている。クラスごとに利用したり、自由遊びに園児が利用する。
月刊絵本（総合絵本）	毎月保育に取り入れている。生活指導や季節、生物に興味・関心をもてるよう取り入れている
大型絵本	全体（クラス、集会など）への読み聞かせ
パネルシアター エプロンシアター	保育中に実施
学級絵本	各クラスごとに保護者が読み聞かせをしたり自由に見ることもできる

（７）児童発達支援センター（みつばすみれ学園）

活動名等	取組内容
見る・聞くあそび	興味・関心を広げる。注目・集中を促す。

	実施状況：大型紙芝居や絵本、パネルシアター等を使い、1クラス～全クラス合同（5人～30人くらい）で、職員が読んでいる。題材は、年齢や対象児の興味の様子によって選んでいる。（繰り返しのもの、短いもの、言葉の音が面白いもの、ストーリーのわかりやすいもの、絵柄がはっきりしているもの、写真等）
絵本の時間	好きな絵本を選ぶ。興味・関心を広げる。 実施状況：朝の会の前に、全員がそろろうのを待つ間、好きな絵本をメニュー表（絵本の表紙をすべて写真に撮った表）から選び、職員に依頼し、読む。針時計を使用し、「矢印のところに長い針がきたら、絵本はおしまい」と約束して行う。
ごっこあそび	お話をまねして、ごっこ遊びをしてみる。 実施状況：子どもたちの好きな絵本を題材に、ごっこ遊びを行う。例えば「大きなかぶ」や「もりのおふろ」等、身近な人物や動物が出てくる、繰り返しの場面とお決まりのセリフ等いくつかのキーワードを、絵本を通して子どもたちに伝え、演じて楽しむ。また、小道具を製作につなげるなどもある。

（８）朝霞第一小学校

活動名等	取組内容
司書教諭の活用	「学校司書」と連携し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導を実施した。
図書館サポートスタッフの活動	図書の貸出、配架、修繕等の管理、読書活動の支援及び本の紹介。授業日の10時から14時まで勤務。図書室の利用促進や読書活動の励行を呼びかけるプリントや掲示の作成、図書委員への指導も含めて活動を行っている。
おはなしヨムヨム	ボランティアが、各クラスを訪問しての読み聞かせ活動。 実施状況：月2回。金曜日の読書タイム（朝の8時30分から8時40分）に2つの学年ずつ。ボランティア「おはなしヨムヨム」が実施。
学級文庫	子どもたちが、日常的に身近に本に触れる環境を作ることにより、読書の習慣化を図る。図書室で本棚整理の際に、学級文庫用に本をとりわけ、廃棄処理後、学級文庫として各クラスに配布している。
夏休み・冬休み前の本の貸出	夏休みと冬休み前に、休業中に読む本として、通常期間は一人一冊であるが、この期間のみ二冊まで借りることができる。
『としょだより』の発行	約二ヶ月に一回のペースで、司書教諭が作成。図書委員のおすすめ本の紹介や、図書イベントのお知らせなどを記載している。生徒及び教職員全員に配布。職員室前、図書室内に掲示。
リクエストの受付	通年、図書のリクエストを受け付けている。図書室内にリクエストフォームとポストを設置し、生徒が購入してほしい本があれば、用紙に記入しポストに入れる仕組みを作っている。本を購入する際、リクエストフォームを参考資料の一つとして活用している。

予約の受付	通年、図書の予約を受け付けている。図書室内に予約フォームとポストを設置し、生徒が読みたいが借りられていて読めない本があれば、予約待ちできる仕組みを作っている。
貸出イベントの開催	年に一度秋に、『貸出イベント』を開催している。内容は、年度によって多少異なるものの、主に以下のとおり。 ・本を借りた人は、しおりを1枚もらうことができる。 ・図書委員とじゃんけんして勝てば『2冊目券』を1枚もらえ、それを貸出の時に利用すれば、本来1冊しか借りれないところ、特別に2冊借りることができる。 毎年、この期間中には、非常に大勢の生徒が図書室を訪れて、大賑わいとなる。
書籍の整理	本来の十進分類法とは異なっているが、小学生にもわかりやすいように、『昆虫』『魚』など、テーマ毎に本を整理し、見つけやすくする工夫をしている。また、絵本はタイトル順、読み物は作者順に並べて、返却時にも返す場所をわかりやすくする工夫をしている。

(9) 朝霞第二小学校

活動名等	取組内容
司書教諭の配置 (図書館サポートスタッフ)	サポートスタッフが図書委員(児童)と共に図書室の本の貸出や図書の整理、図書室の環境整備等を行っている。また、学期始めや終わりに図書室便りを発行。内容は、貸出や返却の期日、新着図書の紹介など。 「先生の子供の頃の愛読書」コーナーを設置。
全校一斉朝読書の実施	毎週水曜日、朝の15分間、全校読書の時間を設定している。児童一人一人が静かに読書に取り組んでいる。
季節に関連した 本の読み聞かせ	季節や行事に関連した本の読み聞かせを実施していく(低学年)。司書教諭が実施。
学級文庫の活用	各学級に図書があり、図書室で古くなった図書や毎年の課題図書を入れている。平成28年度から、PTAの係が整理することになった。
夏休み冬休み前の 本の貸出の実施	長期休みの1週間前に、児童一人3冊まで貸出を行っている。
ボランティアによる 読み聞かせの実施	保護者ボランティアの「おはなしのたね」による読み聞かせと、テーマに沿った本の紹介を実施している。朝自習の時間帯に週1回(各クラス学期に3回程度)。
ビブリオバトル(*)の実施	全校児童集会の時に、図書委員が描いたポスターを見せながら、数冊の本の紹介をする。全校児童が「読みたくなった本」を投票し、後日1位・2位を発表する。図書委員会が実施。
読書ビンゴの実施	全校児童に読書ビンゴカードを配布し、4ビンゴになると、図書委員によ

	る手作りのしおりをプレゼントする。図書委員会が実施。
読書スタンプラリーの実施	読書した量（低学年は冊数、高学年はページで）でスタンプを押して、読書量の増加を図る。

（１０）朝霞第三小学校

活動名等	取組内容
司書教諭の活用	現在4名の司書教諭がいる。学校の校務分掌の関係で、全員が図書館教育に関わる仕事ではないが、図書館教育担当へのアドバイス等を行っている。
学校司書 （図書館サポートスタッフ） の活用	図書の貸出、修繕等の管理、読書活動の支援及び本の紹介。 実施状況：授業日の午前10時から午後2時までの勤務。図書館の利用促進や読書活動の奨励を呼びかけるプリントや掲示物の作成、推薦図書の回覧等、児童の図書委員会への指導も含め、精力的な取組を行っている。
朝読書の実施	毎週木曜日8時30分から8時40分まで朝読書を実施している。
全校読書の実施	朝読書は全校で実施しているが、それ以外で、読書週間に読書活動の呼びかけ、読書活動奨励のためのゲームなどを放送委員会と連携しながら実施している。
学級文庫の活用	各学級で独自に実施している。図書室で廃棄となった本を活用する場合もある。
夏休み・冬休み前の 本の貸出の実施	原則として一人3冊までの貸出となっているが、1学期に図書委員会の企画として、しおりコンテストを実施し、入選作品者には3冊にプラス貸出券（5冊、10冊など）を贈呈し、読書活動を奨励している。
その他の取組	学校応援団の活動として読み聞かせボランティア「おはなしたからばこ」が活動している。活動日は毎週月・木の朝自習・朝読書の時間、昼休み。活動内容としては、全学年を対象に、学年毎に絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている。また、昼休みは工作教室も開催している。児童も楽しみにしている活動である。

（１１）朝霞第四小学校

活動名等	取組内容
司書教諭の活用	学校図書館の読書センター及び学習情報センターとしての機能の充実を図るために活動計画の立案から実施まで中心的な役割を担う。 具体的内容：学校図書の選定、図書室における本の貸出等の図書委員会活動の指導、管理、夏休みの読書感想文募集など。
学校司書の活用	司書教諭に協力し、学校図書館の利用促進、読書活動の励行にむけた取組を行っている。具体的な活動内容：図書の貸出、配架、修繕等の管理、

	図書委員会活動の支援、読書活動・調べ学習活動の支援、図書室の季節に合わせた壁面飾りなど。
朝読書の実施	週2回、取組をしている。 実施状況：毎週月・木曜日の朝の時間（8時25分～8時40分）に、15分間の読書時間としている。この時間に保護者のボランティアによる読み聞かせ「まつぼっくり」の活動が全学年を巡回する形で行われている。
全校読書の実施	上記、朝読書を全校で実施。また、学期に一度、昼休みに、「まつぼっくり」（保護者のボランティアの読み聞かせグループ）による読み聞かせ、パネルシアターなどのイベントが実施され、児童には大変好評である。
学級文庫の活用	特に朝読書に積極的に活用されている。 朝霞市立図書館のリサイクル本、図書室蔵書の廃棄本の再利用、さらに、図書室の蔵書を学年・学級文庫名で貸出利用することで学級文庫の充実、活性化に努めている。
夏休み・冬休み前の本の貸出の実施	1年生から4年生までは一人3冊まで、5・6年生は一人5冊まで貸出を実施。
その他の取組 （読書記録カード）	読書の学年目標を設定し、読書をしたら記録用紙に記録する取組を実施。 学年目標に到達した児童に対しては葉をあげ、児童名の掲示発表を行い、さらに年度末に賞状にて表彰する。

（１２）朝霞第五小学校

活動名等	取組内容
司書教諭の活用	学校図書館の活用計画の立案、実施、特に図書室の本の貸出、管理をスムーズに行うために配置する。
朝読書の実施	集中して本を読む時間を朝の10分間の中に位置づけ、本を読むことの楽しさ、集中して取組む時間の快さを一人一人の子どもが味わう。 実施状況：毎週金曜日、朝読書の時間に、読書の時間を取り入れている。
学級文庫の活用	子どもたちが、日常的に身近に本に触れる環境をつくることにより、たくさんの本に親しむとともに、読書の習慣化を図る。 実施状況：各クラスに学級文庫を置き、いつでも読めるようにしている。
夏休み・冬休み前の本の貸出の実施	夏休み前、冬休み前に、休業中に読む本の貸出を行う。長期休業中、本に親しむきっかけづくりとなることをねらいとしている。 実施状況：貸出期間や借りる冊数を決め、休業中に読む本の貸出を行っている。
その他の取組 絵本ママサークルによる読み聞かせ	PTAの「絵本ママサークル」による読み聞かせを行っている。 実施状況：朝自習の時間に各クラス、2週間に1回程度、読み聞かせを行っている。

絵本ママサークルによる お話し会	PTAの「絵本ママサークル」による読み聞かせを行っている。 低・高に分かれて、学期に1回、読み聞かせを休み時間に行っている。
図書コーナーの設置	2、3、4階の一角に、各学年にふさわしい本を配置し、雨の日の休み時間に、本を読めるようにしている。
図書だよりの発行	学校図書館サポートスタッフによる図書だよりを発行している。図書室からのお知らせやあたらしいほんの紹介など。各クラスに掲示。
図書委員によるお勧めの本	図書委員会の子どもによる「おすすめの本」をプリントに書き、大広場に掲示。低・中・高学年向けにわけ、お勧めの本を紹介している。

(13) 朝霞第六小学校

活動名等	取組内容
司書教諭の活用	学校図書館活用計画の立案・実施 委員会児童の指導、生徒指導朝会の活用 本の選定・管理、教諭と司書サポーターのパイプ役
学校司書の活用	新入生オリエンテーション、図書館だよりの発行 教諭と司書教諭のパイプ役、図書委員会児童の指導 本の選定・管理
朝読書の実施	毎週金曜に読書の時間を取り入れており、その中で月に1回読み聞かせを実施。
全校読書の実施	同上
学級文庫の活用	年2・3回の点検・廃棄・配布を行う。
夏休み・冬休み前の 本の貸出の実施	各学年ごと読書カードを活用、読書感想文への取組 夏休みの本の貸出一人3冊ずつ行っている。
コーナーの設置	誰もがわかりやすい配置を目指して日々配置転換を行っている。 新書・作者別・シリーズ別・学年別にし、区分けボードを設置
読書月間	生徒指導の今月の目標設定に合わせて、委員会で読書カードを作成20冊 借りるとしおりがもらえる。 年間貸出上位者には、朝会で表彰する。
おはなしの木	学校応援団の保護者の活動 親子ふれあいまつりでの読み聞かせ、朝読書の時間に低・中・高各月1回 ずつ読み聞かせを各教室にて行う。
本の予約	次に読みたい本の予約ができる。本が返却されたらお知らせを渡す。
委員会活動	学校図書館の利用アップのための取組を行う。 図書館の使い方、おすすめの本の紹介、学年ごとのお勧めの本を図書館 だけでなく、各階の掲示板や黒板に掲示する。放送による呼びかけ
学年別セット貸出	教科で必要な資料本を学年ごとに貸出している。

(1 4) 朝霞第七小学校

活動名等	取組内容
司書教諭の活用	「学校司書」と連携し、学校図書館資料の選択・収集・提供や児童の読書活動に対する指導を実施した。
図書館サポートスタッフの活用	図書館サポートスタッフが午前10時から午後2時まで図書室にいて、本の貸し出しや本の整理、図書室の環境整備等を行っている。学校図書館の活用計画の立案、実施、特に図書室の本の貸し出し・管理をスムーズに行うために配置している。
朝読書の実施	11月から2月までの毎週木曜日に学級の時間を使い、朝読書の取組を毎年行っている。朝読書の時間を確保することによって、児童の読書量を増やしたり、多くの本に親しむ機会を増やしたりしている。また、国語などの学習活動に役立てる。
全校読書の実施	七小読み聞かせサークル「ぐりとぐら」の方の協力のもとに朝自習の時間、低・中・高に分かれ、学年の実態に合った内容の絵本の読み聞かせを行うことにより、本の楽しさを味わうことをねらいとしている。
学級文庫の活用	子どもが、日常的に身近に本に触れる環境を作ることにより、たくさんの本に親しむとともに、読書の習慣化を図る。
夏休み・冬休み前の本の貸出の実施	夏休み前・冬休み前に休業中に読む本の貸出を行う。長期休業中、本に親しむきっかけづくりとなることをねらいとする。また、夏休み前には課題図書になっている本を学年で回し、児童に読書感想文への興味をもたせる。
『としょだより』の発行	月に1回のペースで、図書館サポートスタッフが作成。おすすめの本の紹介や、図書イベントのお知らせなどを記載している。児童、保護者および、教職員全員に配付。また各教室、図書室内に掲示している。
読書スタンプラリーの実施	全校児童にスタンプラリーのカードを配付し、読書意欲を高める。(実施期間10月下旬頃～12月まで) スタンプラリーが終了した児童には、図書委員が作ったしおりを渡す工夫をしている。
図書委員によるおすすめの本の紹介	図書委員会の児童による「おすすめの本」を低学年・中学年・高学年にわけてポスターをかき、各階の掲示板に掲示。
コーナーの設置	図書室内にコーナーを設置し、季節ごとに本や掲示を変えることで読書意欲を高める工夫をしている。
本の予約	次に読みたい本の予約ができる。本が返却されたら該当の子どもにお知らせする。
学年別貸出	教科で必要な資料本を学年ごとに貸出している。

(1 5) 朝霞第八小学校

活動名等	取組内容
司書教諭の活用	学校図書館の活用計画の立案、実施を行っている。学校図書館サポートスタッフ（朝霞市非常勤職員）と連携し、学校図書館の本の貸出・管理をスムーズに行えるようにしている。
学校司書の活用 （学校図書館 サポートスタッフ）	新入生オリエンテーション、図書だよりの発行、図書委員会児童のサポート、本の選定・管理を行っている。また、必要に応じて国語の図書室利用授業において読み聞かせをおこなっている。
朝読書の実施	集中して本を読む時間を朝の15分間に位置づけ、本を読むことの楽しさ、集中して読書する時間の快さを一人ひとりの児童が味わえるようにする。毎週水曜日に実施。
全校読書の実施	朝読書を全校で行っている。
学級文庫の活用	子どもたちが日常的に本に触れる環境づくりをすることにより、たくさんの本と親しむとともに、読書の習慣化を図れるようにする。 朝霞市立図書館よりクラスに本を借り入れ、学級に設置している。
夏休み・冬休み前の 本の貸出の実施	夏休み・冬休みに休業中に読む本の貸出を行う。長期休業中に本に親しむきっかけとなるようにする。通常一人1冊ずつの貸出のところ、この期間は一人3冊ずつ貸出を行っている。
その他の取組 読み聞かせ 「絵本の会ピッピ」	保護者サークル「絵本の会ピッピ」が月1回第2金曜日の休み時間に、学校応援団「八枚のはね」が月1回第3水曜日の朝読書の時間に絵本の読み聞かせを行い、子どもたちがより多くの本やお話に出会う場となるようにしている。
読書月間	秋の読書週間に合わせて、学校図書館でも読書月間を設定し、子どもが本に親しむ。28年度は期間中に本を5冊借りた子どもに「2冊貸し出しパスポート」を発行、期間中は通常1冊貸し出しのところ、2冊借りることができるようにした。
コーナーの設置	国語の教科書で紹介されている本を他の図書とは別で配架し、児童だけではなく教師も活用できるようにしている。
委員会活動	学校図書館がスムーズに機能するため、休み時間に当番制で活動。また、委員会の時間に改善点を話し合ったり読書月間で行うイベントの計画・準備作業を行っている。
本の予約・ 置き置きリクエスト	子どもが次に借りたい本の予約や置き置きをしている。また、学校図書館にはない本で子どもが読みたいものをリクエストできる用紙を配置して選書の参考にしている。
学年別セット貸出	教科で必要となる本を一人1冊使用できるように、最低でも1クラス分の冊数を用意し、学区年にまとめて貸し出しをしている。
図書以外の資料の収集	主に調べ学習用にパソコン、図書以外の資料として活用できるよう、地

	方自治体や各観光協会発行のパンフレットを取り寄せている。
--	------------------------------

(16) 朝霞第九小学校

活動名等	取組状況
朝読書	学校全体で、本を読む時間を毎週火曜日の朝に位置づけている。本を読むことの楽しさ、集中して取り組む心地よさを一人一人の児童が味わう。
全校読書集会	学期に1回、児童が集い、読み聞かせにより本に親しむ。 1学期と3学期は、学校応援団や保護者ボランティアによる読み聞かせを低・中・高学年に分かれて実施。2学期は、読書月間(10月、11月)中に全校児童が一堂に介し、司書教諭と学校図書館サポートスタッフによる読み聞かせを行った。
学校図書館(図書室)の開放	読書月間(10月、11月)に、学校図書館の開放を行った。開放中は学校図書館サポートスタッフ等、常時、担当者が在席し、訪れた地域・保護者の方に対応する。貸出も可能。「家族読書」を奨励していることもあり、家族で読むために本を探す保護者もいた。
「家族読書」の推奨	読書月間(10月、11月)中に、「家族読書」に取り組むよう各家庭に通知した。結果を感想として、学校に提出していただいた。大変好評で「また取り組んでみたい」「習慣にしたい」などという声が寄せられた。 方法:「家族読書」に3つの方法の中から選択して取り組む。 ①家族全員が一冊の同じ本を読み、感想を述べ合う。 ②一斉に時間を決めて、家族それぞれが読書をする。 ③時間を設けて、期間中に読んだ本のあらすじや感想を述べて、ブックトークをする。
「読書の木」	読書月間(10月、11月)中、学級でひとつ「読書の木」をつくる。全教室の掲示板に同じ木の大きさで、同じ場所に、一斉に作成する。 木の根と幹、枝を学級に配布し、児童が読んだ本の紹介を「葉」に書いて次々に幹や枝に貼っていく。貼りきれず、根の周りに葉を散らせたり、風に葉を舞わせたり、重ねて葉を繁らせたりと学級ごとに工夫していた。
読書月間	読書月間(10月、11月)を設定し、読書活動推進の取組を行った。図書委員会の児童の取組として、学校図書館に来室した児童に手作りのしおりを渡したり、図書室の飾り付けを行ったりした。「読書の木」「家族読書」「学校図書館の開放」「新着本、推奨図書の紹介」「先生方からのおすすめ本コーナー設置」等、実施した。
朝霞市立図書館の 児童図書を学級文庫に	朝霞市立図書館と連携し、学級文庫を設置している。学期に1~2回、文庫委員の保護者が、学級ごとに朝霞市立図書館に訪問し、学級文庫として学級60冊程度、借りてくる。本の貸出から返却まで文庫委員(保護者)が行い、文庫リストも作成する。朝読書や普段の生活の中で、教室にいつで

	も「よい本」がある環境を作り出し、すぐに本を手にとれる工夫をしている。
大学生による「読み聞かせ」	十文字学園女子大学や淑徳大学等、朝霞市が提携している大学から、学校体験実習に来ている大学生が、気軽に「読み聞かせ」を行っている。学級文庫を使って、休み時間に希望して集まってきた子どもたちに対し「読み聞かせ」を行っている。
図書の貸出	毎日、本の貸出を行っている（授業の間の休みと昼休み）。学校図書館サポートスタッフ等が立ち会うが、図書委員の児童がパソコンを操作しながら貸出、返却の処理を行う。28年度は、低学年から高学年まで、一度に2冊、返却すれば毎日でも借りられるようにしたので、児童は積極的に本を借りている。
図書室での「読み聞かせ」	学校図書館サポートスタッフが、希望する児童に対し、読み聞かせを行っている。
推奨図書の紹介	「先生方からのおすすめ本」のコーナーを、図書室に設置した。これは、教師に、「感動した本」「児童に薦めたい本」を用紙に記入してもらい、図書室にある場合は速やかにコーナーに展示。ない場合は、購入して展示した。 「課題図書」「埼玉県の推奨図書」など、児童の視覚に訴えるよう展示したりポスター掲示したりした。
放送委員会による 給食時の放送による「朗読」	給食時、放送委員会が、物語の朗読を行っている。
高学年児童による「読み聞かせ」教室訪問	朝読書の時間を活用して、5・6年生の代表児童が、1・2年生の教室へ「大型絵本」を持って訪問し、「読み聞かせ」を行っている。
埼玉県「本のひろば」に読書活動推進の取組を投稿	平成28年度の読書活動推進の取組を「本のひろば」に投稿している。本好きの子どもを育てる取組は互いに、実践報告しながら、よいものに学ぶというスタンスである。
「司書教諭ガイドブック」の活用と司書教諭のリーダーシップ	埼玉県学校図書館協議会が発行している「司書教諭ガイドブック」を手元において、読書活動の推進に取組んでいる。 年度当初、教職員に司書教諭から、学校図書館教育全体計画が示され、「学習センター・情報センターとしての学校図書館の管理・運営」について共通理解の下、指導にあたった。また、「豊かな心を育む読書活動の推進」を目指し、具体的な取組を説明し、年間を通しての見通し、読書活動の意義等、確認の上、組織的に読書活動を進めている。

（１７）朝霞第十小学校

活動名等	取組内容
司書教諭の活用	学校図書館の活動計画の立案、実施を行っている。図書館サポートスタ

	ツフと連携し、学校図書館の本の貸出・管理を行うとともに、「としょかんまつり」等の読書活動の取組を推進している。
1・2年生の読書授業 (サポートスタッフの活動)	図書への貸出、配架、管理、読書活動の支援、推薦図書の紹介を行っている。1・2年生の読書授業(週1回)では「テーマのある読書の時間」を実施。テーマ別や参加型の読み聞かせ、テーマ別限定読書、2年生によるペア読書を行っている。授業中に読書をする時間と種類を増やし、各自が自分で読めるように工夫している。
朝読書の実施	毎週火曜日 朝8時30分～45分の15分間を朝読書の時間に設定している。
全校読書の実施	朝読書の実施とともに、年数回、お話朝会で読み聞かせを行っている。
学級文庫の活用	日常的に読書に親しみ、読書の習慣化を図れるよう、学級に図書を置いている。市立図書館の貸出本も設置し、充実を図っている。
夏休み・冬休み前の本の貸出の実施	夏休みは4冊・冬休みは3冊の貸出を行っている。その内1冊は、文学・物語絵本選択させる。長期休業中に長編や名作を読み、読書の幅を広げ、読みきる力をつけ達成感を味わせる。
その他の取組 ・図書朝会 ・お勧め本コーナー ・読書コーナー ・調べ学習用図書配置 ・読書の木	としょかんまつりの取組紹介をかねて、図書委員会による図書朝会を実施している。 課題図書などを推薦するために「おすすめ本」コーナーを設置している。低学年棟のコーナーに、絵本を中心とした読書コーナーを設置している。調べ学習を充実させるために、授業実施時には教室まえに図書を配置などの取組を実施している。 クラスごとに読んだ冊数で花をつけていく「読書の木」の取り組みを実施している。
としょかんまつり ・スタンプラリーとクイズ ・早朝貸出 ・はっぴいさんと児童館職員による昼の読み聞かせ ・十小絵本大賞 ・「お勧め本」の展示	毎年10月に読書推進のために2週間「としょかんまつり」を開催している。内容は、学年ごとの貸出スタンプラリー&クイズ、朝休みの貸出、読み聞かせサークル「はっぴいさん」と児童館の方による読み聞かせ、全国学校図書館協議会「日本絵本賞」受賞5作品を読み聞かせて投票する「十小えほん大賞」の実施、教師や図書委員が選ぶ推薦図書の掲示など、読書推進を強化している。「十小えほん大賞」の受賞作品は、「はっぴいさん」と協力し、全学年に読み聞かせている。
朝霞十小読み聞かせサークル「はっぴいさん」 ・定期的な読み聞かせ ・学級文庫の充実 ・特別期間読み聞かせ ・担任と一緒に読み聞かせ	子どもへの読み聞かせ活動を通して、児童、教師、読み手の保護者も読書の面白さを認識し、楽しい時間を過ごすことを目的としている。原則として毎週火曜日の朝の読書の時間に読み聞かせを行う。学級文庫として市立図書館から借りた本を児童に提供。「としょかんまつり」の期間中、昼休みの読み聞かせを行う。講師を招いての勉強会を開催。
学習ルーム配置図書	総合的な学習の時間などで行う調べ学習が円滑に実施できるよう、調べ

	学習に適する図書を集中的に配置している。
--	----------------------

(18) 朝霞第一中学校

活動名等	取組内容
朝読書の実施	学習習慣の向上と言語環境を充実させるため、朝の会の前に毎朝「朝の読書」を全校で実施。 実施状況：朝の読書用に家から1人1冊ずつ学校に本を持参し、時間があれば、朝の読書以外の時間も本を読んでいる。
夏休み・冬休み前の 本の貸出の実施	夏休み1週間前から、『サマーレンタル』の取組を実施。一人当たりの貸出冊数に制限を設けず（ライトノベル以外）、長期休業中に読みたい本を十分に借りることができるように配慮している。
図書委員会の活動	生徒の自治会活動の1つとして、各学級から選ばれる図書委員が、学校図書館の利用促進、読書活動の励行に向けた取組を行っている。 実施状況：定期的に話し合いを持ち、貸出当番等の役割分担を行ったり、図書室利用の促進、読書活動の啓発の取組を実施している。
図書館サポートスタッフ の活用	図書の貸出、配架、修繕等の管理、読書活動の支援及び本の紹介。 実施状況：授業日の12時30分から16時30分まで勤務。図書館の利用促進や読書活動の励行を呼びかけるプリントや掲示を作成している。調べ学習における図書館の活用方法の指導、時季に応じた図書の配架、図書紹介のPOP等、図書委員の生徒と協働して魅力的な図書館経営に取り組んでいる。
図書フェス2016	図書の貸出促進を目的としたキャンペーンを実施。キャンペーン期間を設定し、図書室の積極的活用を啓発。本を手にとる機会を提供。 実施状況：期間中、本を1冊以上借りた生徒に、図書委員が作成した手作りの栞をプレゼント。図書室利用のきっかけとして実施。
「そうだ図書室、いこう」ご 優待キャンペーン	キャンペーン期間は約2週間。学級ごとに図書で優待DAYを設定。図書室に来てもらうことを通して図書室にはいろいろな本があることを知ってもらう目的で実施。 実施状況：全校の91%の生徒が来室。以前に比べ本を借りる生徒や、図書室を訪ねる生徒が多くなった。
返却BOXの各学級設置	全教室に貸出した本の返却BOXを設置。教室で本の返却ができるため、図書室で気軽に本を借りることができる。返却BOXは、各学級の図書委員が管理している。
配架場所の明示と指導	図書室の積極的活用を図る目的により、本を手にした生徒や返却業務を行う図書委員が円滑に本を書棚に戻すことができるよう、配架場所を明確にする工夫と指導を実施。
「図書室を知ろう」授業	調べ学習等で図書室が積極的に活用されるよう、利用や活用の方法について、サポート授業を実施。

読書カードの活用	読書週間（11月）にちなんで、読書の推奨を目的に実施。
図書アンケートの取組	好きな作家、本の題名、文庫・ハードカバーの別、普段の本の購入方法、本を読んだ後メモや感想文を書くか等についてアンケートを実施。結果を集約し、冊子にまとめる。購入する本を決める際、参考にする。
時季を意識した図書展示・コーナー設置	時季や時事テーマを取り上げ、関連書籍やお勧め図書を展示する。本屋大賞・推奨（課題）図書・映画化作品コーナー等。POPや掲示物を用いて本を手にとってみたくなる環境を整える。

（１９）朝霞第二中学校

活動名等	取組内容
司書教諭の活用	図書の整理や図書館教育の全体教育・年間計画の作成などで協力していただいている。
学校司書の活用	図書館サポート員の資料づくり、読書に関する啓蒙活動などでアイデアをいただいている。また、定期的に図書館便りを発行している。
朝読書の実施	学習習慣の向上と言語環境を充実させるため、日常的に朝の会後に朝読書を行っている。その成果もあり、給食の配膳時間などでも読書をしている生徒を見かけるようになってきた。
全校読書の実施	各学期に１度、図書委員会タイムという読書週間を設けて、朝読書の時間を少し多くとり、感想などを記録している。また、授業などで図書館の辞書などを使用しやすいように移動式の図書ラックを購入し活用している。
学級文庫の活用	書庫を整理して廃棄予定の書物や寄贈された書物を整理して各学級でも気軽に使えるようにしている。
夏休み・冬休み前の本の貸出の実施	図書委員会を中心にポスターを作製したりして長期休暇前に貸出週間を設けている。また、国語の授業とタイアップして夏休みや冬休み前に読書指導を行っている。
その他の取組	図書委員会を中心にポスターを作成したり、文化的なイベントを開催したりして読書を啓蒙する活動を行っている。また、図書館に関するアンケートを全校生徒に取ったり、図書委員会を通して図書館の使用を活発にするにはどうしたら良いか話し合っている。

（２０）朝霞第三中学校

活動名等	取組内容
司書教諭の活用	図書整理員と連携して、オリエンテーションやアンケート等の実施、図書だよりの発行、選書などを行っている。
朝読書の実施	始業10分間、教師と生徒が持参した本を静かに読んでいる。
全校読書の実施	読書週間の定着、言語活動の充実・落ち着いた学校を目指し毎朝全校で

	朝読書に取り組んでいる。
学級文庫の活用	図書委員会が学級文庫の設置・管理を行い、朝読書等で活用している。
夏休み・冬休み前の 本の貸出の実施	夏休み、冬休み、春休み前に一人10冊、返却は長期休業後という形で特別貸出を行っている。
その他の取組	学校図書館の蔵書について貸出冊数の多い生徒に毎学期、朝礼にて「感謝状」を渡している。

（２１）朝霞第四中学校

活動名等	取組内容
司書教諭の活用	①学校図書館を授業や学校行事などで活用できるように、年間計画の活動内容を実施する。 ②学校図書館サポートスタッフとの連携により、授業での学校図書館の活用を推進する。
学校司書の活用	①学校図書館サポートスタッフ（学校図書館補助員）は、司書教諭と連携して学校図書館の年間計画の活動内容を実施する。 ②学校図書館の図書の購入・整理・貸出業務など日常的な学校図書館活動を行う。
朝読書の実施	月曜日から金曜日までの朝8時35分から8時45分の10分間を「広沢タイム」と称して、朝の読書を推進している。
全校読書の実施	朝の読書を全校で一斉実施として、全校読書に位置づけている。
学級文庫の活用	学級担任が、朝の読書活動が活発になるように自主的に設置している。
夏休み・冬休み前の 本の貸出の実施	長期休業中は、夏と冬に長期貸出を実施している。学校図書館便りなどで全校に告知し、一度に10冊までの貸出を可能として推進している。
その他の取組	①昼の放送で、入庫した新刊本の紹介を生徒の委員会活動で行っている。 ②中学生に読んで欲しい本30冊を選出し、スタンプラリー形式で景品を用意するなど、読書活動の活性化に向けて展開している。 ③図書館クイズを図書館内に掲示し、学校図書館へ足を運ぶ機会を工夫している。 ④生徒の委員会活動として、500ページ読書活動を推進して、持続的な読書活動を推進している。

（２２）朝霞第五中学校

活動名等	取組内容
朝読書の実施	学習習慣の向上と言語環境を充実させるため、月曜から金曜までの朝の学活後の「朝の読書」実施。 実施状況：朝の読書用に家から1人1冊ずつ学校に本を持ってきていて、時間があれば、朝の読書以外の時間でも本を読んでいる。

夏休み・冬休み前の 本の貸出の実施	夏休み前・冬休み前に休業中に読む本の貸出を行う。長期休業中、本に親しむきっかけ作りとなることをねらいとする。
リーディング・マラソン	生徒たちが学校生活の中で、大量の日本語にふれていることと同様に、英語にもたくさんふれてもらおうという意図ではじめた取組。はじめは簡単な英語の本・絵本から入り、ステップ・アップしながら物語が楽しく読めるように英語の本を読み進め、スタンプを集めて完走できるようにプログラムしたもの。(50語から2000語以上まで) 英語の本を読むにあたっての説明会を図書室で開催し、ブックトークを行った。 英語科の先生に「リーディング・マラソン」の教材(本)を利用していただき、夏休みの課題で英語の本を読み、感想を書くという授業への利用事例がある。
五中図書室 読書スタンプラリー	中学生に読んで欲しい文学作品37冊を選び、生徒が指定の本を読了するとスタンプを押して完走する多読の取組。読み終わったあとは、例えば『論語』の場合には、自分が一番気に入った「ことば」を選び、その理由を述べて投票するなどのゲーム性を加えて興味を持たせている。
図書室キャンペーン	Five Books Library Card やすごろくゲームなどのキャンペーンを図書室で行い、図書室の利用を身近にし、たくさん本にふれてもらうようにした。例えば、国語科の先生のおすすめ本をリストアップし、その中の本を借りて読むと、クジが引けるというキャンペーンなど。
図書室クイズラリー	なかなか借りてもらえないが、中学生に役立つ本を紹介する趣旨で取組んでいる。例えば社会科に関するクイズを作り、ヒントは図書室内に掲示して、答えが載っている本を紹介している。本を借りて読めば簡単に正解できるというもの。

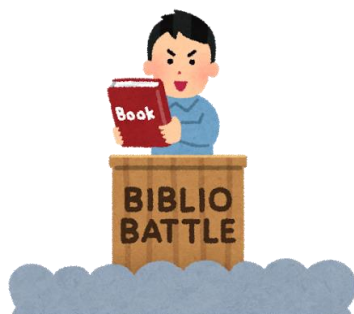
(23) 朝霞高等学校

活動名等	取組内容
オリエンテーションの実施	新入生に「図書館の利用」について、司書が説明を行う。4月の国語の授業時間を使って図書館の使い方と「新・高校生のための読書案内」を配布し、読書のすすめを話す。
「図書館ニュース」 の発行と展示	図書委員が年10回発行する。1号ごとにテーマを決めて、本の紹介を行い、図書館内に展示も行う。図書館ニュースは全生徒・職員に配布し、ポスター掲示を行う。新刊案内も掲載し、選書の機会を増やす。
図書館報の発行	図書委員が年に一回発行している。図書委員と教員のお薦め図書を紹介している。全生徒・職員に配布し、読書のきっかけをつくるようにしている。

10分間読書と ビブリオバトルの実践	1・2年生の国語の授業開始から10分間読書を行う。 3年の選択授業の中でビブリオバトルを行い、本を読むことを推進している。
-----------------------	--

(24) 朝霞西高等学校

活動名等	取組内容
「らいぶらりーニュース」の発行	月1回、図書委員が作成、発行する広報誌。 図書館からのお知らせ、図書委員や先生の薦める本の紹介、貸出統計など。 B4判1枚。生徒全員に配布。
「朝西図書選集」の発行	年1回、教職員と図書委員が薦める本の紹介文を載せた冊子を発行。巻末には、図書館の使い方など図書館オリエンテーション資料を載せて、新人全員に配布している。2・3年生にはクラスに1冊掲示。紹介した本のコーナーも設置。
「司書室だより」の発行	月1回、司書が作成。新着図書の紹介、司書が薦める本、図書館カレンダーなど。B4判1枚。「ライブラリーニュース」の裏面に印刷。生徒全員に配布。
新入生図書館 オリエンテーション	4月当初、新入生に図書館の利用について司書と係教諭が説明する。「朝西図書選集」を使って1クラスずつ図書館にて25分で実施。
リクエストの受付	常時、生徒、教職員のリクエストを受け付けている。 読書意欲をそがないように迅速に答える。
学校行事に関する図書と 進路資料の展示	修学旅行などの学校行事の関連本や進路関係の図書のコーナーを常設している。
季節・時事問題の本の展示	季節の本や、その時の話題に関する本を進路関係の図書コーナーに常設している。
ビブリオバトルへの 参加	「彩の国高校生ビブリオバトル2015」への参加
絵本の読み聞かせ指導	朝霞市立図書館の方に講師として来校していただき、3年生「子どもの発達と保育」選択者に絵本についてお話していただいた後、読み聞かせの実演をしていただいた。



《参考資料・小中学校における読書活動取組一覧表》

取 組	小学校（全 10 校）	中学校（全 5 校）
司書教諭の配置・活用	全校	全校
図書館サポート スタッフによる活動	全校	全校
全校読書・全校一斉 朝読書の実施	全校	全校
司書教諭・ボランティア 等による読み聞かせ	全校	全校
学級文庫・図書コーナ ー等の設置	全校	全校
夏休み・冬休み前の 本の貸出	全校	全校
その他の取組	7 校	全校

※42ページから54ページに掲載されている各小中学校の活動報告には、各校で報告対象とした活動に相違があるため、本表と相違があります。



2 朝霞っ子の本との出会い（図書館）

0ヶ月 図書館利用カードは0歳から作れます！

4ヶ月 ブックスタート
(保健センターで実施している4か月児健診時に、図書館職員とボランティアでメッセージを伝えながら読み聞かせを行い、絵本2冊をプレゼント)

4ヶ月～12ヶ月 赤ちゃんとママのおはなしタイム（本館）
(ブックスタートに参加した親子対象。読み聞かせ、わらべうた図書館の使い方の説明、利用カードの発行等・月1回)

1歳～就学前 うさみみタイム（本館）
(読み聞かせと映画会・毎週木曜日)
クリスマスおはなし会（本館）
(読み聞かせ、映画会、パネルシアター等・年1回)
おはなしくらぶ（ボランティア主催）
(ボランティアによる読み聞かせ・月1回)
絵本の読み聞かせ(分館)
キッズシネマ（分館）
(映画会・年1回)

小学生（低学年） うさみみタイム（本館）
絵本のよみきかせ（分館）
ブックリスト「この本よんだ？」
(図書館職員が選んだ小学生に読んでほしい本のリスト・年1回発行)
キッズシネマ（分館）
(映画会・年1回)
おはなしパピブペポ（ボランティア主宰）（本館）
(ボランティアによる読み聞かせ・おはなしの語り・不定期)

小学生（中学年） ブックリスト「この本よんだ」
えんじょいきっず（分館）
(小学生の図書館業務体験・年1回)

小学生（高学年） ブックリスト「この本よんだ」

えんじょいきっず（分館）

中学生・高校生

ティーンズコーナー（本館）

（図書館本館には、中学生～高校生に読んでほしい
本を集めたティーンズコーナーがあります。）

テーマ展示

（読書案内）

青少年対象講座

（中学生・高校生対象の講座）

シネマラソン（本館）

（中学生・高校生対象映画会）



3 用語解説

掲載ページ	用 語	説 明
5, 7, 25, 34, 58	赤ちゃん和妈妈の おはなしタイム	ブックスタート後の親子を対象として、図書館利用促進のため、絵本の読み聞かせや図書館の利用カードの作成等を行う事業。
6, 23, 36, 37, 38	いっしょにあそぼう 保育園で	保育園の園庭を開放して、通園児と保育園近隣の未就園児があそびながら交流する事業。
5, 8, 25, 34, 58, 66	うさみみタイム	絵本の読み聞かせや紙芝居、児童書を原作とする映画を上映し、読書のきっかけとする事業。
8, 25, 36, 58, 59	えんじょいきっず	図書館に親しんでもらえるように、北朝霞分館で行う小学生対象の図書館業務体験事業。
23, 36, 37, 38	お話の出前	絵本の読み聞かせや、語りを行うボランティアグループの活動。
9, 27	音楽ボランティア	楽器演奏を通じて子どもたちと楽しい時間を過ごす活動をするボランティア。
15, 42, 43, 44, 46, 47, 48, 49, 50, 52, 54	学校図書館 サポートスタッフ	学校図書館の運営を補助するため、市が雇用した臨時職員。
8, 25, 35, 58	キッズシネマ	図書館北朝霞分館で実施している、映画を通して本に親しめることを目的とした子ども対象の映画を上映する事業。
25, 35, 66	ちょっとこわい おはなし会	図書館本館で、夏休みに小学生を対象に実施している事業。読み聞かせ、語り、朗読など様々な手法で怪談を楽しんでもらい、読書のきっかけとする。
7, 15, 24, 59	ティーンズコーナー	図書館本館で、10代の青少年が図書館に興味を持つことを目的として整備されたコーナー。
9, 15, 16, 27, 35, 38, 39, 40, 41, 42, 45, 58	パネルシアター	パネルに布を貼った舞台に絵などを貼ったりしながら、物語やお話を表現していく技法。

43, 56	ビブリオバトル	2007年に京都大学で考案された、対戦形式の書評会。実施については「ビブリオバトル普及委員会」により、公式ルールが定められている。 〈ビブリオバトル公式ルール〉 ①発表者が読んで面白いと思った本を持って集まる。 ②順番に一人5分間で本を紹介。 ③それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分行う。 ④全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準とした投票を参加者全員で行い、最多票を集めたものを『チャンプ本』とする。
34	複本	同じ資料を2部以上所蔵している場合の呼称。
1, 5, 7, 15, 22, 25 34, 58	ブックスタート	赤ちゃんの4か月児健診時に読み聞かせを行い、おすすめ絵本2冊と絵本リストが入ったブックスタートパックを配布する事業。
2, 32	不読率	過去1ヶ月間に1冊も本を読んでいない人の割合。
10, 28	録音図書（デイジー）	DAISY。デジタル・アクセシブル・インフォメーション・システムの略称。視覚に障がいがあるなど印刷物を読むことが困難な方のために開発された、デジタル録音図書の国際標準規格。 コンパクト・ディスク1枚に50時間以上の録音が可能で、再生時に目次から任意の箇所へ飛ぶことができる。ただし、通常のCDプレーヤーでは再生できないため、専用機器か再生ソフトを装備したパソコンを使用する。

※〈ビブリオバトル公式ルール〉は「ビブリオバトル普及委員会」ホームページ (<http://www.bibliobattle.jp/>) より引用させていただきました。

4 第2次朝霞市子ども読書活動推進計画策定のためのアンケート調査結果

(1) 調査概要

調査の目的

本市では第2次子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、子どもたちの読書に関する状況を把握するため、アンケート調査を実施しました。

調査要領

- 調査対象 ①就学前児童（朝霞市本町保育園通園児童）の保護者
②第一・三・八小学校の児童（3年生、5年生）
③第二中学校の生徒（2年生）
④県立朝霞高等学校の生徒（2年生）

調査方法 保育園、小・中学校、高等学校の協力を得て配布・回収

調査期間 平成28年6月9日～6月22日

回答状況

- ①就学前児童保護者：回答数 58人
②小学生：回答数 741人（3年生 372人、5年生 369人）
③中学生：回答数 236人
④高校生：回答数 319人

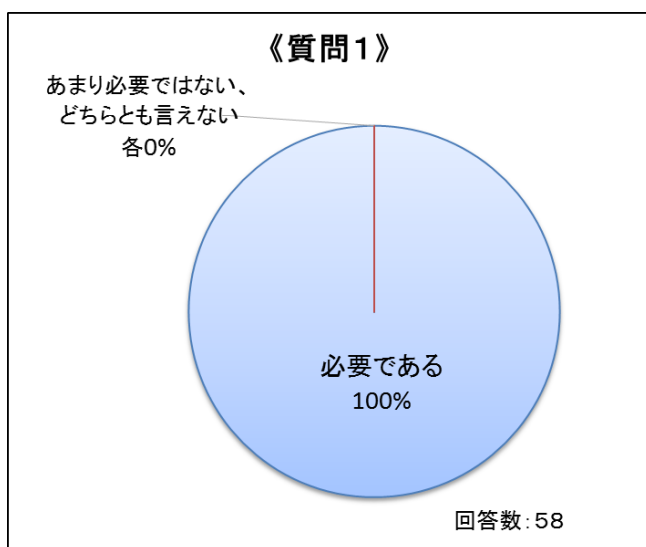
区 分	配布数	回答数	回答率	備 考
就学前児童保護者	97 人	58 人	59.8%	
小学生	760 人	741 人	97.5%	調査日出席児童対象
中学生	245 人	236 人	96.3%	調査日出席生徒対象
高校生	328 人	319 人	97.3%	調査日出席生徒対象

※グラフの割合は、小数点第2位を四捨五入しての算出や、複数回答の設問では、回答者数を母数として算出したので、回答比率を合計しても100%にならない場合があります。



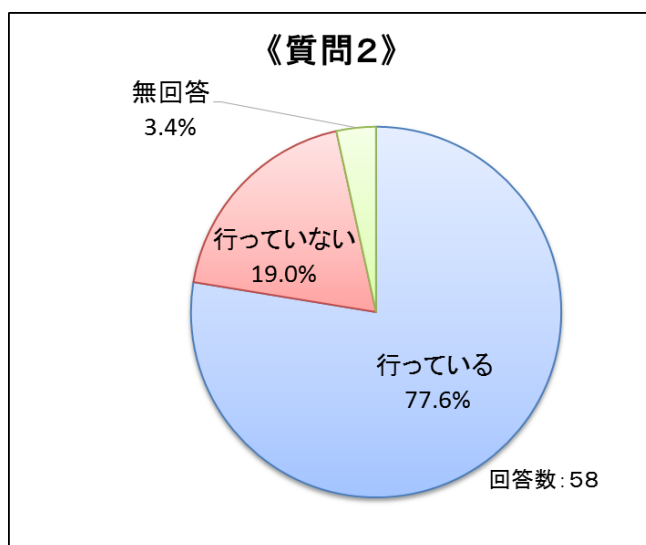
(2) 就学前児童保護者調査の結果

《質問1》子どもが本を読むことや本に興味を持つことは、子どもの成長に必要なことと思われますか？



「必要である」が100%となっており、すべての回答者が読書は子どもの成長に必要なことであると考えている。

《質問2》あなたのご家庭では、お子さんが本に興味を持つように、何か行っていますか？



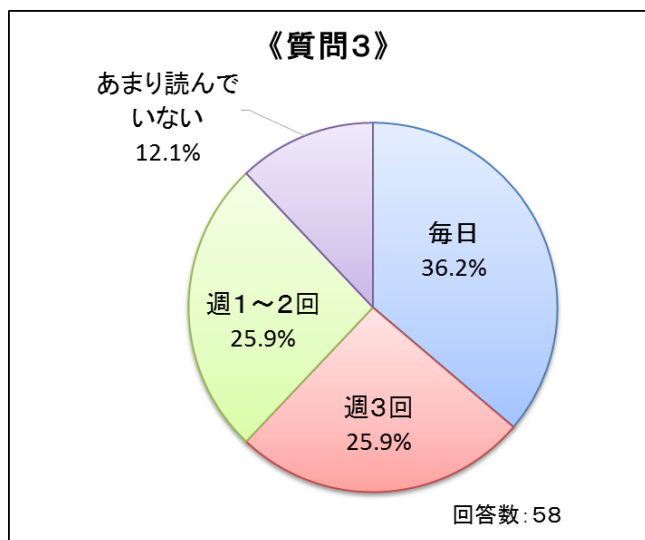
「行っている」が77.6%、「行っていない」が19.0%、無回答が3.4%だった。

(行っていると回答した方のみ) その内容を記入してください

「行っている」と回答した方全員が記入。※複数回答者もいるので、回答数とは合致しない

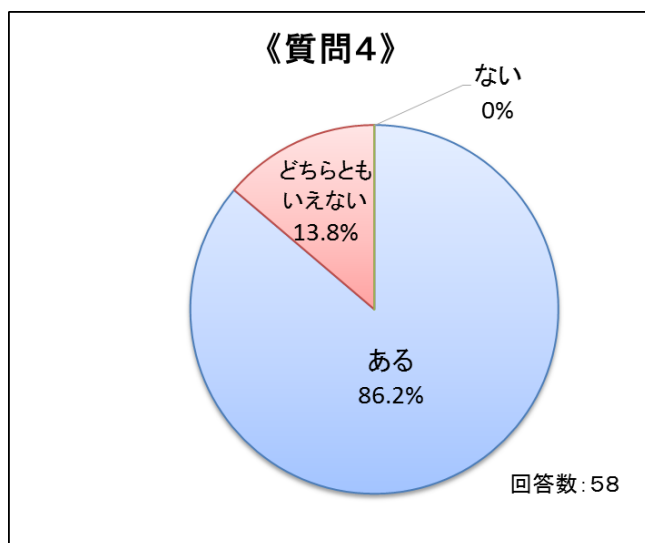
読み聞かせをしている……………	24 件
子ども用の本棚を置く等子どもが本を手に取りやすい環境づくり…	14 件
図書館や書店に一緒に行く……………	13 件
子どもが興味を示した本を与える……………	6 件
子供向け雑誌などの定期購入……………	6 件
「一緒に本を読もう」など親からはたらきかける……………	2 件

《質問3》あなた（家族）は、お子さんに本の読み聞かせをしたり、一緒に読んだりすることがありますか？



「毎日読んでいる」が36.2%で最も多く、ついで「1週間に3回以上読んでいる」と「1週間に1回から2回読んでいる」がそれぞれ25.9%、「あまり読んでいない」が12.1%となっている。

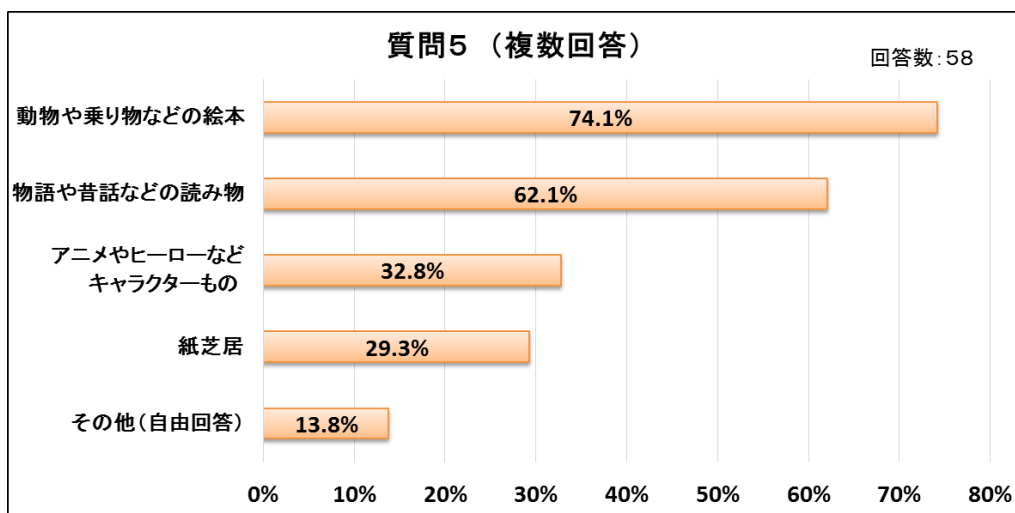
《質問4》あなたのお子さんは本を読むことに興味があると思われますか？



「ある」が86.2%、「どちらともいえない」13.8%で、前回調査では2.6%あった「ない」が、今回は0%となっている。

《質問5》あなたのお子さんは、どのような本に興味がありますか？（複数回答）

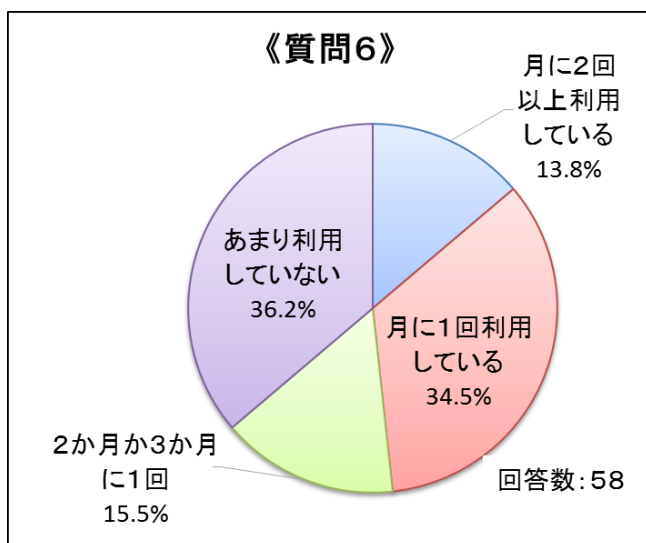
前回調査で2位だった「乗り物や動物などの絵本」が74.1%で1位、ついで前回調査1位の「物語や昔話などの読み物」が62.1%で2位と、これらが他を大きく引き離している傾向は前回と変わらない。以下、「アニメやヒーローなどキャラクターもの」が32.8%、「紙芝居」が29.3%となっている。



その他（自由回答）

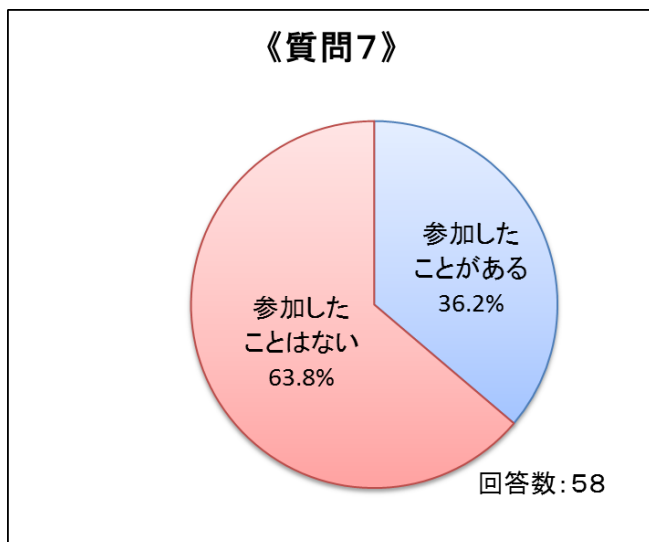
図鑑..... 4件
音を楽しむような本、布絵本..... 各1件

《質問6》 お子さんのために、図書館・公民館・児童館をどの程度利用されますか？



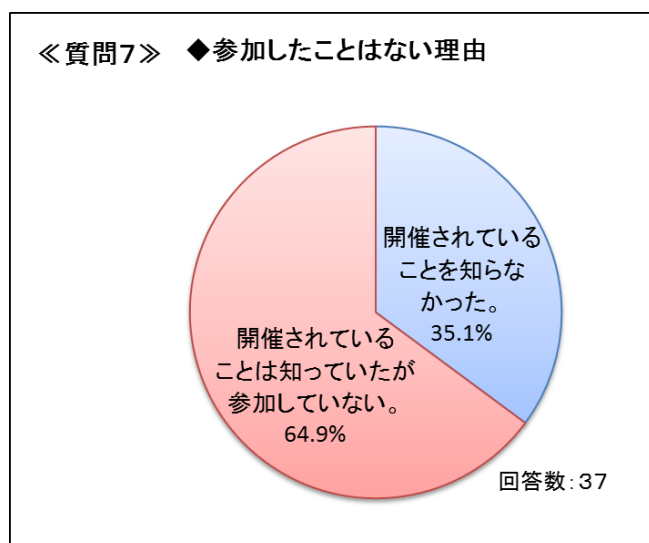
前回同様「あまり利用していない」が36.2%で最も多くなっているが、「月に1回」が34.5%となっている。「2、3か月に1回」が15.5%、「月に2回以上」が17.9%となっており、合計すると定期的に利用していると思われる保護者は6割を超えている。

《質問7》図書館で「うさみみタイム」（週1回の読み聞かせの行事）、「ちょっといおはなし会」（夏休み）、「クリスマスおはなし会」（12月）、北朝霞分館で「絵本の読み聞かせ」（月1回）が開催されていますが、参加されたことがありますか？



「参加したことはない」が63.8%と過半数を占めており、「参加したことがある」は36.2%となっている。

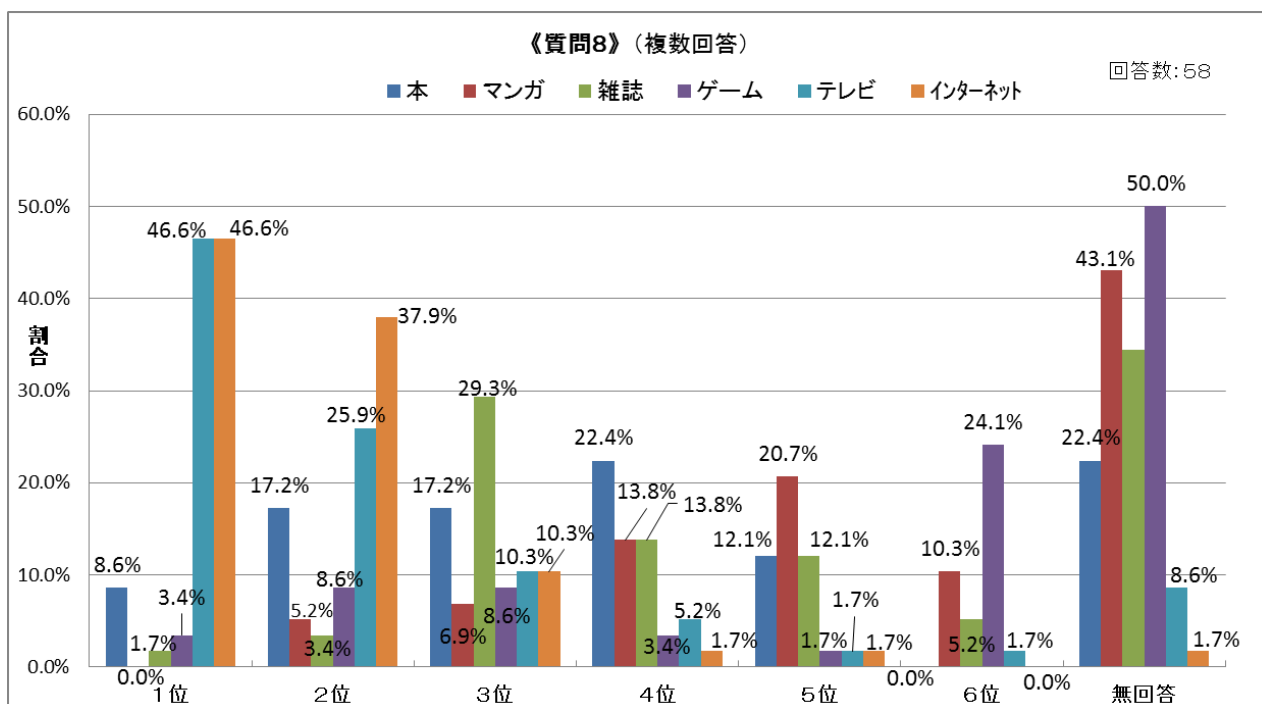
（参加したことはない方のみ）その理由は何ですか？



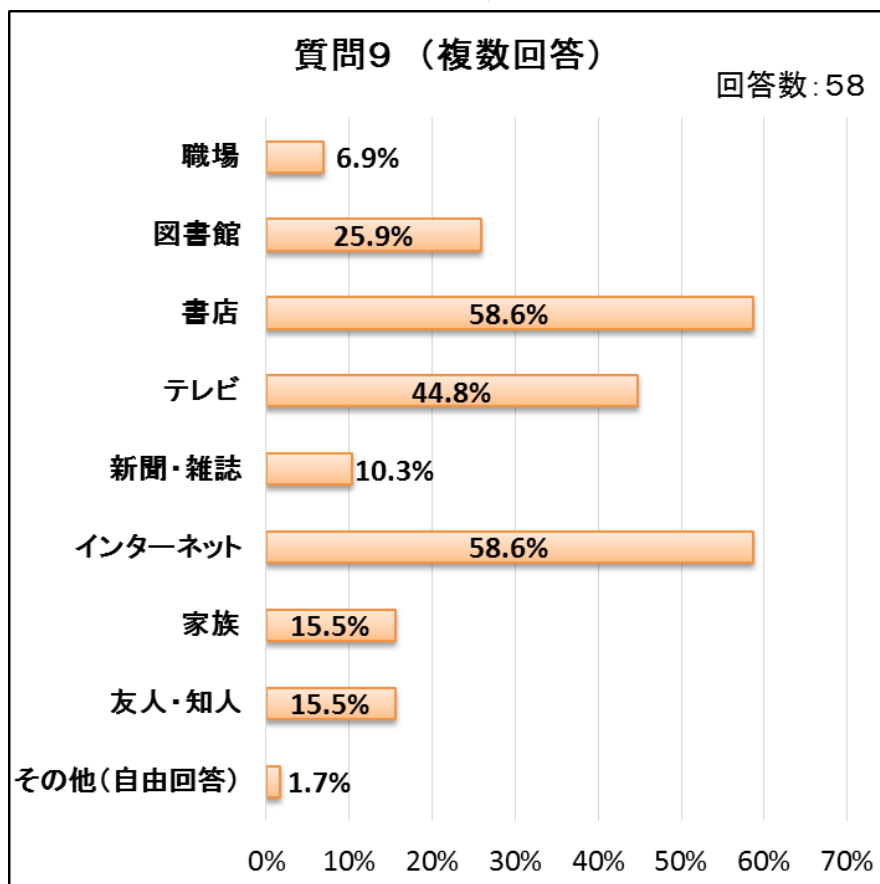
「開催されていることは知っていたが参加していない」は64.9%、「開催されていることを知らなかった」が35.1%となっている。

《質問8》あなたのご自身についてお尋ねします。次に挙げるものについて好きな、あるいは利用頻度の高い順番をつけ、（ ）にその順位を記入してください。

最も多く1位に挙げられたのは「テレビ」「インターネット」で、それぞれ46.6%で同率、ついで「本」8.6%、「ゲーム」3.4%、「雑誌」1.7%、「マンガ」が0%となっている。



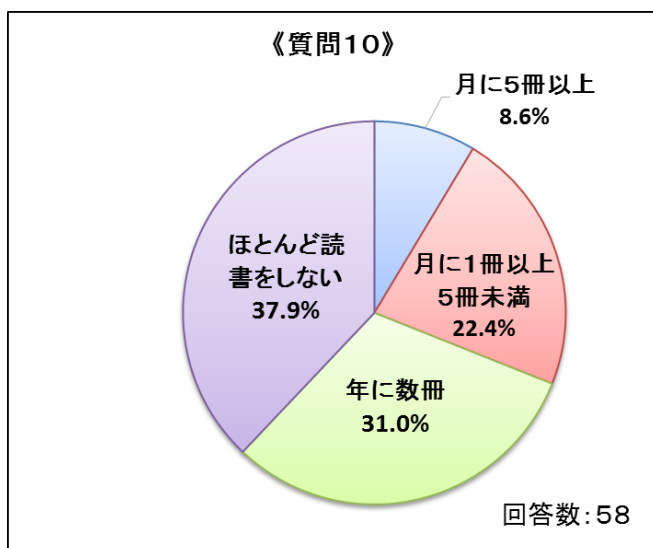
《質問9》あなたのご自身についてお尋ねします。日頃、本に関する情報はどこから得ていますか。（複数回答）



「書店」と「インターネット」が同率で58.6%、次いで「テレビ」44.8%、「図書館」25.9%、「家族」「友人・知人」が同率で15.5%、「新聞・雑誌」10.3%、「職場」6.9%となっている。

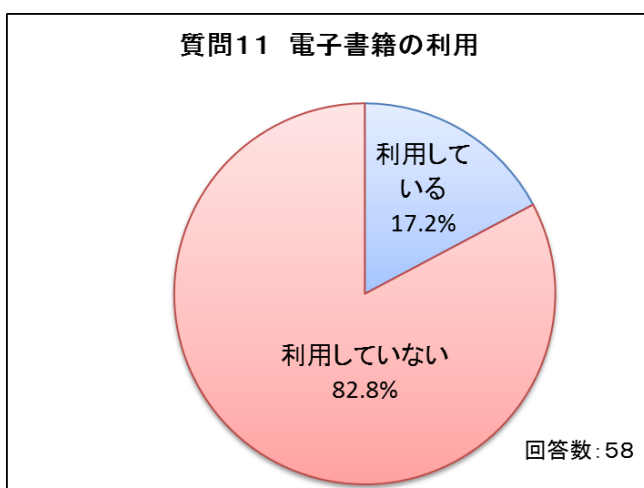
その他（自由回答） SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）…… 1件

《質問 10》あなたのご自身の読書状況についてお尋ねします。あなたは本（マンガや雑誌を除く）をどの程度読んでいますか？



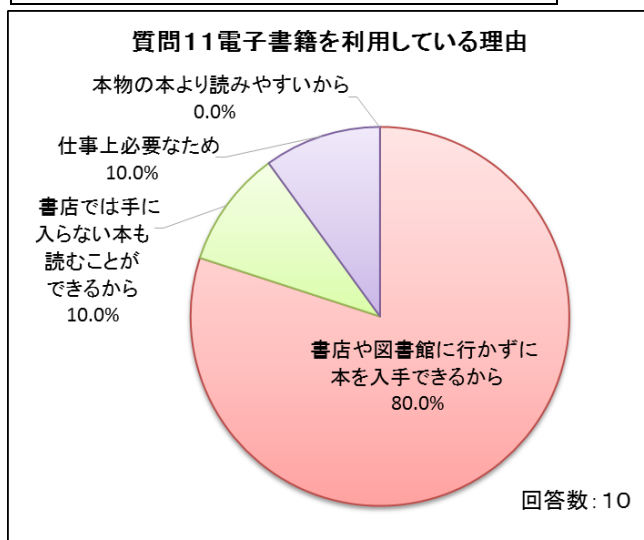
「ほとんど読書をしていない」が37.9%と最も多く、ついで「年に数冊」31%、「月に1冊以上5冊未満」22.4%、「月に5冊以上」は9%となっている。

《質問 11》あなたのご自身についてお尋ねします。あなたは、電子書籍を利用していますか？



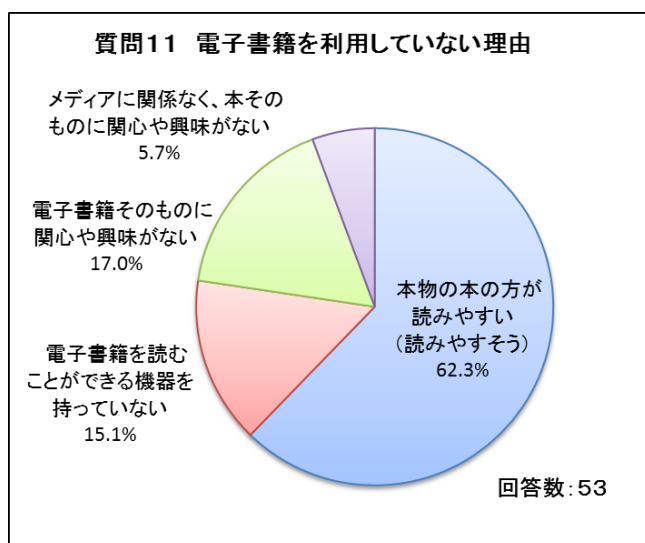
「利用していない」が82.8%と、「利用している」17.2%を大きく引き離している。

「利用している」理由（複数回答）



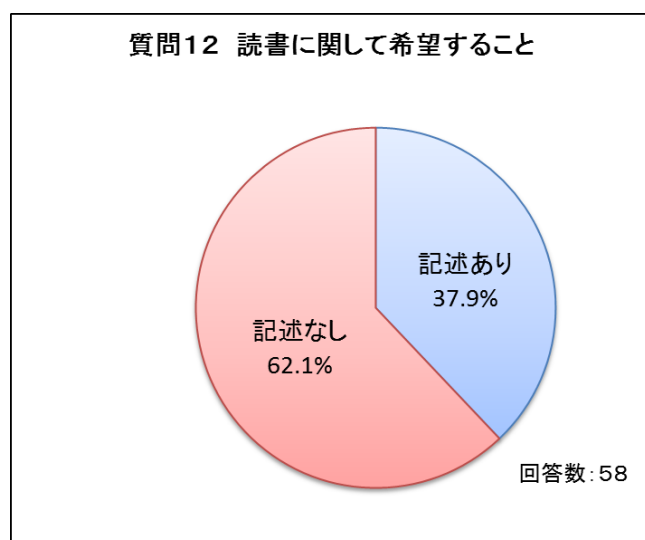
「利用している」と答えた人のうち、80%が「書店や図書館に行かずに本を手入手できるから」を理由としている。ついで「書店では手に入らない本も読むことができるから」「仕事上必要なため」が同率で10%、「本物の本より読みやすいから」は0%だった。

「利用していない」理由（複数回答）



「利用していない」と答えた人のうち、62.3%が「本物の本の方が読みやすい（読みやすそう）」を理由としており、ついで「電子書籍そのものに関心や興味がない」17%、「電子書籍を読むことができる機器を持っていない」15.1%、「メディアに関係なく、本そのものに関心や興味がない」が5.7%だった。

《質問 12》読書に関することで、図書館・公民館・保育園・幼稚園・児童館・放課後児童クラブ・小中学校に希望することがあれば記入してください。



回答者の 37.9%が記入しており、前回の 29.5%を上回った。

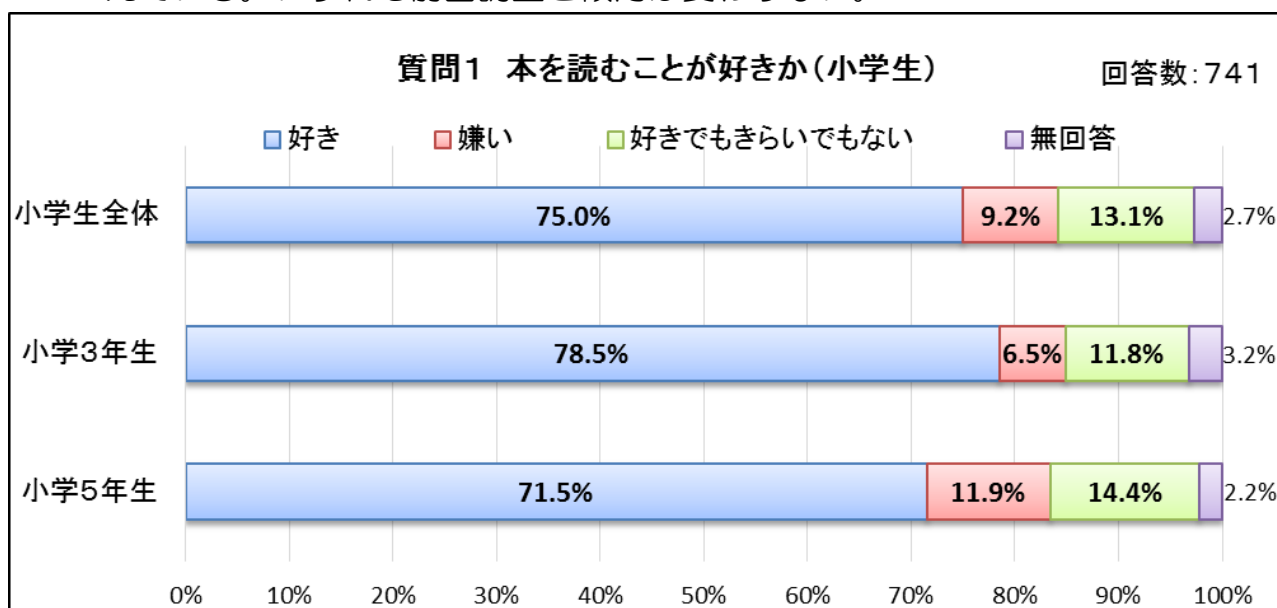
記入内容まとめ

本や読書環境の充実……………	10件
読み聞かせの機会を増やして欲しい……………	3件
おすすめ本など本の紹介の機会を増やして欲しい……………	2件
学習に繋がるような読書案内や資料の充実……………	2件
各施設での乳幼児専用スペースの確保……………	2件
土・日の催事を増やして欲しい……………	1件

(3) 小学生（3年生・5年生）調査の結果

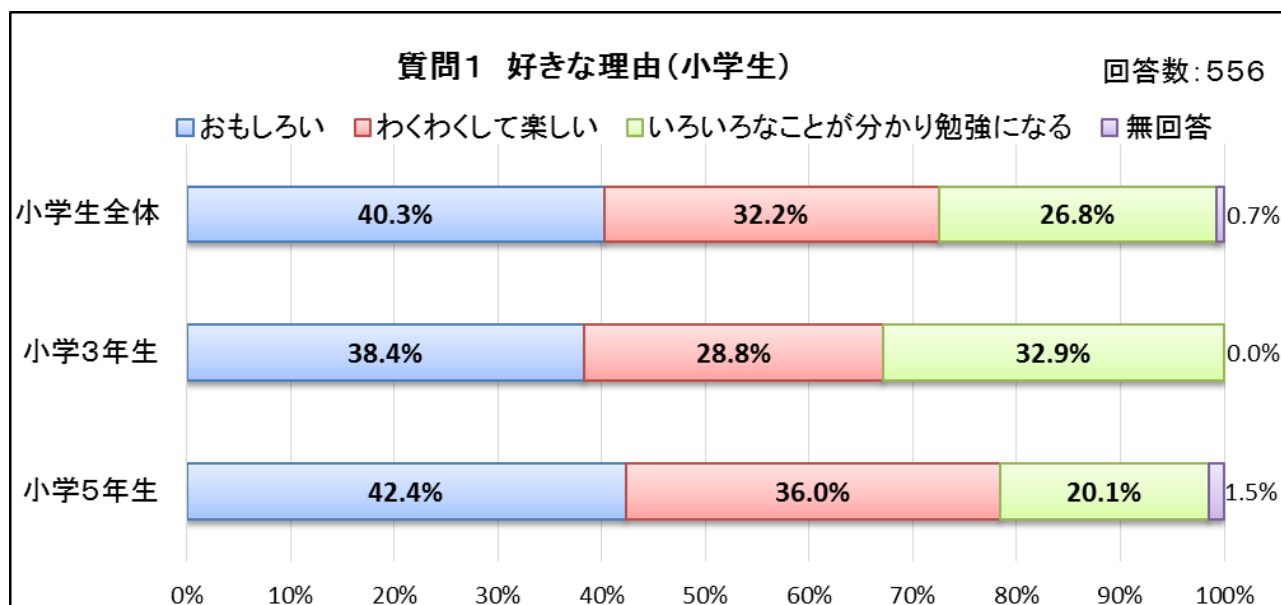
《質問1》あなたは本を読むことが好きですか？嫌いですか？（理由を1つ○でかこむ）

全体では、「好き」が75%と多くを占めており、「嫌い」は9.2%、「好きでも嫌いでもない」が13.1%である。しかし、3年生と5年生で比べると5年生の方が「好き」の割合が減り、「嫌い」「好きでも嫌いでもない」が増えている。いずれも前回調査と傾向は変わらない。



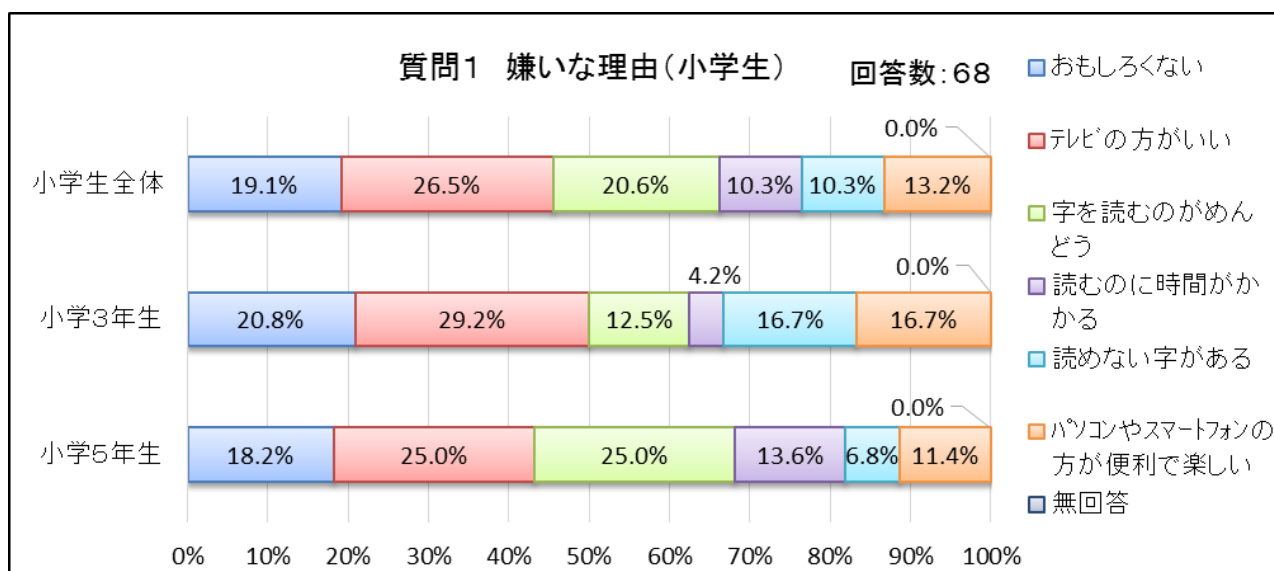
「好き」な理由

「おもしろい」が40.3%、「わくわくして楽しい」が32.2%、「いろいろなことが分かり勉強になる」が26.8%となっている。この傾向は前回調査と変わらない。



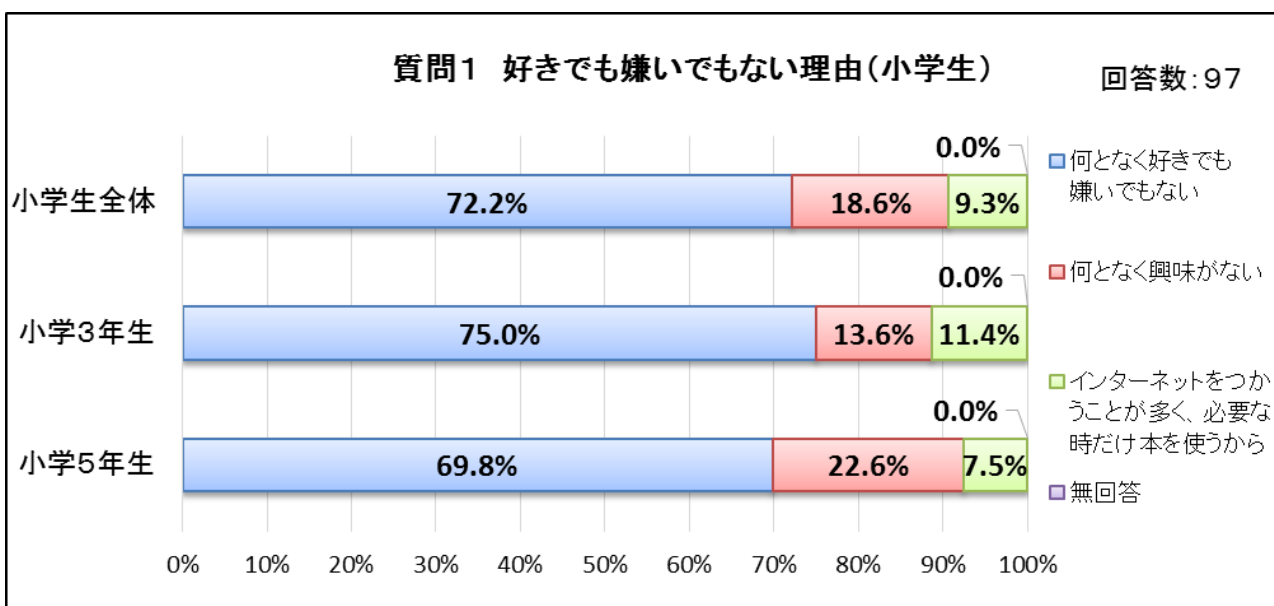
「嫌い」な理由

「テレビのほうがいい」が26.5%、「字を読むのがめんどろ」が20.6%、「おもしろくない」が19.1%、「パソコンやスマートフォンの方が便利で楽しい」が13.2%、「読むのに時間がかかる」「読めない字がある」が10.3%づつとなっており、この結果は前回調査と変化が見られない。学年別では5年生の方が「テレビ」「めんどろ」「時間がかかる」が多い傾向が見られる。また、今回新設した「パソコンやスマホ…」の選択肢は3年生が若干高い結果だった。



「好きでも嫌いでもない」理由

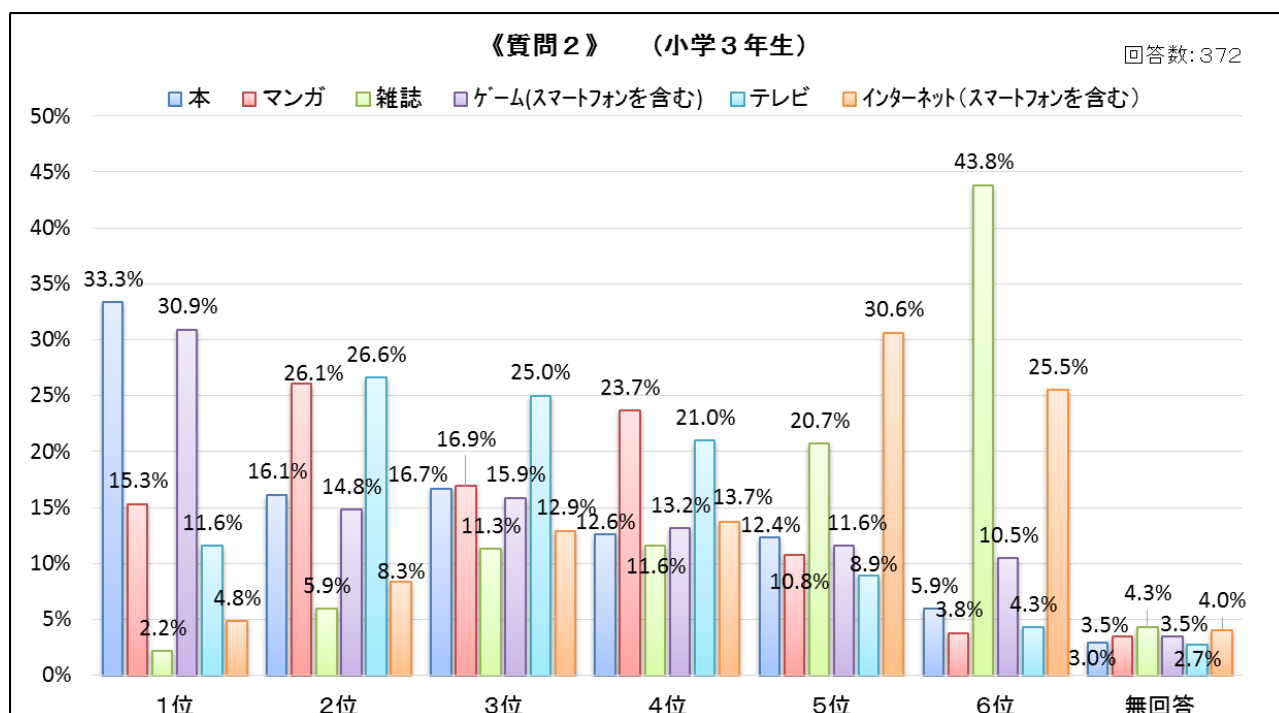
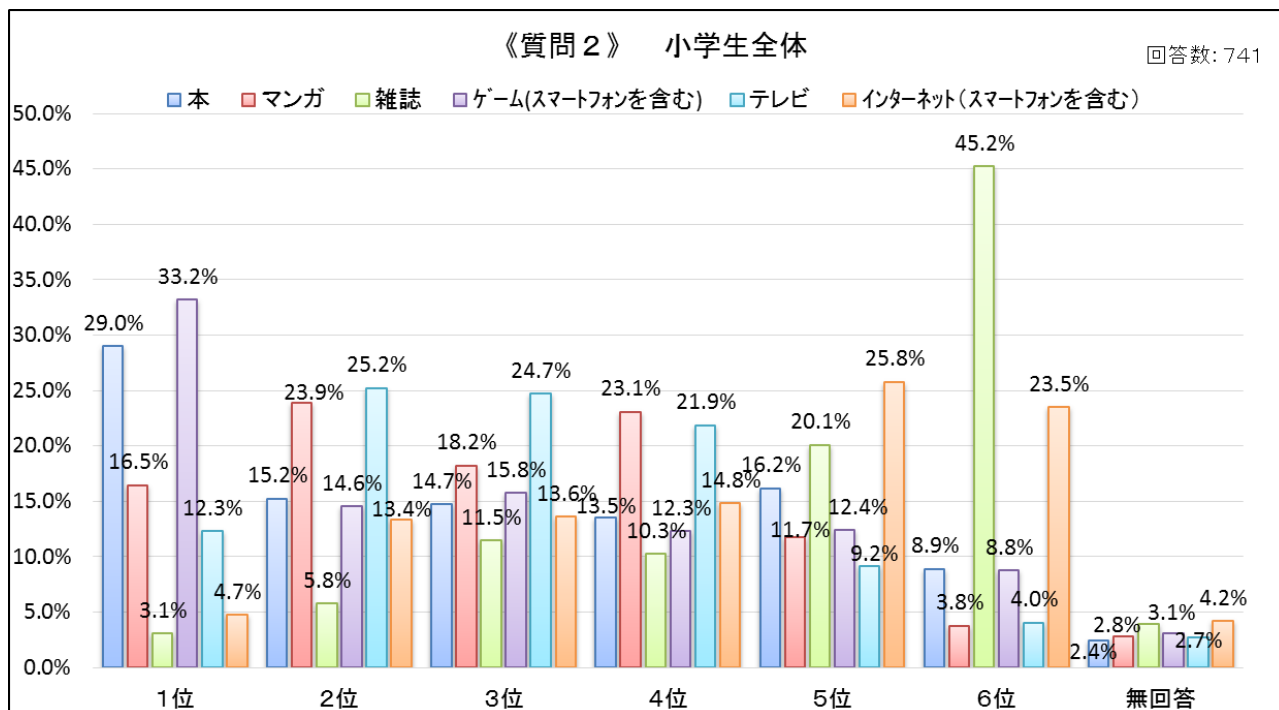
「何となく好きでも嫌いでもない」が72.2%と圧倒的に多く、「何となく興味がない」18.6%で、これは前回調査よりも減少している。今回新設の選択肢「インターネットを使うことが多く、必要なときだけ本を使うから」は9.3%となっている。

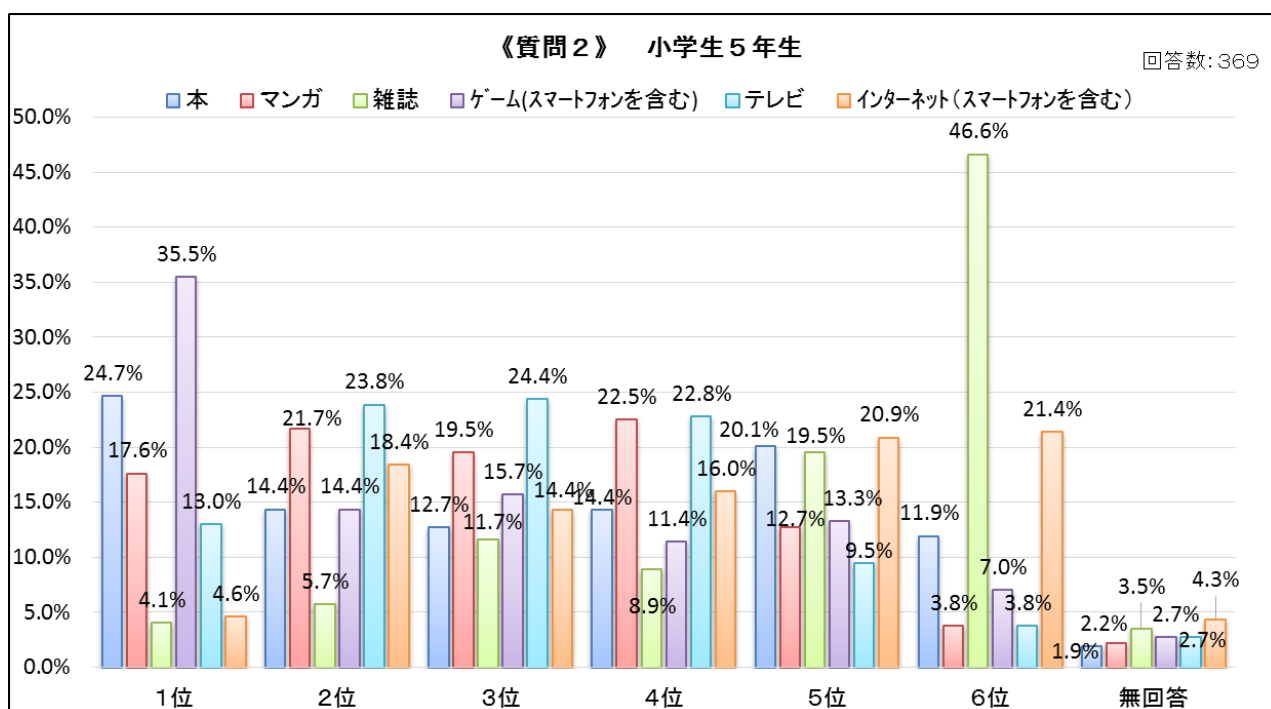


《質問2》次にあげるものについて好きな順番をつけ、()にその順位を書いてください。

最も多く1位に挙げられたのは「ゲーム」33.2%、「本」29%、「マンガ」16.5%、「テレビ」12.3%「インターネット(スマートフォンを含む)」4.7%、「雑誌」3.1%となっている。

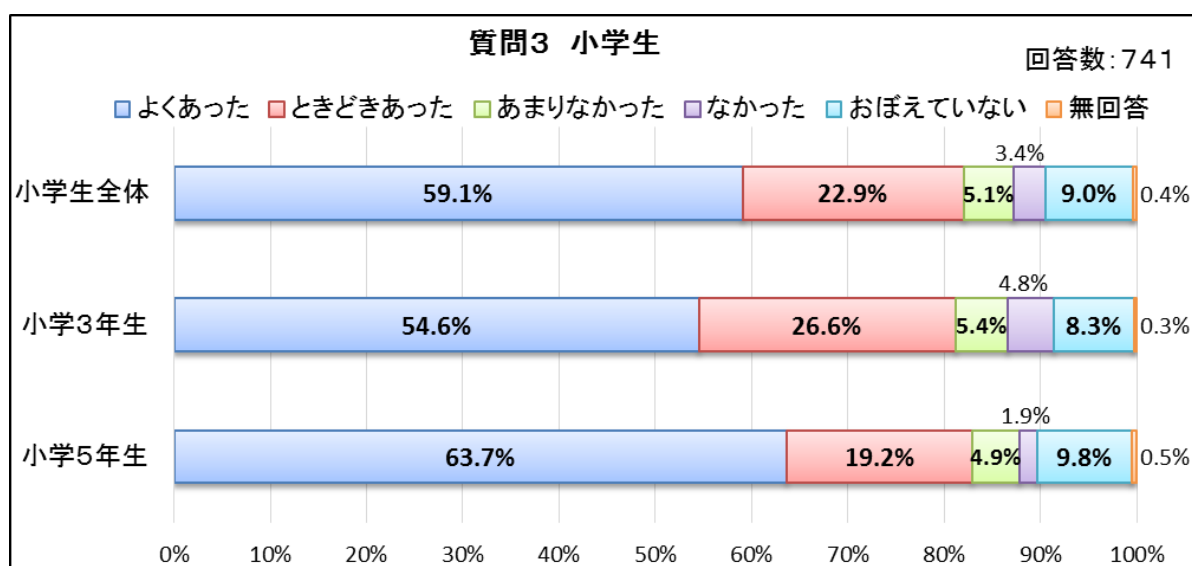
学年別では、3年生では「本」が1位、「ゲーム」が2位、5年生では「ゲーム」が1位で「本」が2位という結果だった。





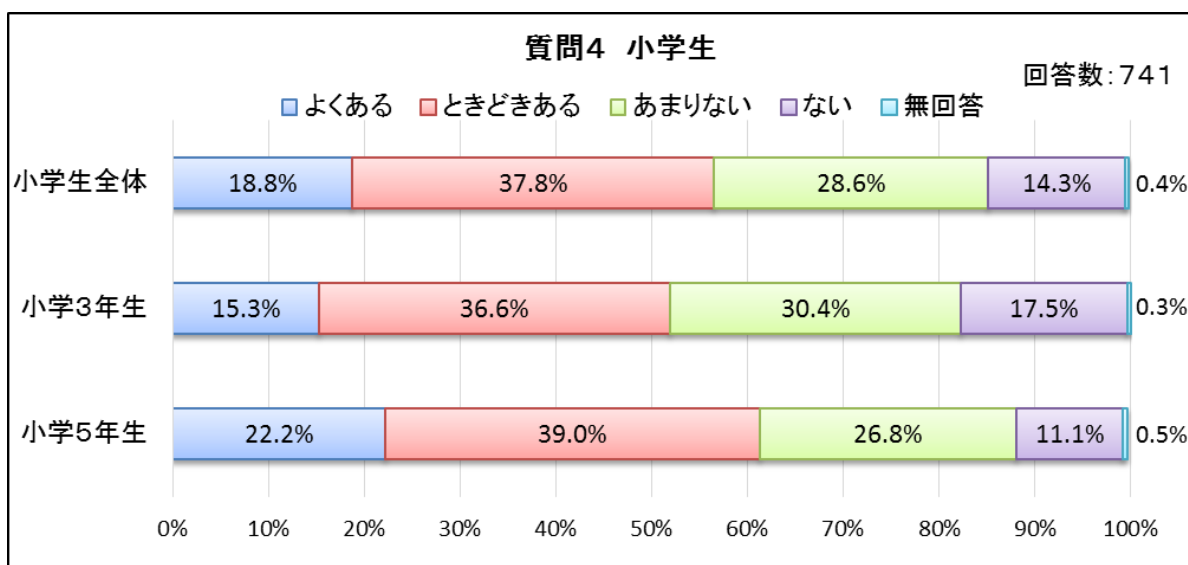
《質問3》 あなたは小さいころに家の人や保育園・幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか？

「よくあった」が59.1%と過半数を占め、「ときどきあった」が22.9%で、合計すると82%となった。ついで「おぼえていない」9%、「あまりなかった」5.1%、「なかった」3.4%となっており、この傾向は学年別でも変わりなく、前回調査とも変化がない。

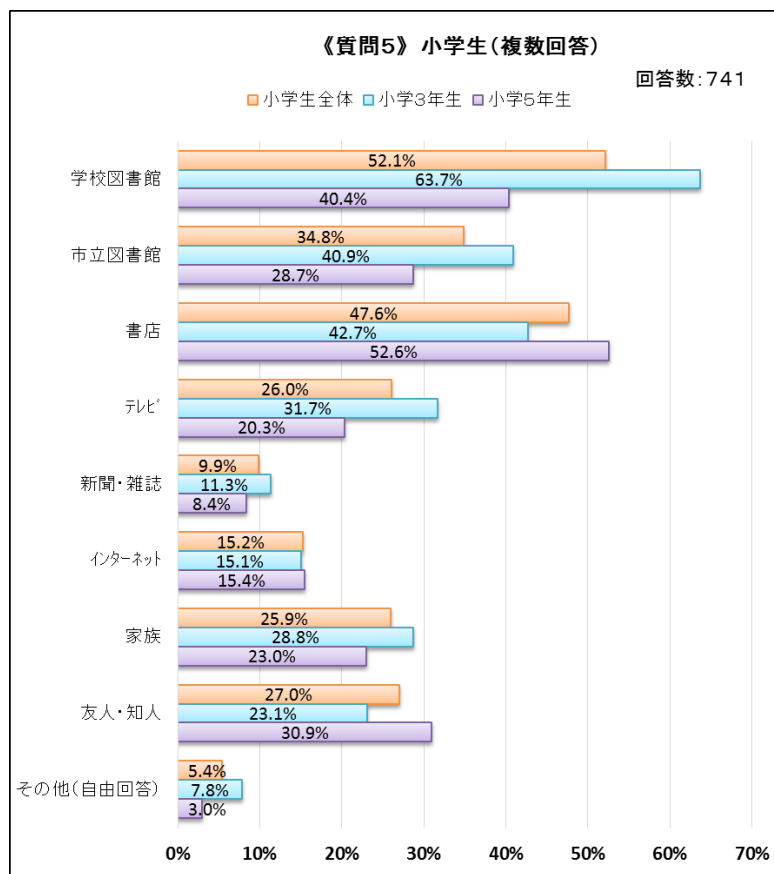


《質問4》あなたは今までに、家の人や友だち、先生などと本の内容について話をしたことがありますか？

「ときどきある」が37.8%、「あまりない」が28.6%で、「よくある」18.8%、「ない」が14.3%となっており、この傾向は学年別でも変わりなく、前回調査とも変化がない。



《質問5》読みたい本について、何で知ることが多いですか？（複数回答）



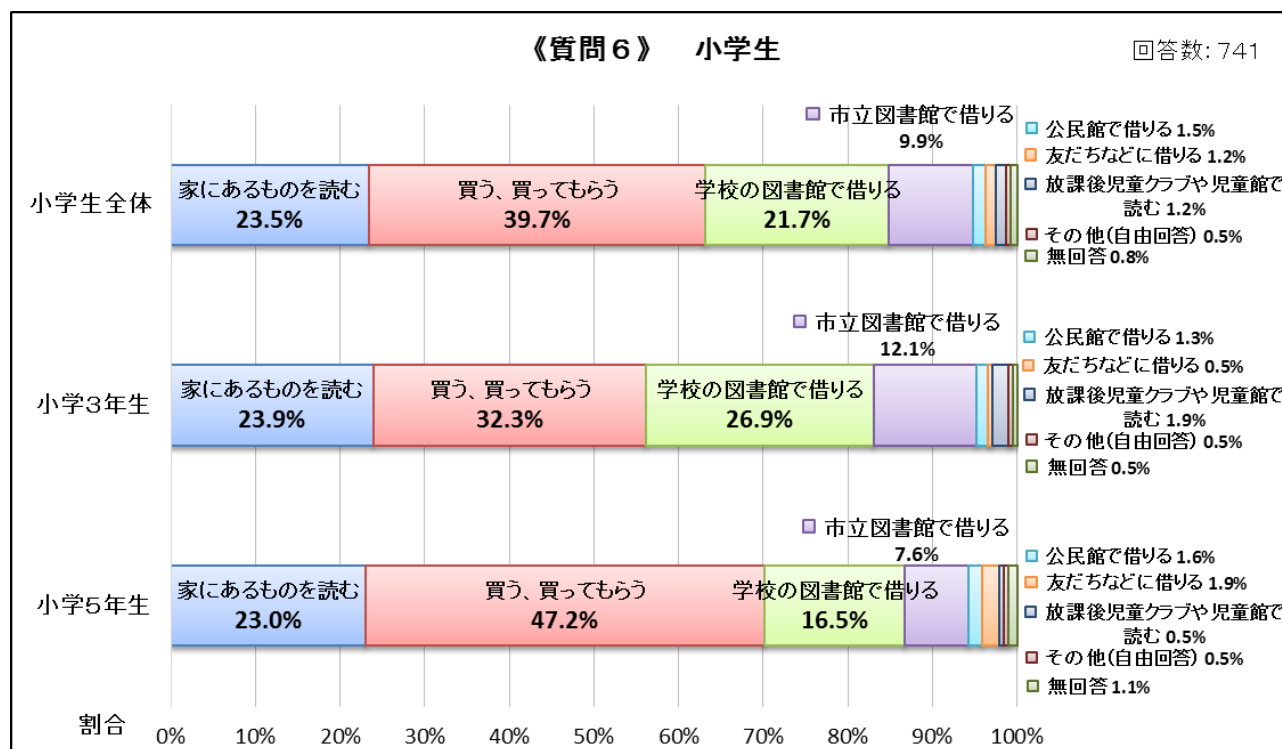
「学校の図書館」が52.1%、「本屋さん」47.6%、「市立図書館」34.8%、「友だちや知り合いの人」27%、「テレビ」26%、「家族」25.9%、「インターネット」15.2%、「新聞・雑誌」9.9%となっている。学年別では、3年生は1位「学校の図書館」、2位が「本屋さん」、3位「市立図書館」だが、5年生は1位「本屋さん」、2位「学校の図書館」、3位「友だちや知り合いの人」となっており、学年による差が見られた。また、全体、学年別ともに「テレビ」「インターネット」「新聞・雑誌」などのメディアが下位傾向にある。

その他（自由記入欄）

先生	7 件
家族や友人から	5 件
通信学習の広告	3 件
放課後児童クラブ	3 件
ネット（スマホ、タブレット含）	2 件
本の巻末にある広告	3 件

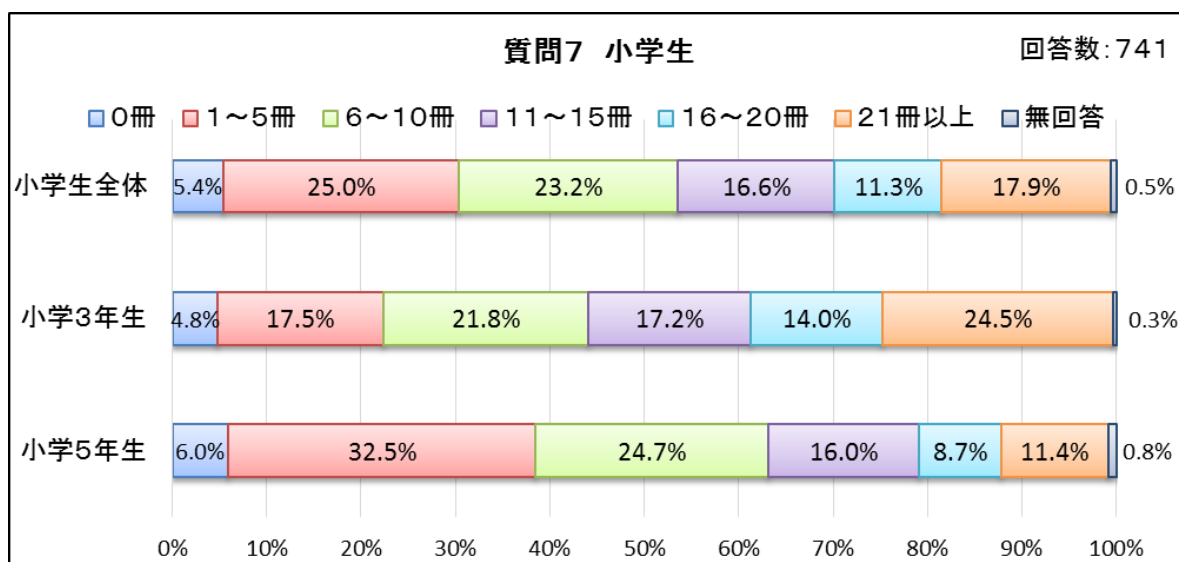
《質問6》あなたは本を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか？

「買う、買ってもらう」が39.7%と1位であるのは前回調査と変わらないが、前回と比べ、割合が下がっている。次いで「家にあるものを読む」23.5%、「学校の図書館で借りる」が21.7%、「市立図書館で借りる」9.9%、「公民館で借りる」1.5%、「友だちなどに借りる」「放課後児童クラブや児童館で読む」が同率で1.2%となっている。学年別では5年生の方が「学校の図書館」「市立図書館」の比率が低い傾向がある。



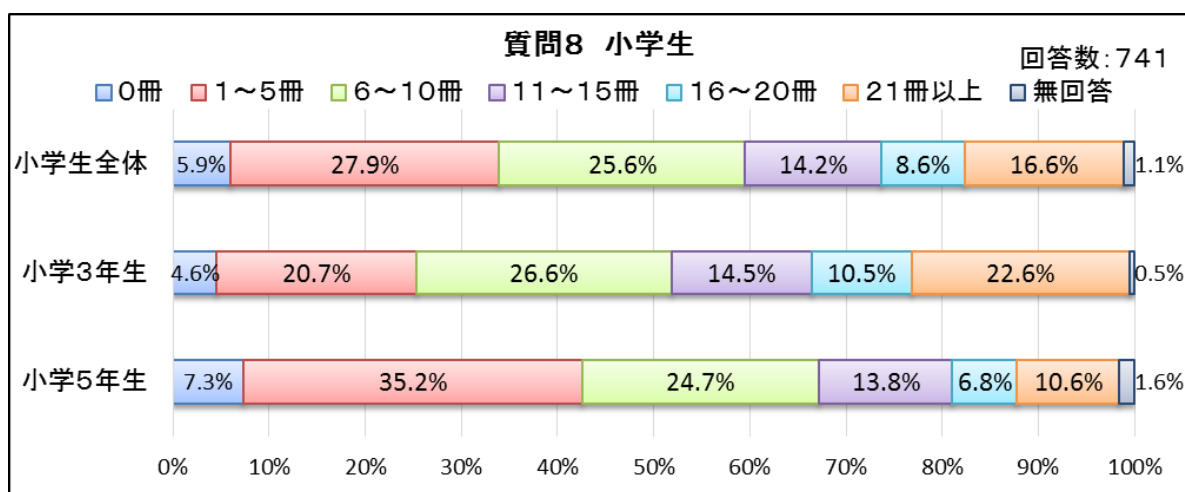
《質問7》あなたは、4～6月の間に、だいたい何冊の本を読みましたか？

全体では「1～5冊」が25%と1位で前回調査と変わらないが、前回より割合を落としている。ついで「6～10冊」が23.2%、「21冊以上」17.9%、「11～15冊」16.6%、「16～20冊」11.3%、「0冊」5.4%となっており、全体の傾向は前回調査とあまり変化はない。学年別では3年生の1位が「21冊」で5年生の1位は「1～5冊」と、学年が上がると冊数が減る傾向にあるのも前回と変わらない。



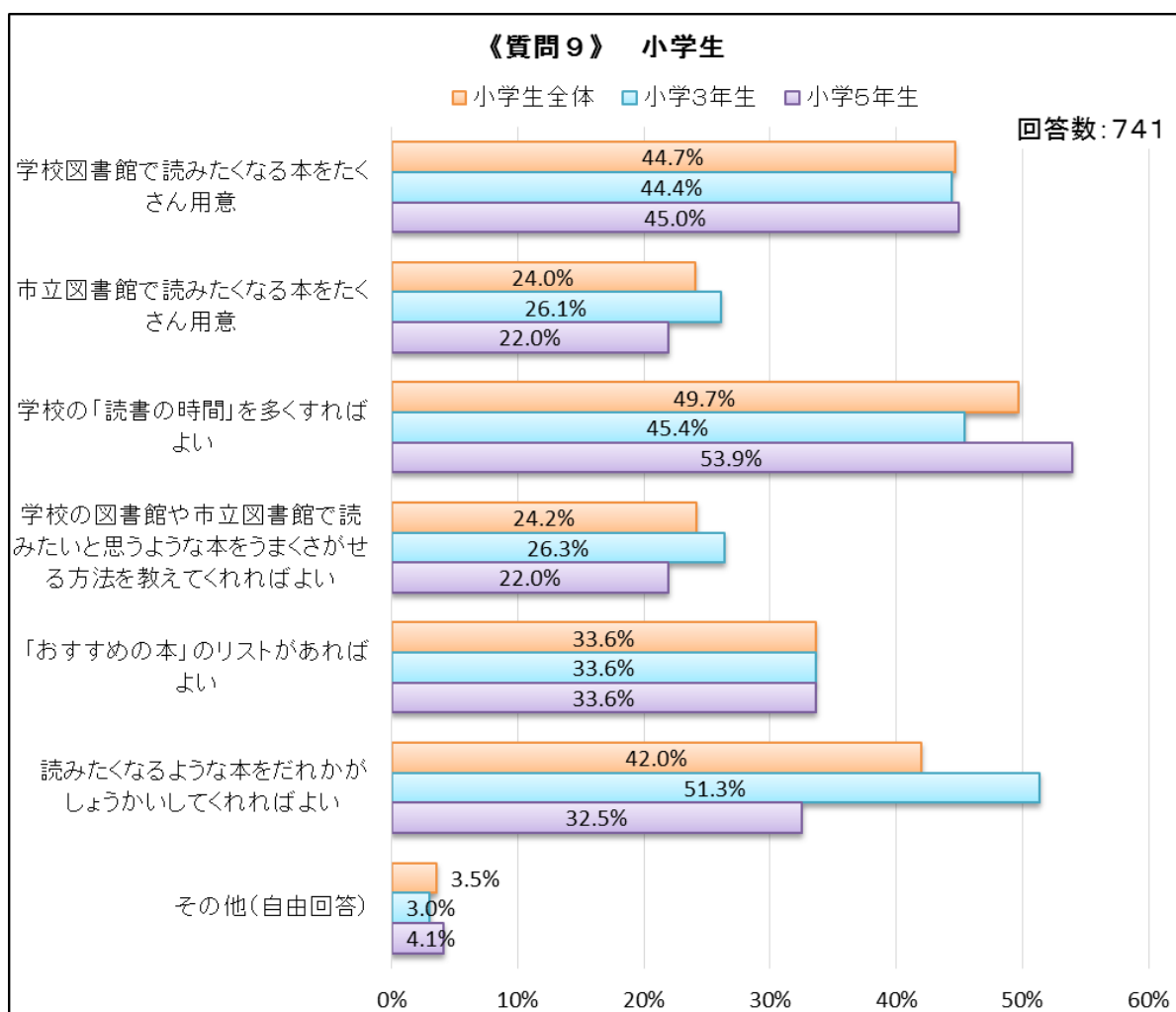
《質問8》あなたは、いつも夏休みの期間に、だいたい何冊の本を読みますか？

全体では前回調査と同じく「1～5冊」が最も多い27.9%だが、前回より割合を落とし、これにつぐ「6～10冊」が25.6%と前回より伸びている。以下、「21冊以上」16.6%、「11～15冊」14.2%、「16～20冊」8.6%、「0冊」5.9%となっており、傾向は前回調査と大きな変化はない。学年別では3年生の1位が「6～10冊」だが、5年生では「1～5冊」が1位と、ここでも学年が上がると冊数が減る傾向にあるのも前回と変わらない。



《質問9》あなたがもっと本を読むようになるためには、何が必要だと思いますか？
(複数回答)

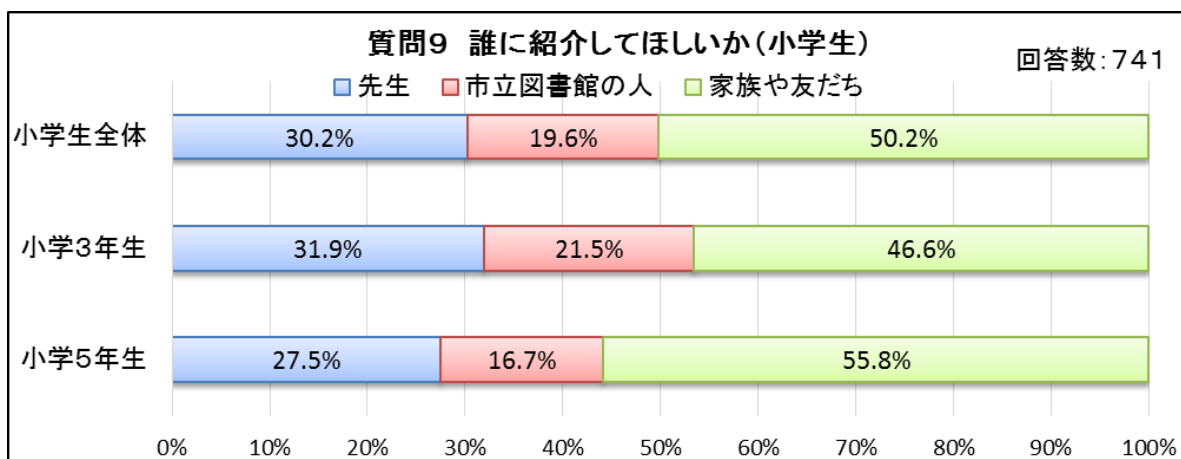
1位は「学校の読書の時間を多くすればよいと思う」が49.7%、ついで「学校の図書館で読みたくなるような本をたくさん用意すればよいと思う」44.7%、「読みたくなるような本をだれかがしょうかいしてくれればよいと思う」33.6%、「学校の図書館や市立図書館で、読みたいと思うような本をうまくさがせる方法を教えてくれればよいと思う」24.2%、「市立図書館で読みたくなるような本をたくさん用意すればよいと思う」24%、「その他」3.5%（「その他」の内容は別表参照）となっており、学年別でもこの傾向に変わりはない。



「読みたくなるような本をだれかがしょうかいしてくれればよいと思う」

⇒だれにしょうかいしてほしいですか？

「家族や友だち」50.2%、「先生」30.2%、「市立図書館の人」19.6%となっている。



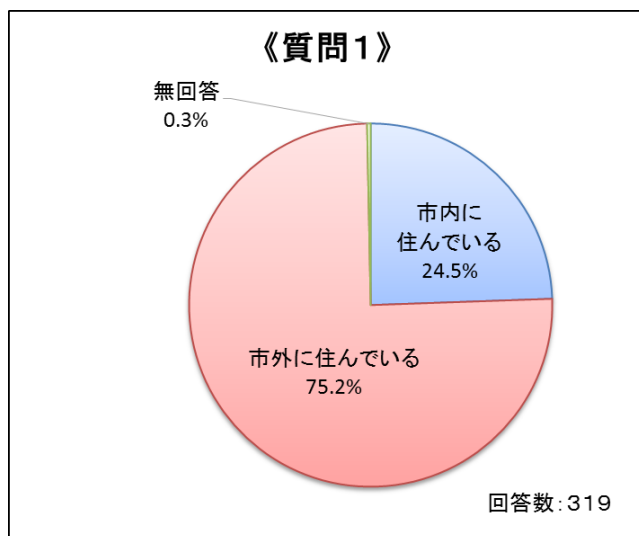
「その他」自由記入欄

(3年生) 図書館、図書室で興味の湧きそうな本、人気のある本を増やす…5件
 本をよく知り、紹介してくれる人……………3件
 家や学校で読書をする時間を増やす……………1件

(5年生) 図書館、図書室で興味の湧きそうな本、人気のある本を増やす…4件
 図書館、図書室をもっとPRする……………3件
 図書館、図書室の施設を拡充……………2件
 書店の数を増やす……………2件
 工夫して図書館、図書室の利用者を増やす……………1件
 家や学校で読書をする時間を増やす……………1件
 本を読むという心をもつ……………1件

(3) 中学生・高校生（ともに2年生）調査の結果

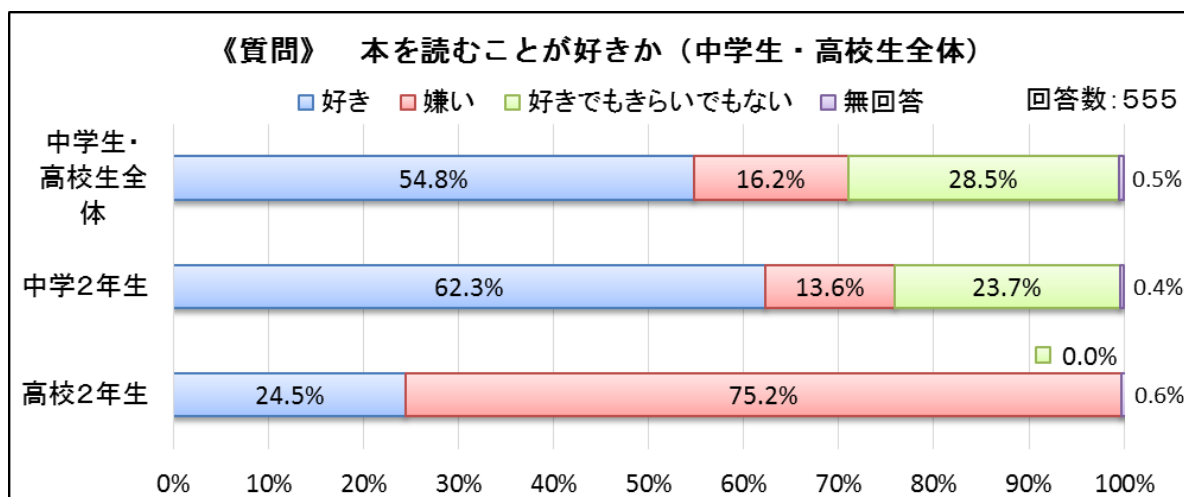
《質問》朝霞市内にお住まいですか？（高校生のみ）



「市外に住んでいる」が75.2%、「市内に住んでいる」は24.5%であり、前回、朝霞西高校で行った調査結果とほとんど変わりなかった。

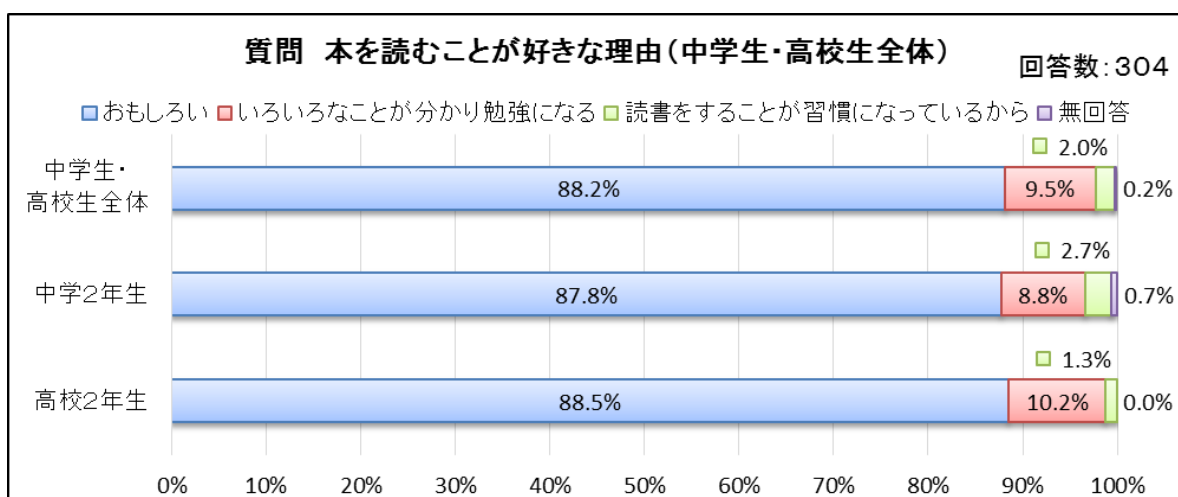
《質問》あなたは本を読むことが好きですか?嫌いですか？

全体では「好き」54.8%、「嫌い」16.2%、「好きでも嫌いでもない」28.5%で、前回調査より「好きでも嫌いでもない」が若干伸び、その分「好き」「嫌い」が下がったほかは傾向等に変化はない。また、中学生の「好き」の割合が高校生より高いことも前回と変わらない。



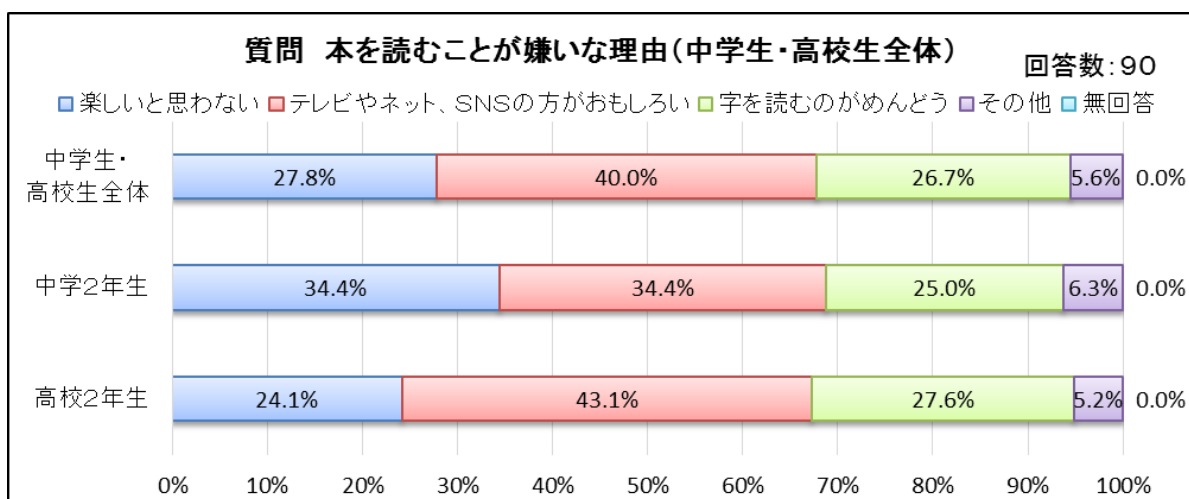
「好き」の理由

全体では「おもしろいから」88.2%、「いろいろなことが分かり勉強になるから」9.5%、「読書をするのが習慣になっているから」2%となっている。中学生の傾向は全体のそれと変わらないが、高校生は「読書をするのが習慣になっているから」の割合が「いろいろなことが分かり勉強になるから」を若干上回っている。



「嫌い」の理由

「テレビやネット、SNSの方がおもしろいから」が40%、ついで「楽しいと思わないから」27.8%、「字を読むのがめんどうだから」26.7%、「その他」5.6%（その他の内容は別表参照）となっている。中学・高校別に見ても傾向は大きな違いはないが、中学生は「楽しいと…」と「テレビやネット…」が同率だった。

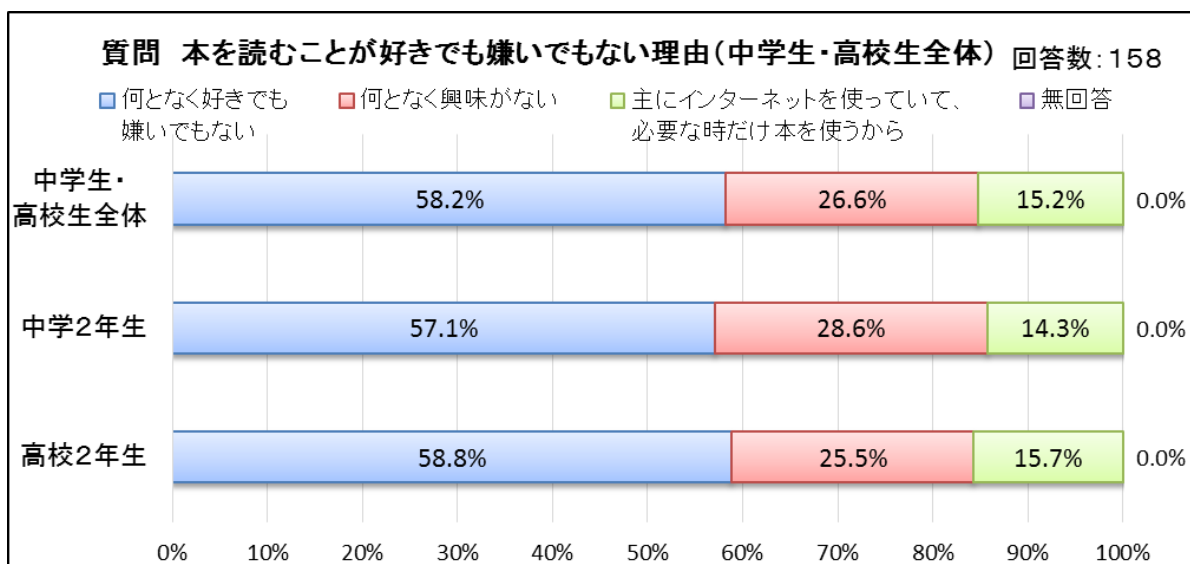


「嫌い」の理由 自由記入欄

まんがの方がたのしいから…1 ふつうにきらい…2
読む時間がない…1 眠くなる…2

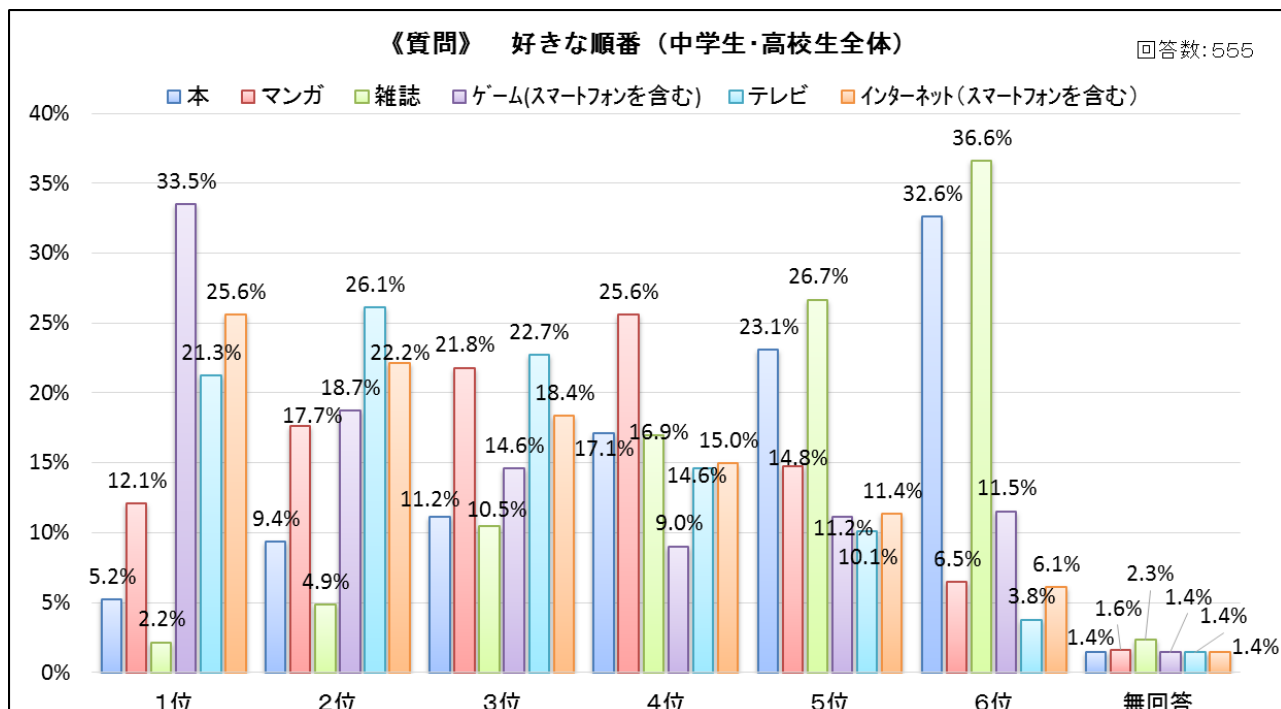
「好きでも嫌いでもない」理由

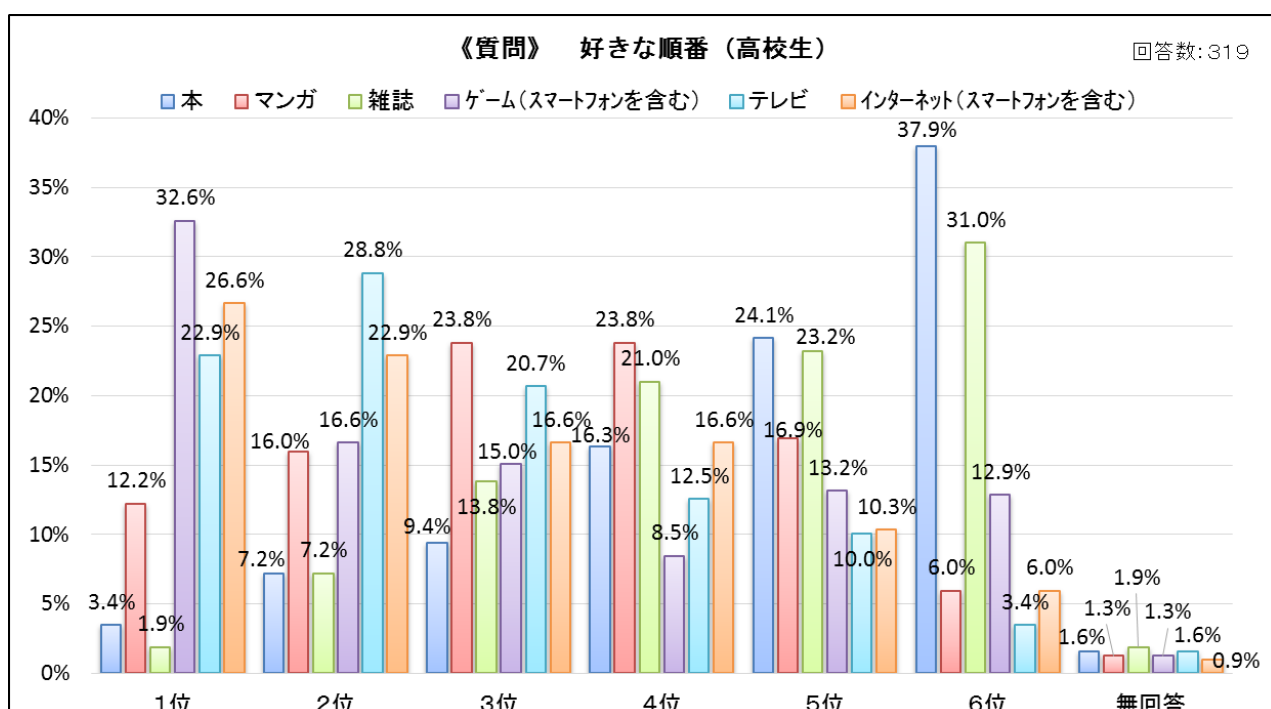
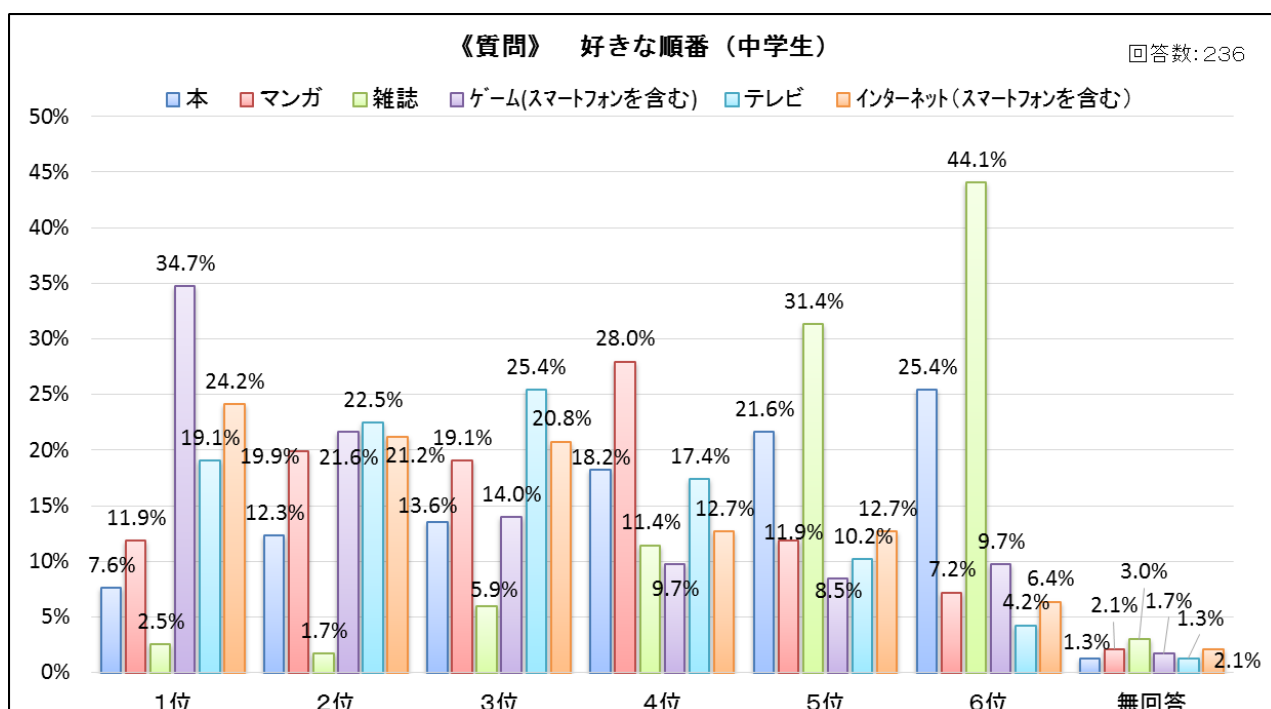
「なんとなく好きでも嫌いでもない」が58.2%と他を大きく上回り、「なんとなく興味がない」26.6%、「主にインターネットを使っていて、必要な時だけ本を使うから」15.2%となっており、中学・高校別に見てもこの傾向に変わりない。



《質問》次にあげるものについて好きな順番をつけ、() にその順位を書いてください。

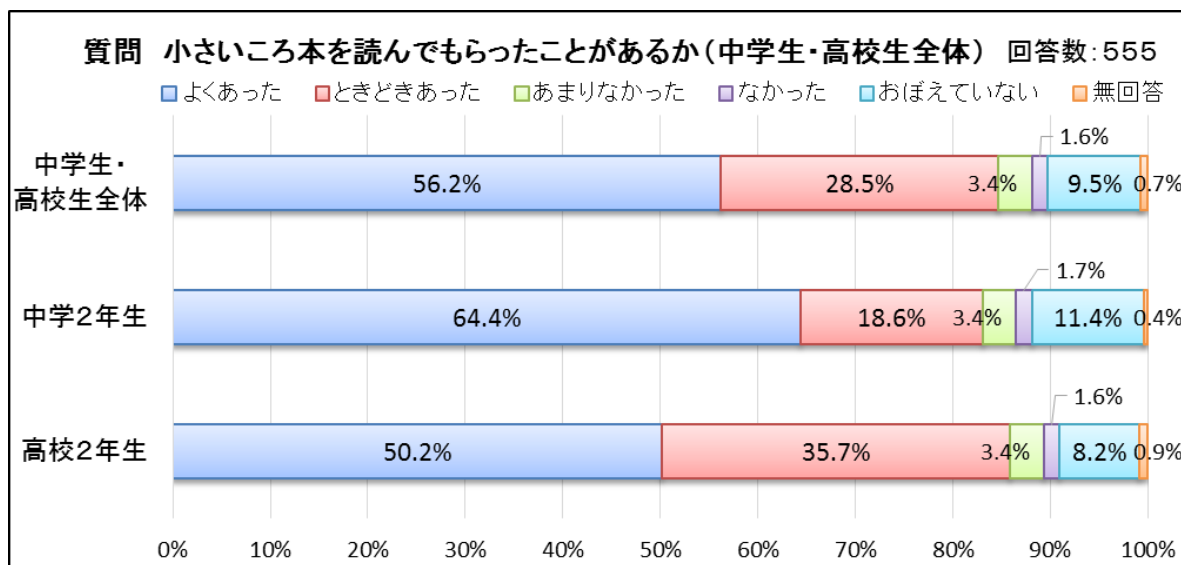
最も多く 1 位に挙げられたのは「ゲーム」33.5%、ついで「ネット」25.6%、「テレビ」21.3%、「マンガ」12.1%、「本」5.2%、「雑誌」2.2%となっており、中学・高校別に見てもこの傾向に変わりない。





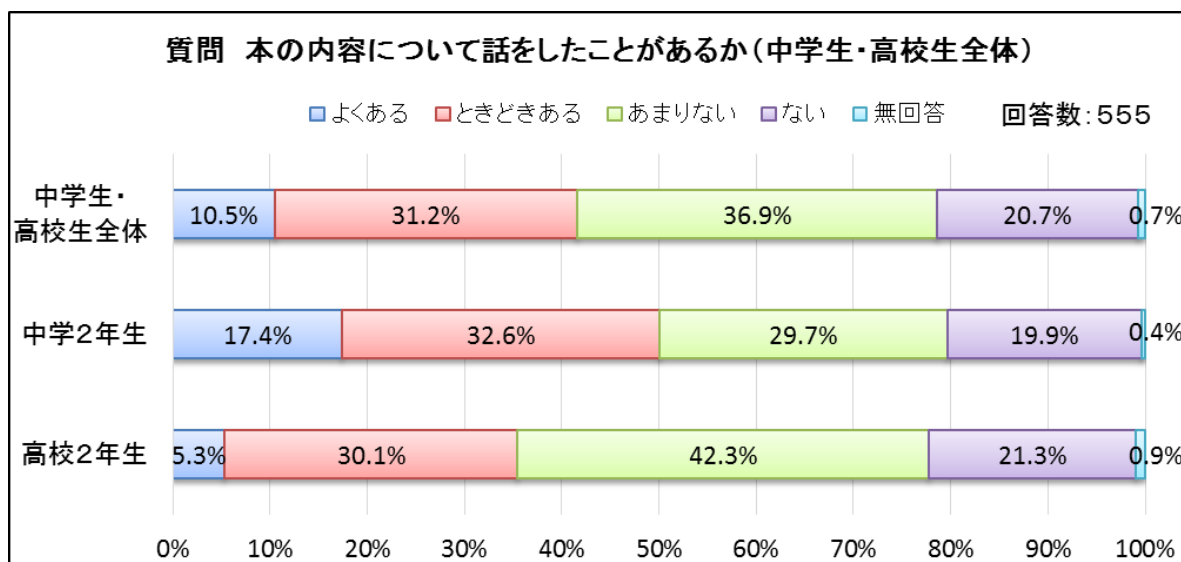
《質問》小さいころ、家の人や保育園・幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか？

「よくあった」56.2%、「ときどきあった」28.5%、「あまりなかった」3.4%、「おぼえていない」9.5%、「なかった」1.6%となっており、中学・高校別に見てもこの傾向に変わりない。前回調査では高校生の「よくあった」「ときどきあった」がほぼ同率であったが、今回は「よくあった」が他を大きく引き離している。



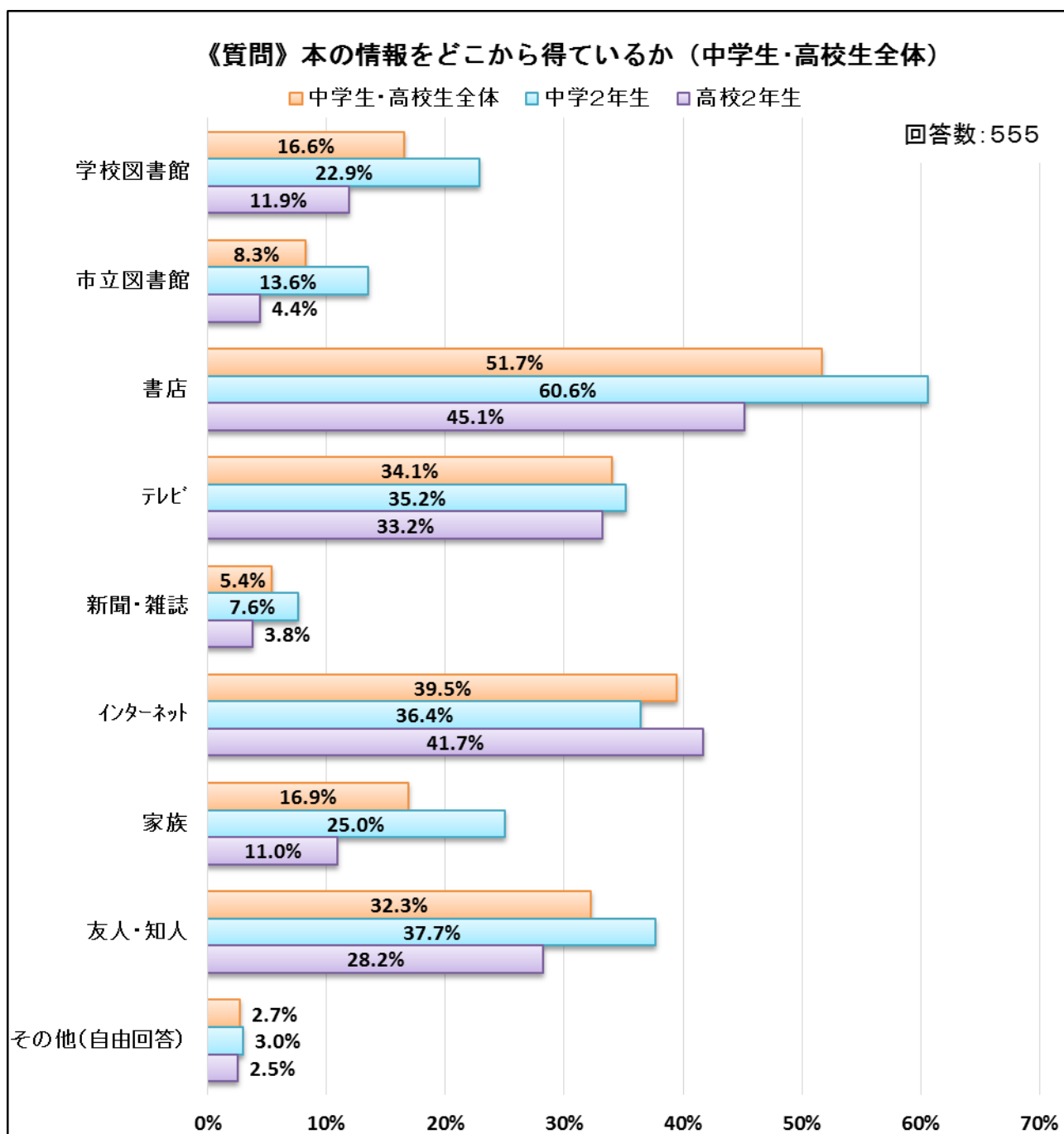
《質問》中学生、高校生になってから、家族や友だち、先生などと本の内容について話をしたことがありますか？

「あまりない」36.9%、「ときどきある」31.2%、「ない」20.7%、「よくある」10.5%となっている。高校生は全体の傾向と変わりないが、中学生は「ときどき…」が「あまりない」を上回って1位となっている。前回調査では中学生・高校生ともに「ときどき…」が1位となっていた。



《質問》あなたは日頃、本に関する情報をどこから得ていますか？（複数回答）

「書店」51.7%、「インターネット」39.5%、「テレビ」34.1%、「友人、知人」32.3%、「家族」16.9%、「学校図書館」8.3%、「新聞・雑誌」5.4%、「その他」2.7%（「その他」の内容は別表参照）となっている。中学・高校別で見ると、全体的な傾向は変わりないが、中学生では「家族」と「学校図書館」の順位が入れ替わっている。また、小学生と違い、「インターネット」「テレビ」が上位に入っている。

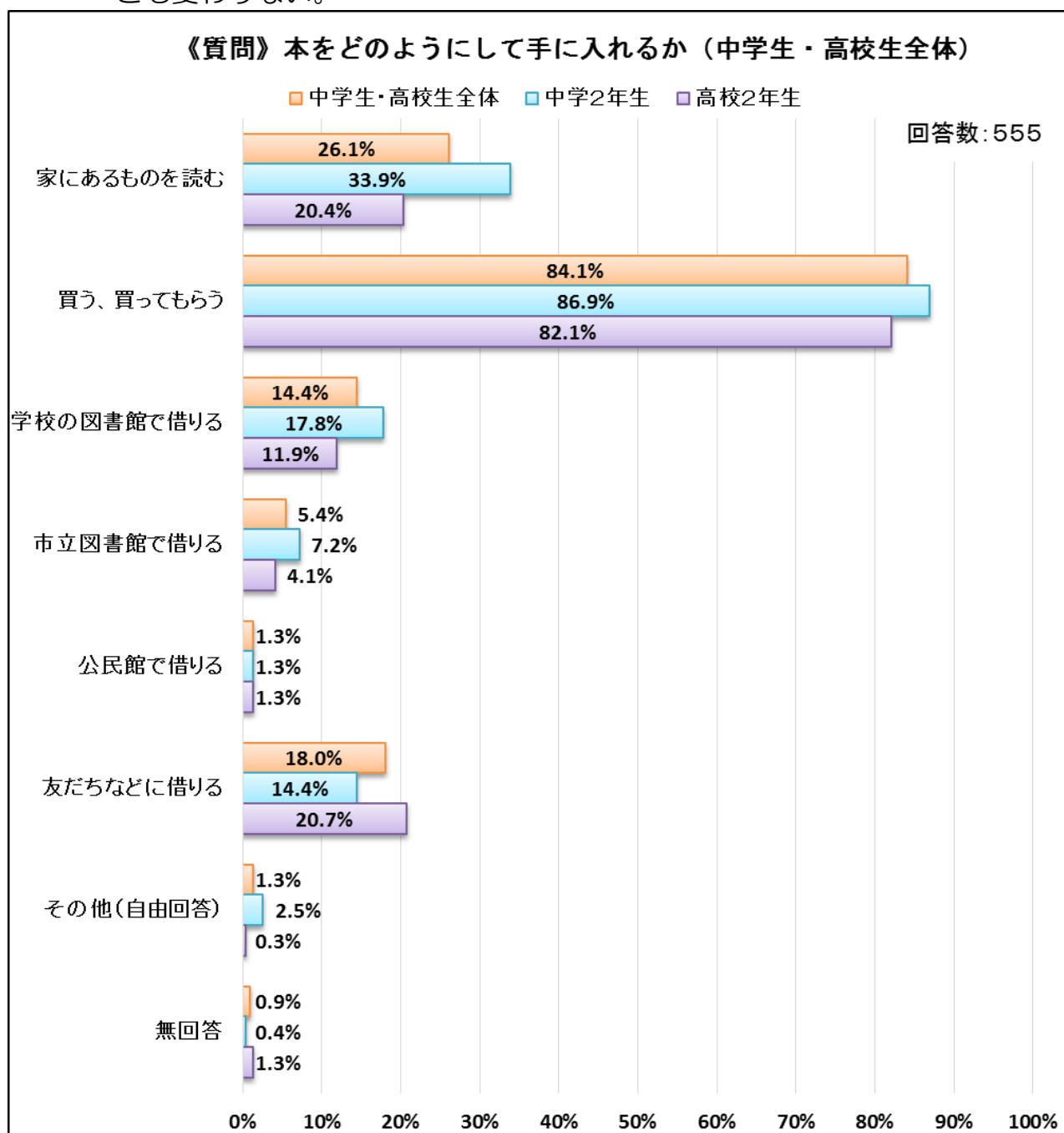


自由記入欄

不要…1、 ない…1、 自分で見つける…1、 広告（車内吊り、CM等）…5

《質問》あなたは本を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか？（複数回答）

「買う、買ってもらう」84.1%、「家にある本を読む」26.1%、「友人などに借りる」18%、「学校図書館で借りる」14.4%、「市立図書館で借りる」5.4%、「公民館図書室で借りる」「その他」が同率で1.3%ずつだった（「その他」の内容は別表参照）。中学・高校とも「買う、買ってもらう」が他を大きく引き離して1位であることは共通しており、前回調査とも変わらない。

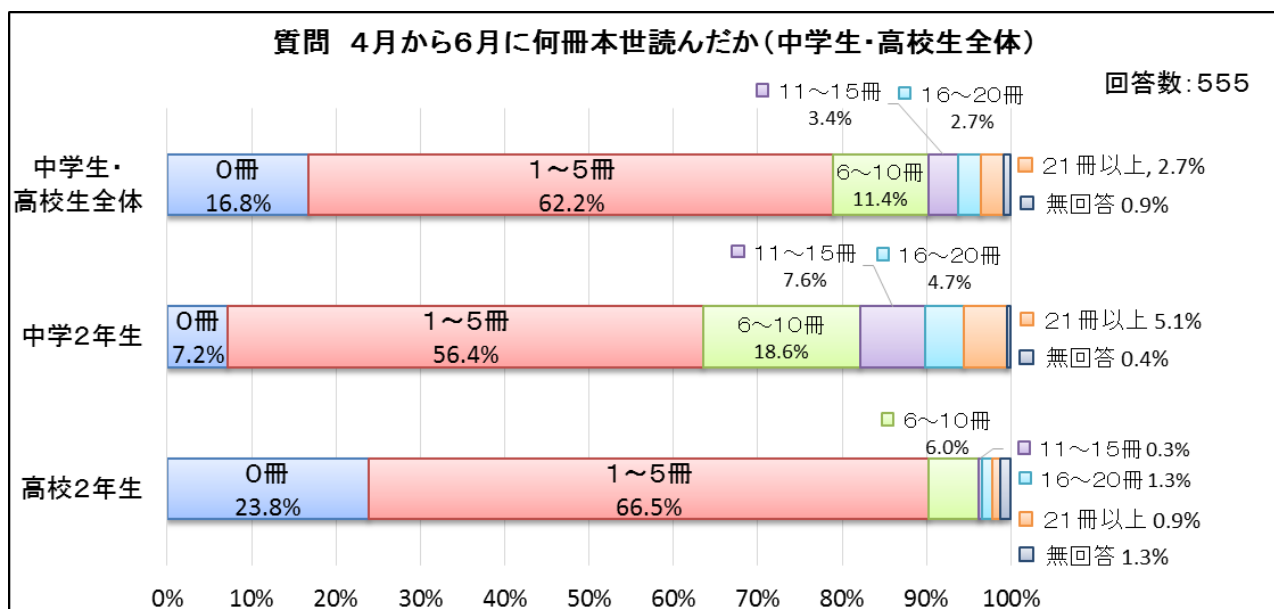


自由記入欄

本を入手しない（買わない、借りない）…5、 もらう…2

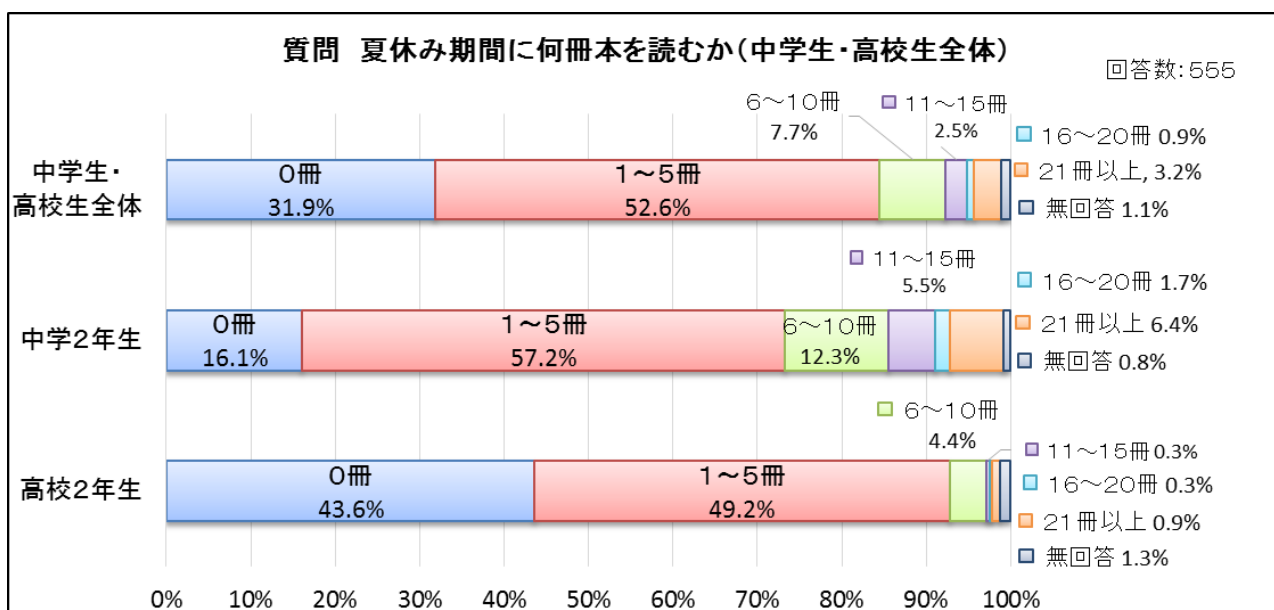
《質問》今年の4月～6月の間に、何冊の本を読みましたか？

「1～5冊」62.2%、「0冊」16.8%、「6～10冊」11.4%、「11～15冊」3.4%、「16～20冊」「21冊以上」が同率で2.7%ずつとなっている。中学・高校別では1位が他を大きく引き離して「1～5冊」であることは共通しているが、2位が中学生は「6～10冊」で、高校生は「0冊」であった。ちなみに「0冊」と答えた中学生は7.2%、高校生は23.8%となっている。



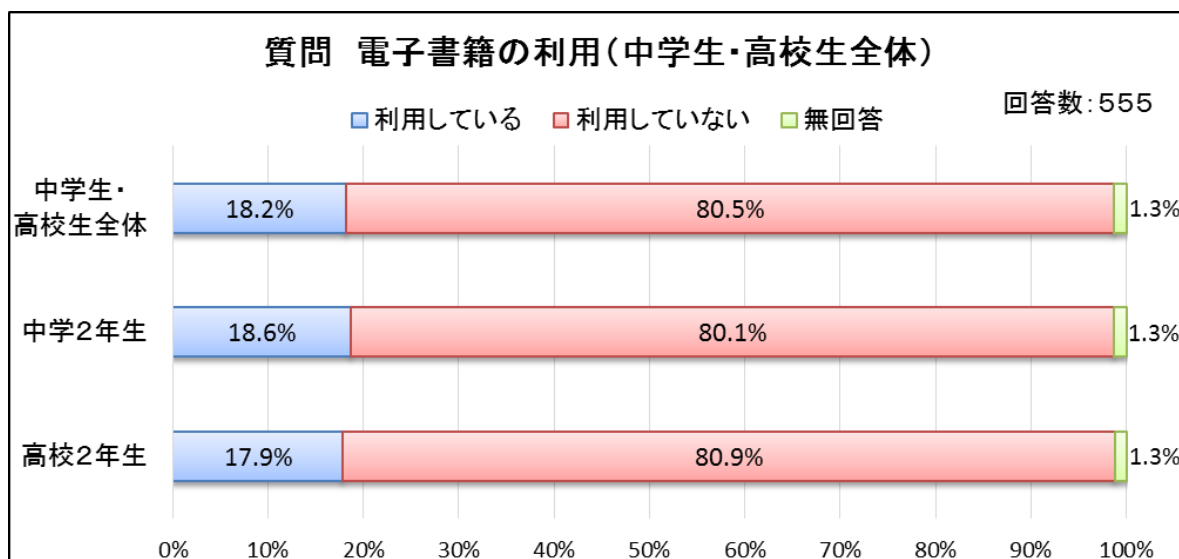
《質問》あなたは、いつも夏休みの間に、だいたい何冊の本を読みますか？

「1～5冊」52.6%、「0冊」31.9%、「6～10冊」7.7%、「21冊以上」3.2%、「11～15冊」2.5%、「16～20冊」0.9%となっており、前回調査と大きな違いはない。中学・高校別でみると全体的な傾向に変わりはないが、高校生は1位「1～5冊」と2位「0冊」で全体の9割を占めるという結果が出ており、この点についても前回調査と変わらない。



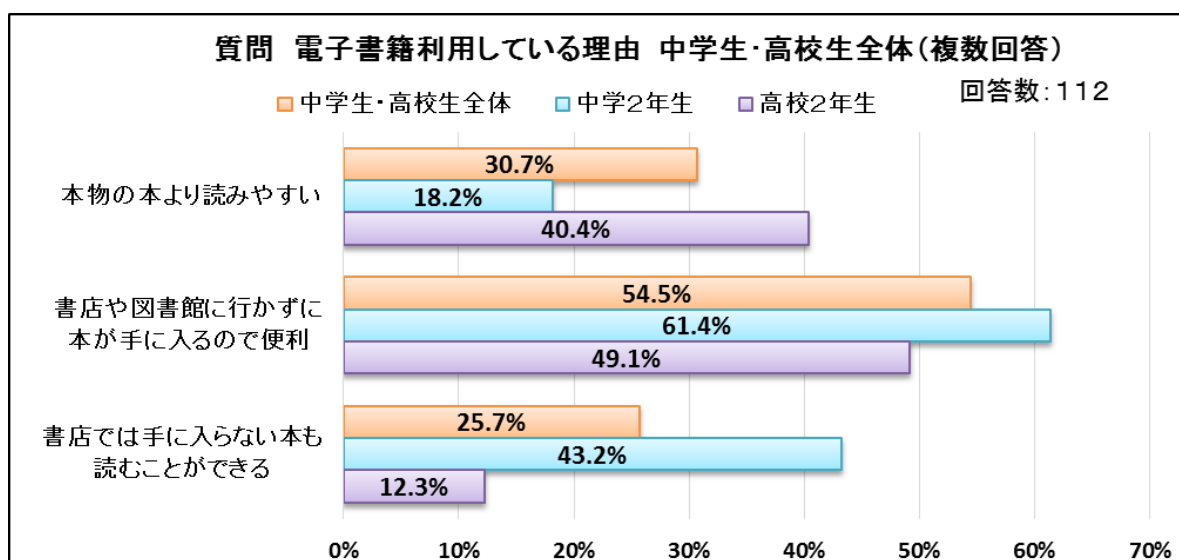
《質問》あなたは、電子書籍を利用していますか？

「利用していない」80.5%、「利用している」18.2%と就学前児童保護者への調査とほぼ同じ結果がでている。中学・高校別でもほぼ同じ割合となっており、現在までのところ、年代の差に関わらず電子書籍の普及は一定程度に留まっていることが読み取れる。



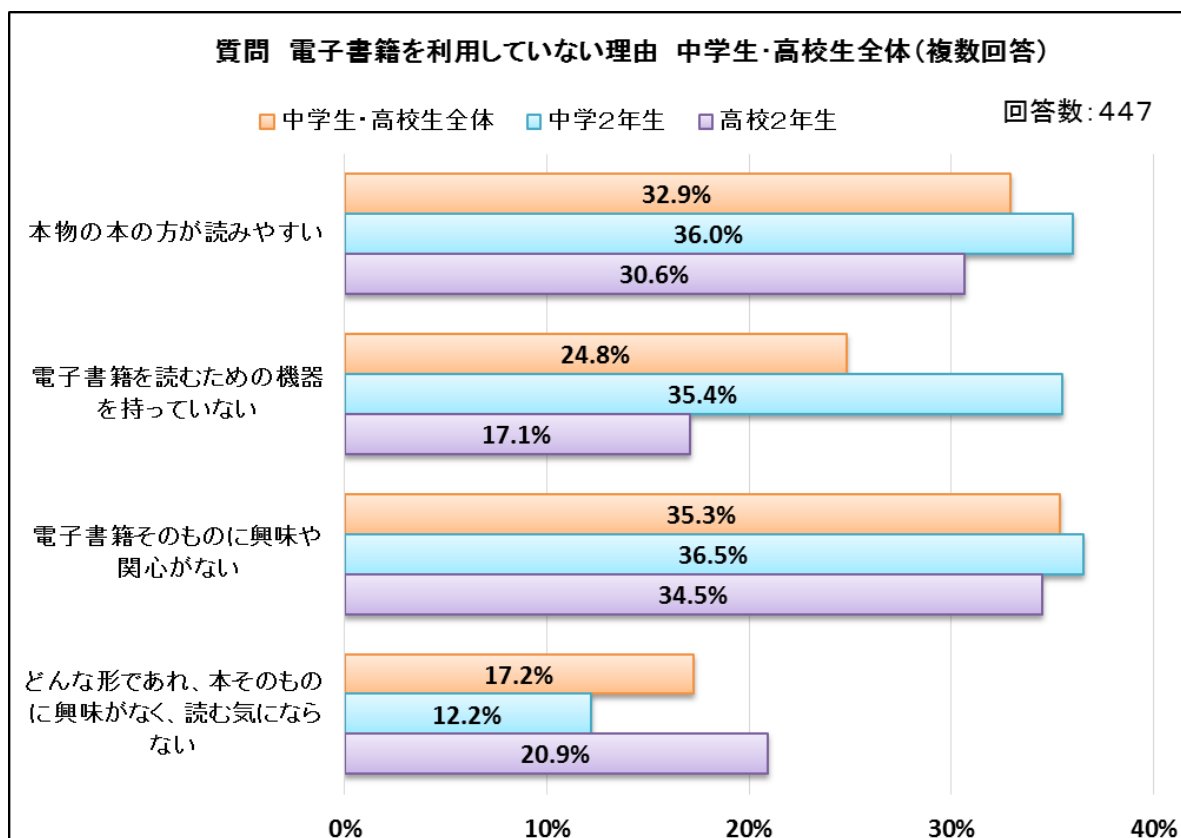
「利用している」理由(複数回答)

「利用している」と答えた人のうち、54.5%が「書店や図書館に行かずに本を手に入れるから」を理由としている。ついで就学前児童保護者への調査結果では0%だった「本物の本より読みやすいから」が30.7%、「書店では手に入らない本も読むことができるから」が25.7%となっている。中学・高校別では、高校生は全体の傾向と同じであるが、中学生は2位が「書店では手にはらない…」、3位が「本物の本より…」となっている。



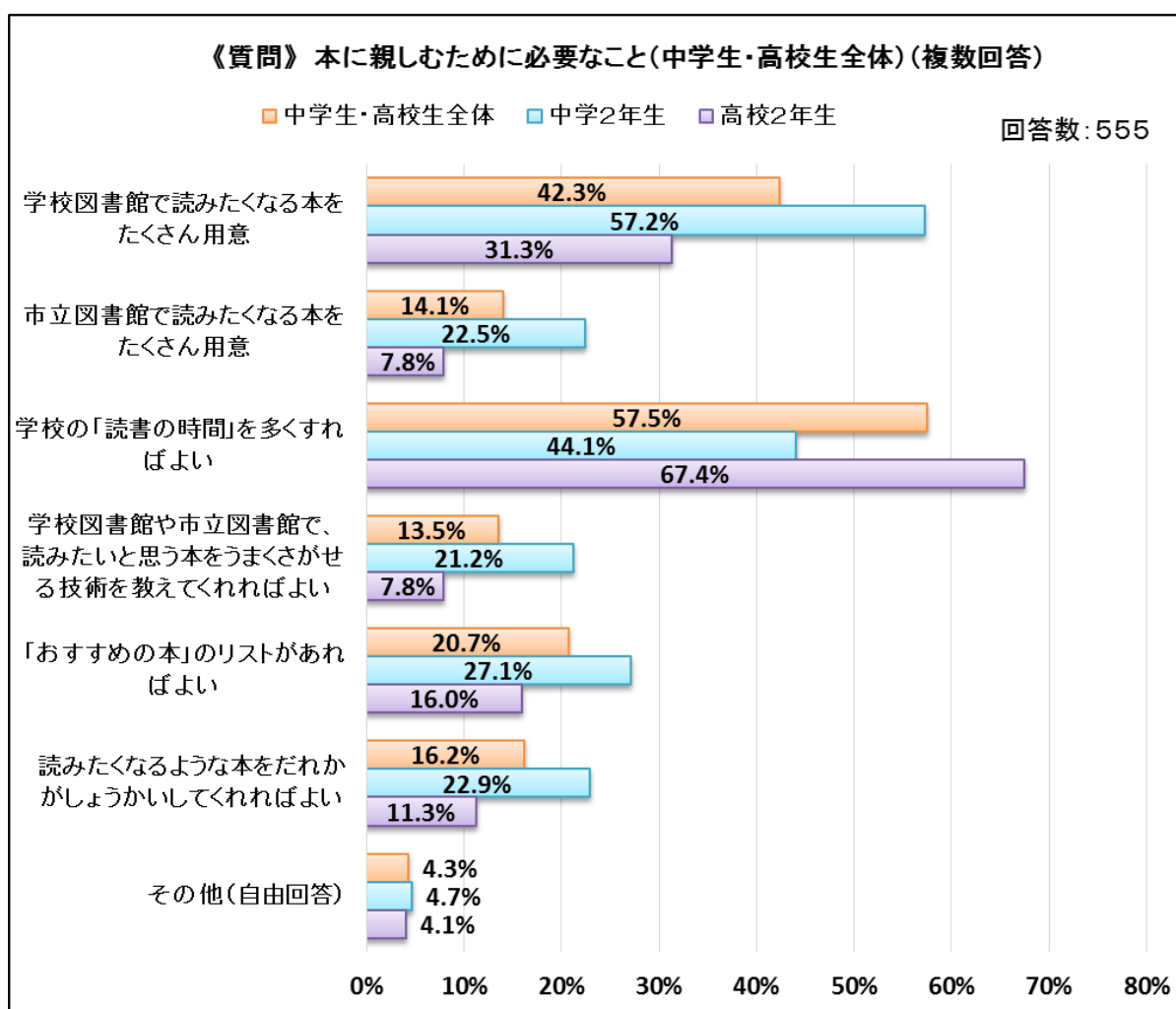
「利用していない」理由（複数回答）

「利用していない」と答えた人のうち、35.3%が「電子書籍そのものに興味や関心がないから」を理由としており、ついで「本物の本の方が読みやすい（読みやすそう）だから」32.9%、「電子書籍を読むことができる機器を持っていない」24.8%、「メディアに関係なく、本そのものに興味や関心がない」が17.2%だった。中学・高校別でみると、1位、2位は全体と変わらないが高校では「メディアに関係なく…」が3位になっている。



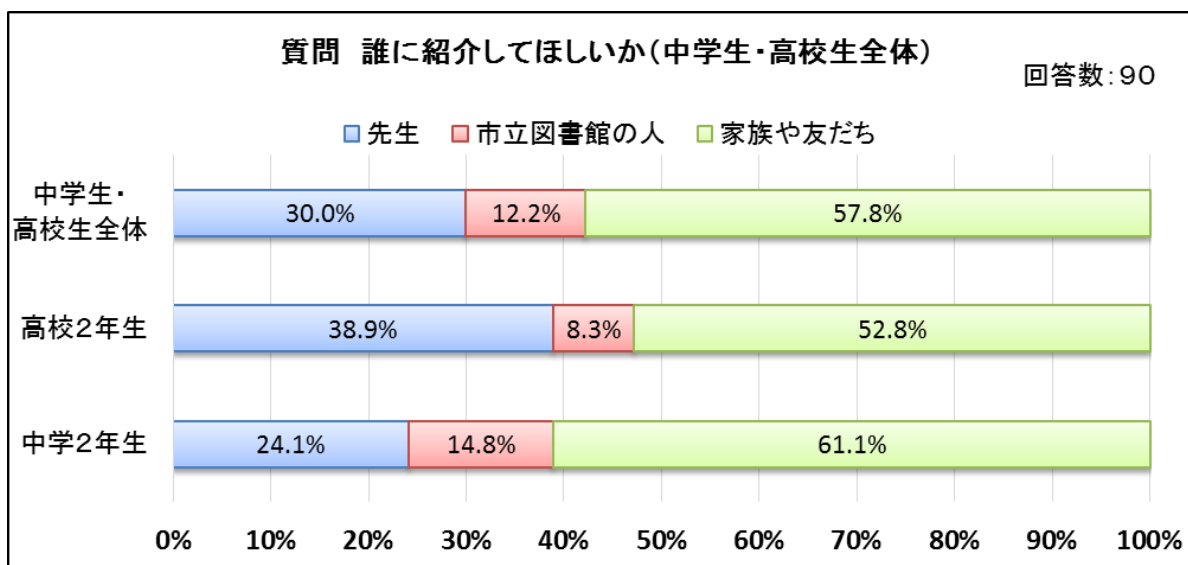
《質問》皆さんが、本に親しむようになるためには、どのようなことが必要だと思いますか？（複数回答）

1位は「学校の読書の時間を多くすればよい」が57.5%、ついで「学校図書館が読みたくなるような本をたくさん用意すればよい」42.3%、「おすすめ本のリストがあればよい」20.7%、「読みたくなるような本を誰かが紹介してくればよい」16.3%、「市立図書館で読みたくなるような本をたくさん用意すればよい」14.1%「学校の図書館や市立図書館で、読みたいと思うような本をうまく探せる技術を教えてくればよい」13.5%、「その他」4.3%となっており（「その他」の内容は別表参照）、中学・高校別にみると選択肢の順位にバラつきがあるが、トータルでみると高校生の結果に近くなっている。



「読みたくなるような本を誰かが紹介してくれればよい」誰に紹介してほしいですか？

「家族や友人」57.8%、「先生」30%、「市立図書館の人」12.2%となっている。中学・高校別にみてもこの傾向に変わりはない。



→その他・自由記入欄

(中学生)

図書館、図書室で興味の湧きそうな本、人気のある本を増やす……………4 件
 読書の必要はない……………4 件
 本をよく知り、紹介してくれる人……………1 件
 読書タイムの廃止（逆に自主的に読むようになるのでは？）……………1 件

(高校生)

図書館、図書室の施設の拡充……………3 件
 自ら読書への興味や意志を持つ……………2 件
 図書館、図書室で興味の湧きそうな本、人気のある本を増やす……………2 件
 学校で読書の時間の導入……………2 件
 本をよく知り、紹介してくれる人……………1 件
 本の価格を下げる……………1 件
 携帯電話をなくす……………1 件
 わからない……………1 件

5 策定体制・策定経過

○朝霞市子ども読書活動推進連絡会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第4条の規定に基づき、本市の子どもの読書活動の推進を図るため、朝霞市子ども読書活動推進連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 朝霞市子ども読書活動推進計画策定に関すること。
- (2) 子どもの読書活動の推進を図るために必要な事項に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 連絡会は、別表に掲げる関係課及び関係機関等により構成する。

(会長及び副会長)

第4条 連絡会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、図書館長の職にある者をもって充てる。
- 3 副会長は、会長の指名した者とする。
- 4 会長は、連絡会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 連絡会は、会長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、連絡会に連絡会以外の者を会議に出席させ、意見又は助言を求めることができる。

(庶務)

第6条 連絡会の庶務は、生涯学習部図書館において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営について必要な事項は、会長が連絡会に諮って別に定める。

附則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

別表

関係課	障害福祉課
	こども未来課
	保育課
	教育指導課
	生涯学習・スポーツ課
	中央公民館
	図書館
関係機関等	小学校（図書館担当）
	中学校（図書館担当）
	高等学校（図書館担当）
	幼稚園
	保育園
	児童館
	放課後児童クラブ
	子育て支援センター
	児童発達支援センターみつばすみれ学園

朝霞市立図書館協議会名簿（平成28年度）

◎＝会長 ○＝副会長

1号委員（学校関係者）	矢田 敦子（朝霞市立朝霞第十小学校）
2号委員（社会教育団体）	有永 克司（図書館友の会）
3号委員（社会教育委員）	志摩 範夫 ○（社会教育委員）
4号委員（公民館運営審議会委員）	茂木 静枝 ◎（公民館運営審議会）
5号委員（家庭教育の向上）	石藤 丈雄（公募委員）
6号委員（学識経験者）	安食 邦明（埼玉県立朝霞高等学校）
7号委員（学識経験者）	石原 茂（朝霞市議会議員）

朝霞市子ども読書活動推進連絡会名簿（平成28年度）

◎＝会長 ○＝副会長

障害福祉課	田村 道子 渡辺 優子
こども未来課	高橋 安希子 大貫 智明
保育課	平塚 誠 山本 良太
教育指導課	金子 二郎 相原 努
生涯学習・スポーツ課	細田 朋充
中央公民館	伊藤 麻紀子 ○ 佐々木 勇輔
小学校	木村 直美（朝霞市立朝霞第九小学校）
中学校	福土 昌三（朝霞市立朝霞第三中学校）
高校	福田 米子（埼玉県立朝霞高等学校）
幼稚園	矢崎 久美子（さいか幼稚園）
保育園	中村 真弓（朝霞市本町保育園）
児童館	高橋 瑞穂（ねぎしだい児童館）
放課後児童クラブ	松村 洋子（岡放課後児童クラブ）
子育て支援センター	安久津 美江（きたはら子育て支援センター）
児童発達支援センター	岡部 利枝（みつばすみれ学園）
図書館	猪股 敏裕 ◎ 新井 柳子 山本 美恵子
事務局（図書館）	野澤 均 早川 伸祐 斎藤 史子

第2次朝霞市子ども読書活動推進計画策定経過

年 月 日	内 容 等
平成28年4月27日	第1回 朝霞市立図書館協議会 子ども読書活動推進計画について 第2次朝霞市子ども読書活動推進計画の策定概要およびアンケート案の検討
平成28年5月28日	第1回 朝霞市子ども読書活動推進連絡会 1 会長、副会長選出 2 第2次朝霞市子ども読書活動推進計画の策定概要について 3 アンケート案について
平成28年6月	就学前児童の保護者、小学生、中学生、高校生へアンケート実施
平成28年7月13日	第2回 朝霞市子ども読書活動推進連絡会 1 アンケート結果の報告 2 第2次計画について（基本方針等の見直しの依頼）
平成28年7月20日	第2回 朝霞市立図書館協議会 子ども読書活動推進計画について アンケート結果の報告
平成28年9月29日	第3回 朝霞市子ども読書活動推進連絡会 「第2次朝霞市子ども読書活動推進計画（素案）」の検討
平成28年10月19日	第3回 朝霞市立図書館協議会 子ども読書活動推進計画について 「第2次朝霞市子ども読書活動推進計画（素案）」の審議
平成28年12月5日 から平成29年1月5日	「第2次朝霞市子ども読書活動推進計画（素案）」パブリックコメント実施
平成29年2月2日	第4回 朝霞市子ども読書活動推進連絡会 「第2次朝霞市子ども読書活動推進計画（案）」の審議
平成29年2月15日	第4回 朝霞市立図書館協議会 子ども読書活動推進計画について 「第2次朝霞市子ども読書活動推進計画（案）」の審議
平成29年3月30日	朝霞市教育委員会定例会に「第2次朝霞市子ども読書活動推進計画（案）」を議案として提出

パブリックコメント結果と対応について

①パブリックコメント実施概要

第2次朝霞市子ども読書活動推進計画（素案）に関するパブリックコメントを下記のとおり実施しました。なお、同時に庁内パブリックコメントも実施しました。

○意見募集期間

平成28年12月5日（月）～平成29年1月5日（木）

○意見提出対象者

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所・事務所を有する方
朝霞市職員（庁内パブリックコメント）

○公表資料

第2次朝霞市子ども読書活動推進計画（素案）

○資料閲覧場所

市役所（市政情報コーナー）、内間木支所、各出張所、
各公民館、図書館（本館、北朝霞分館）、市ホームページ

○提出意見数

1件

内容 参考資料：小中学校における読書活動取組例一覧表に関するもの

②パブリックコメントに対する対応

意見の内容を整理・検討した結果、計画案を一部修正しました。

6 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年 法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（概ね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

